

312.22
N28
㊦

時局資料
第十九輯

支那新中央政府成立の経緯

附、汪精衛並に吉岡剛毅の談話

内閣情報部編



0005169000

0005169-000

312.22-N28ウ

支那新中央政府成立の経緯

内閣情報部

昭和15

ABC

時局資料第十九輯

支那新中央政府成立の経緯

附、汪精衛並に帝國側聲明・談話

内閣情報部

- 一、本稿は、汪精衛を中心とする支那新中央政府樹立運動の経緯を明らかにするため編纂したもので、附録としてこれに關する各方面の資料を出來得る限り蒐録した。
- 二、本書の内容はなるべく廣く、且つ有効に活用され、一般の時局認識徹底に資することを希望する。

昭和十五年二月二十三日

内閣情報部

312.22

N 28

⑦

目次

一、中央政府樹立運動の根據……………一

二、和平運動の發端……………六

三、純正國民黨の組織……………九

四、帝國及び各既存政權との交渉……………二

五、會談……………四

六、汪精衛の聲明・談話・論文……………六

七、第一次聲明（昭和一一、一、八、香港）……………六

八、第二次聲明（昭和一一、三、二八、香港）……………八

九、第三次聲明（昭和一一、四、四、八、香港）……………一六

一〇、第四次聲明（昭和一一、四、六、一一、香港）……………二二

一一、第五次聲明（昭和一一、七、二〇、上海）……………二七

一二、第六次聲明（昭和一一、七、二〇、上海）……………三〇

一三、海外の支那同胞に對する聲明（昭和一一、七、二〇、上海）……………三六



七、第七次聲明（昭和一四、八、九、廣東）…………… 〇七
 八、全國通電（昭和一四、九、一、上海）…………… 〇五
 九、第八次聲明（昭和一四、九、五、上海）…………… 〇五
 一〇、重慶同志への通電（昭和一四、九、一七、上海）…………… 〇五
 一一、日支記者團の質問に對する回答（昭和一四、九、二二、南京）…………… 〇六
 一二、第九次聲明（昭和一四、九、二二、上海）…………… 〇六
 一三、伊太利記者に對する談話（昭和一四、一〇、九、上海）…………… 〇六
 一四、第十次聲明（昭和一四、一〇、一〇、上海）…………… 〇六
 一五、第十一次聲明（昭和一四、一〇、一九、上海）…………… 〇六
 一六、第十二次聲明（昭和一四、一一、一二、上海）…………… 〇六
 一七、三民主義の理論と實際（昭和一四、一二、二、上海）…………… 〇三
 一八、和平聲明一周年に際しての聲明（昭和一四、一二、二九、上海）…………… 〇六
 一九、第十三次聲明（昭和一五、一、一、上海）…………… 〇九
 二〇、蔣介石への通電（昭和一五、一、一六、上海）…………… 〇九
 二一、伊國外相への感謝電報（昭和一五、一、二〇、上海）…………… 〇九
 二二、和平運動の經過（昭和一五、一、二二、青島）…………… 〇九

二三、三民主義の眞意闡明（昭和一五、一、二四、青島）…………… 一〇
 二四、舊法統の繼承説明（昭和一五、一、二四、青島）…………… 一〇
 二五、第十四次聲明（昭和一五、一、二六、青島）…………… 一〇
 二六、王克敏・梁鴻志の共同聲明（昭和一五、一、二六、青島）…………… 一〇

帝國側の聲明・談話

一、一月十六日の帝國政府聲明（昭和一三、一、一六）…………… 一〇
 二、十一月三日の帝國政府聲明（昭和一三、一一、三）…………… 一〇
 三、十一月三日の内閣總理大臣談（昭和一三、一一、三）…………… 一〇
 四、十二月二十二日の内閣總理大臣談（昭和一三、一二、二二）…………… 一〇
 五、中支軍報道部長談（昭和一四、七、一〇、上海）…………… 一一
 六、歐洲戦争と帝國の態度（昭和一四、九、四）…………… 一一
 七、阿部内閣の政綱政策（昭和一四、九、一三）…………… 一一
 八、西尾總司令官の聲明（昭和一四、一〇、一、南京）…………… 一四
 九、支那派遣軍報道部長談（昭和一四、一〇、一二、南京）…………… 一五
 一〇、内閣總理大臣の新年初放送（昭和一五、一、一）…………… 一六

一一、帝國の事變處理方策聲明（昭和一五、一、八）……………三三

一二、板垣支那派遣軍總參謀長談（昭和一五、一、二六、青島）……………三三

一三、米内内閣總理大臣の演説（昭和一五、二、一）……………三三

支那新中央政府成立の経緯

中央政府樹立運動の根拠



更正支那の代表政府たる新中央政府が愈々、近く汪精衛を中心とする支那の同憂具眼の士により成立されることになり、この新支那中央政府とは如何なるものか、又、支那事變との關聯如何等について、この書は詳しく説明してみたい。

新中央政府樹立運動が具體的に表面化したのは、昭和十三年十二月二十九日汪精衛が重慶政府に對し、對日和平に關する建言を送付し、次いで同年十二月三十日反共和平に關する聲明を發表したこと、これである。爾來、極めて順調に工作が進み今日に及んでゐるのである。汪精衛を中心とする同憂具眼の士が前記の如き和平運動に乗り出した直接の根拠は、昭和十三年十一月三日の近衛内閣聲明及び同年十二月二十二日の近衛内閣總理大臣談である。これは帝國が東亞新秩序建設を國是として中外に闡明したものであり、且つ汪精衛等が之に共鳴して積極的に和平運動に乗り出す契機となつたものである。左に要旨を掲げる。

十一月三日の政府聲明要旨

(前略) 帝國の要求する所は、東亞永遠の安定を確保すべき新秩序の建設に在り、今次征戰究極の目的亦此に存す。

この新秩序の建設は日滿支三國相携へ、政治、經濟、文化等各般に互り互助連環の關係を樹立するを以て根幹とし、東亞に於ける國際正義の確立、共同防共の達成、新文化の創造、經濟結合の實現を期するにあり。是れ實に東亞を安定し、世界の進運に寄與する所以なり。

帝國が支那に望む所は、この東亞新秩序建設の任務を分擔せんことに在り。帝國は支那國民が能く我が眞意を理解し、以て帝國の協力に應へむことを期待す。固より國民政府と雖も從來の指導政策を一擲し、その人的構成を改善して更生の實を擧げ、新秩序の建設に來り參するに於ては敢て之を拒否するものにあらず。

惟ふに東亞に於ける新秩序の建設は、我が肇國の精神に淵源し、これを完成するは、現代日本國民に課せられたる光榮ある責務なり。帝國は必要なる國內諸般の改新を斷行して、愈々國家總力の擴充を圖り萬難を排して斯業の達成に邁進せざるべからず。茲に政府は帝國不動の方針と決意とを聲明す。

十二月二十二日の近衛內閣總理大臣談話(更生新支那との國交調整に關する根本方針)

政府は本年再度の聲明に於て明らかにしたる如く、終始一貫、抗日國民政府の徹底的武力掃蕩を期すると共に、支那に於ける同躰具眼の士と相携へて東亞新秩序の建設に向つて邁進せんとするものである。今や支那各地に於ては更生の勢澎湃として起り、建設の氣運愈々高まれるを感得せしむるものがある。是に於て政府は、更生新支那との關係を調整すべき根本方針を中外に闡明し、以て帝國の眞意徹底を期するものである。

日滿支三國は東亞新秩序の建設を共同の目的として結合し、相互に善隣友好、共同防共、經濟提携の實を擧げんとするものである。之が爲には支那は先づ何よりも舊來の偏狹なる觀念を清算して、抗日の愚と滿洲國に對する拘泥の情とを一擲することが必要である。即ち日本は、支那が進んで滿洲國と完全なる國交を修めんことを率直に要望するものである。

次に日本は日獨伊防共協定の精神に則り、日支防共協定の締結を以て日支國交調整上喫緊の要件とするものである。而して支那に現存する實情に鑑み、この防共の目的に對する十分なる保障を擧ぐる爲には、同協定繼續期間中、特定地點に日本軍の防共駐屯を認むること、及び内蒙地方を特殊防共地域とすべきことを要求するものである。日支經濟關係に就いては、日本は何等支那に於て經濟的獨占を行はんとするものに非ず、又新しき東亞を理解し、これに即應して行動せんとする善意の第三國の利益を、制限するが如きことを支那に求むるものに非ず、唯飽く迄日支の提携と合作とをして實效あらしめんことを期するものである。即ち日支平等の原則に立つて、支那は帝國臣民に、支那内地に於ける居住營業の自由を容認して日支兩國國民の經濟的利益を促進し、且つ日支間の歴史的經濟的關係に鑑み特に北支及び内蒙地域に於てはその資源の開發利用上、日本に對し積極的に便宜を與ふることを要求するものである。

日本の支那に求むるものゝ大綱は以上の如きものである。日本が敢て大軍を動かせる眞意に徴するならば、日本の支那に求むるものが區々たる領土に非ず、又戰費の賠償に非ざること自明らかである。日本は實に支那が新秩序建設の分擔者としての職能を、實行するに必要な最少限度の保障を要求せんとするものである。日本は支那の主權を尊重するは固より、進んで支那の獨立完成の爲に必要とする治外法權を撤廢し、且つ租界の返還に對して積極的な

る考慮を拂ふに吝ならざるものである。

右の帝國政府の對支國交調整根本方針闡明に響應して、汪精衛は驟然和平運動に乗り出し、同年十二月二十九日重慶政府に對し、對日和平に關する建言を送付し、同三十日に反共和平に關する聲明と前記和平宣言を公開して其の主張を中外に明らかにした。これが汪精衛の和平運動第一次聲明で、汪精衛が帝國の對支方針に全的に賛意を表したものであるが、その要旨は次の如きものである。帝國政府の方針と對比して熟讀せば自づと双方の意のあるところが納得できよう。

汪精衛の第一次和平聲明要旨

日本政府は十二月二十二日の聲明に於て日支國交調整に關する日本政府の根本方針を闡明した。右聲明は日本は支那に對し領土も賠償も要求するものでなく、ただ日本人が支那に於て生活し商業を営み得る自由を得ること、その代償として日本は支那に對し租界を還し、治外法權を撤廢する用意がある、といふのである。日本政府が斯る宣言をなす以上、平和的手段によつて北支各省の安全を保障し得るのみでなく、今次事變で失はれた領土をも恢復することが出来る。かくて支那の領土主權、行政的獨立、並に領土保全をなし得るであらう。次は防共問題である。我々は日本との斯る防共提携は支那の軍事的並に政治的問題への干渉にまで導く可能性あるとして疑惑の念を懐いて來たが、それは日獨伊三國防共協定の精神と同様の精神で締結さるべき旨の言明があつた以上、斯る疑惑は撤回してよい。防共

協定の目的が共產黨の國際陰謀を防止轉覆せんとするものである以上、この理由に基き同協定は支那とソ聯との關係に影響を及ぼさしむべきではない。中國共產黨は既に三民主義に従ふべきを誓約した以上、共產黨としてはその黨組織並に宣傳工作を止め、その邊境政府を廢止すると共に、又その特別軍事組織を廢止して、中華民國政府の法律制度に絶對的に服従すべきである。三民主義は支那國民の根本主義であるから之に背馳するものは彈壓せねばならぬ。

第三の點は經濟提携である。經濟的に日本は支那に對する獨占的支配を目的とするものではなく、又支那に對して第三國權益の制限を要求せんとするものではない。日支兩國間の經濟的協力のため平等主義に立つことを日本は豫約してゐる。然らば我々は原則として之に同意し、その基礎の上に各種の具體的提案を提出せねばならない。

余は次の如く確信する。國民政府は上記三點の基礎の上に、速かに和平恢復のため日本政府と意見の交換をなすべきである。この際、十一月三日、日本政府がその聲明に於て一月十六日の聲明に述べた態度を變更したことを想起せねばならない。だから、國民政府が上記三點を和平討論の基礎とするならば、商議への途は開かれるのである。

和平の條件については慎重に考慮せねばならぬ。就中、特別重要な點は日本軍の支那からの撤兵と、その全部が急速且つあらゆる方面に於て一齊に行はれなければならぬことである。提案された日支防共協定の存續期間中日本軍の駐屯すべき特定地區は唯内蒙の附近にのみ制限されなければならぬ。支那は以上の制限が行はれる事によつて始めて戦後の復興と再建事業を遂行し得るのである。

日支兩國の近隣關係に鑑み中國並に日本の善隣と友好關係とは極めて自然なことで且つ必要なことである。日支兩國共に正常な状態から逸脱してゐる現状に付ては徹底的に再検討を加へ、兩國共にこれに對する相互の責任を究明す

べきである。支那はその教育政策を善隣主義と矛盾せしめざるのみならず、日本側に於ても支那に對する傳統的蔑視の態度並に征服思想を放棄し、その代りに親支的教育政策を樹立すべきである。太平洋に於てのみならず、廣く全世界に於ける平和と安全とを確保する爲に、我々は國際親善並に相互の利益増進の共通な大義のためにあらゆる關係各國とも協力すべきである。

汪精衛の和平運動が國際的に表面化したのは、前に記した通り昭和十三年十二月三十日の第一次聲明からであるが、汪精衛が潜行的に和平運動に乗り出したのはその約一年前の昭和十三年春からであつた。左に汪精衛等の日支和平運動、即ち支那新中央政府樹立運動の経緯を大略記述する。

一、和平運動の發端

汪精衛等の和平運動は、昭和十三年春、支那事變が本格的段階に入つた當時、蔣介石副秘書長周佛海、江寧縣長梅子平等が主として「中堅文武官層を糾合し、日本との和平提携」を畫策したことに端を發してゐる。この運動は日本と支那とが提携して新東亞を建設することを目的とし、之がため共產主義、抗日主義を排除し、親日的の更生國民黨政權を樹立して、先づ日本との和平を具現することを綱領としたもので、潜行的に蔣政權内部の要人に働きかけたり、或は四川、雲南等の軍閥とも密かに連絡する等漸次同志を増加した。

一方、我が方では、昭和十三年夏以來、主として香港及び上海に於て、汪側代表者に就きその誠意熱意を打診しつゝあつたが、同年十一月中旬に、我が方は日本と提携して新東亞建設に邁進せんとする汪側の決意を確認するを得たので、帝國は汪の運動に對し支援を吝まぬ旨を明らかにし、次いで日支新關係の調整に關して

日華兩國は共產主義を排撃すると共に、侵略的諸勢力より東亞を解放し東亞新秩序建設の共同理想を實現せんが爲、相互に公正なる關係に於て、軍事、政治、經濟、文化、教育等の諸關係を律し、善隣友好、共同防共、經濟提携の實を擧げ強固に結合す。

との趣旨の申合せをした。

この和平運動が進展するに伴ひ、重慶に於ける蔣介石側からの壓迫は次第に増し、汪一派は身邊の危険を感ずるに至つたので、工作の中樞關係者は工作據點を他に移すため昭和十三年十二月初旬から準備を開始し、汪精衛は同月十八日重慶を脱出し昆明を経て佛領印度支那の河内に到着した。こゝで運動は表面化して前記の如き第一次聲明を表明する段取りとなつたのである。

其の後汪精衛は引續き河内に在つて數次に亘り聲明を發表して、その立場を益々闡明すると共に、重慶、香港、上海等各地の同志を指揮し工作の進展に腐心した。然るに河内に於ても重慶側の壓迫は

日を追うて熾烈化し遂に汪精衛の股肱たる曾仲鳴が暗殺される等、汪等の安住を許さざるものあるに至つたので、四月二十五日に河内を脱出、越えて五月八日漸く上海に到着し、一先づ租界外の我が軍の警備区域内に居を定め、其の同志も追々上海に集合して來た。そこで、汪精衛は、今後の工作は日本と緊密に連繫し日本の支持下に堂々施策するのほか、其の所信を實現することが不可能だとし、このため日本側中央部と直接會見する必要を認め、五月三十一日、汪は周佛海、梅子平等の導引を伴ひ東京に入つた。汪等の東京滞在は約二十日間で、其の間、平沼首相、近衛前首相、板垣陸相、米内海相、有田外相、石渡蔵相等と會談したが、其の結果、汪は東亞新秩序建設に關し帝國の意の存する所を十分諒解し、誠意を披瀝して中央政府樹立の工作に盡瘁する旨を誓ふと共に、前記各大臣の鼓舞激勵に感激して六月十八日に退京した。その歸國の途次、汪は天津に於て王克敏等臨時政府要人と、又、上海に於て梁鴻志等維新政府要人と、時局の收拾、中央政府の樹立に關して之が協力を懇請した所、いづれも汪精衛の眞意を諒解し大いに協力する旨を明らかにした。なほ、上海租界外の我が軍警備区域内に在つた汪派の根據を、更に共同租界内に移すことに成功すると共に、其の工作を公開推進するため、「中華日報」を復刊、これとラヂオにより其の所信を中外に闡明する等活潑なる言論戦を展開した。(二八頁―四七頁参照)

臨時、維新兩政府要人の支持を得た汪は南支方面への積極工作の必要を認め、廣東に赴いて我が南支派遣軍指導援助の下に南支工作、特に軍事工作に従事し相當の効果を收めて八月十四日廣東から上海に歸つた。

三、純正國民黨の組織

さて、汪精衛は和平運動に關する諸般の情勢が漸やく熟して來たのを見て、純正國民黨を組織して更生支那國家の代表政權たる新中央政府の母體たらしめねばならぬとし、昭和十四年八月末、上海に國民黨全國代表大會を開催したが、これが成果は、汪運動が果して支那の國民運動として本格的に基礎付けられるか否かの試金石として、日支關係のみならず世界的な關心を呼び起した。本大會、即ち國民黨第六次全國代表大會(略稱、六全大會)が開かれるに至つた根據は、汪精衛が昭和十三年十二月末和平通電を發するや、全国各地の支那民衆及び各地國民黨部が立ち上り、汪支持の通電を寄せて來、今や重慶政府は共產黨の壓迫により黨本來の職能、機能を行使し得ざるの状態となつたので、汪精衛國民黨副總裁に對し、速かに第六次全國大會を招集し國是を協議されん事を要請する者續出するに至つた事實に因るものである。(五三頁参照)

斯くて各地より代表二百三十餘名が上海に參集したので、大會は八月二十八日より同月三十日まで行つた。大會で可決した重要事項は次の如きものである。

- 一、反共を以て國民黨の基本政策となすこと。
- 一、日支關係を根本的に調整して國交を恢復すること。
- 一、國民黨の機構を改正して蔣介石の國民黨總裁と選免し、汪精衛を中央執行委員會主席とすること。
- 一、重慶に於ける一切の國民黨機構の解散を命ずること。
- 一、内部的には、共産黨によつて誤られた三民主義を再検討して、孫文以來の純正三民主義に返すこと。
- 一、外に對しては、黨外の賢能の士と共同して中央政治委員會を組織し、時局收拾に當り以て國民黨一黨專制の弊を脱すること。

次いで、九月五日には六全大會第一次中央執行監察委員會全體會議（略稱、一中全會）を開いて、國民黨内部の組織及び宣傳其他を決定し、各黨各派と協力して新中央政府の樹立を議すべき中央政治會議に對する國民黨側としての準備を討議した。

斯くして、新中央政府の母體たるべき國民黨に對する工作は、六全大會及び一中全會の開催を以て一應の段落を告げ、從來の國民黨はこゝに純正國民黨として改組され、更生するに至つたので、爾來汪精衛等は中央政府樹立工作の圓滑なる進展を圖ると共に、更に該中央政府を強化せしむるため左の工作に全力を傾注した。

(イ) 臨時、維新兩政府との協力合作を圓滑ならしむる工作。

(ロ) 吳佩孚(其の後死亡)、中國青年黨、國家社會黨等各派に對する工作。

(ハ) 各政黨に屬せざる政客、財閥、教育家等無黨無派に對する工作。

(ニ) 重慶側軍閥の切崩しを目的とする軍事工作。

四、帝國及び各既存政權との交渉

其の後に於ける汪等の工作の進展状況を觀るに、臨時政府及び維新政府に對しては、昭和十四年九月十九日より三日間、南京に於て汪精衛は王克敏、梁鴻志と會同して、中央政治會議開催に關し具體的に協議した結果、三氏は愈々緊密に協力して新中央政府樹立のため邁進する決意を強固にした。各黨各派無黨無派に對する工作は順調な進展を示しつつある。一方、重慶側軍閥切崩し工作は、反蔣的傾向のある非中央の軍領袖方面に向つて鋭意促進中である。

尙ほ、汪精衛は、帝國政府が平沼内閣より阿部内閣に更迭したので、我が政府要路と連絡打合せのため、十月二日岡佛海を東京に派遣した。周は連日我が政府要人と會談し、帝國政府不動の決意を再確認して歸還した。其の後、汪精衛は支那派遣軍總參謀長板垣中將(前陸軍大臣)等と上海で(十月二十日)、支那派遣軍總司令官西尾大將等と南京で(十月三十一日)、支那方面艦隊司令官及川中將等と旗艦出雲で(十一月一日)夫々會談した。

支那新中央政府樹立工作が進捗して、その實現が眞近となつたので、帝國としては、十一月一日興亞院會議を開き、御前會議（昭和十三年十一月三十日）の方針に基づき更生新支那との國交修復に關する基本方策を決定するところがあつた。この決定に依り上海に於ける彼我代表者は數次の折衝を経て完全に意見の一致に到達して新東亞建設の具體的標識が確立された。（九一頁參照）

越えて昭和十五年一月八日、帝國政府は閣議を経て内閣書記官長談の形式で帝國の事變處理方策に關する左の如き聲明を發表し、新政府に對する帝國の協力方針を積極的に闡明した。

事變處理に關する帝國の方途に就ては、果敢中外に聲明せられたる所にして、特に昭和十三年十一月三日の政府の聲明、次で同年十二月二十二日近衛元總理大臣の談話に於ては、征戰究極の目的を明かにせられ、爾來政戰兩略一貫して此の目的の追求に努力し來りし次第なるが、此の間支那に於ける同愛具眼の士にして帝國の意圖に響應するもの逐次増加し來り、遂に昨年春季に入り、國民黨の指導的地位に在る汪精衛及其の同志は公然反共親日、和平救國を主張し、帝國との協力的活動を開始し、爾來日々その勢力を加へ、最近に至り新なる中央政府を樹立するの氣運となれり。而してその志す處を詳察するに、時局收拾の方向概ね帝國の企圖する處に合致するものあるにより、帝國としては今後有ゆる努力を傾注して、これが成立發展を支援することゝなしたり。

さてこゝに決定した更生新支那との國交修復に關する基本方策は、新國交調整の準據となるもので、その基本とするところは、

日滿支三國は東亞に於ける新秩序建設の理想の下に相互に善隣として結合し、東洋平和の樞軸たることを共同の目標とする。

にあり。

一、日滿支三國は相互に本然の特質を尊重し緊密に相提携して東洋の平和を確保し、善隣友好の實を擧げるため各段に互り互の救護の手段を講ずる。

二、日滿支三國は協同して防共に當る。

三、日滿支三國は互助及び防共の實を擧ぐる爲め、産業、經濟等に關し長短相補有無相通の趣旨に基づき平等互惠を旨とする。

所謂善隣友好、共同防共、經濟提携の三原則を設定せんとするものである。

而して更に具體的には、北支、蒙疆に於ける國防上並に經濟上日支間の緊密なる關係を設定、蒙疆地方は特に防共上特殊地位を設定し、中南支に關しては、經濟上その他、緊密なる合作を具現することに基本的諒解に達してゐるのであつて、この日支新關係の具現は、日滿支の經濟結合及び帝國國防の強化並に我が國力の伸張に資するところ大なるものがあるのである。

かくて支那側としては、近く開かれる新中央政府の母體たる中央政治會議に於て正式に之を議する段取りとなつて居り、その詳細はこの會議を機會に公表される筈である。

この帝國政府の支那新中央政府樹立に關する基本方針順議決定を知つて、汪精衛側國民黨は多大の好意を寄せたのであつた。

阿部内閣は一月十四日突如總辭職をなし、之に代つて米内内閣の成立となつたが、汪精衛を中心とする中央政府樹立に關する基本方針は固より微動だにすべきものでない。一月二十三日より青島に於て汪精衛と臨時政府代表王克敏、維新政府代表梁鴻志の三氏は會談を行ひ、中央政府樹立に關する重要事項をすべて圓滿に解決を遂げ、同二十六日無事成功裡にこの青島會談の幕を閉ぢた。會談終了に際し汪精衛は談話の形式で聲明を發し、又、王克敏、梁鴻志も共同聲明を發表した。我が支那派遣軍の板垣總參謀長も青島會談の圓滿終了に際して談話を發表した。(八五頁—一〇五頁參照)

五、青島會談の經過

青島會談の經過は大要次の如きものであつた。即ち青島會談は主宰者たる汪精衛と汪の招請を受けたる臨時政府行政委員長王克敏、維新政府行政院長梁鴻志の三名が會場たる迎賓館に於て會談することを指すもので、右三名の外、輔佐の役割を爲すため左の人々が青島に參集した。

- 一、中國國民黨秘書長 褚民誼 ▲中央執行委員會常務委員 周佛海 ▲同組織部長 梅思平 ▲宣傳部長代理 林柏生
- 一、臨時政府內政部長 王揖唐 ▲同司法部長 朱深 ▲同治安部長 齊燮元

- 一、維新政府立法院長 溥宗堯 ▲同內政部長陳群 ▲同綏靖部長 任援道

なほ此の機會に蒙古軍總司令李守信將軍は、蒙古聯合自治政府を代表して徳王の代理として出席し二十三日に汪精衛の代表周佛海と會談、新中央政府と蒙古聯合自治政府との關係について隔意なき協議を遂げた。その會談は

- (一) 汪精衛側が蒙疆地域の高度防共の必要を認めること。

- (二) 蒙古聯合自治政府側が来るべき新中央政府樹立に協力すべきこと。

の二點を決定し、中央政府と蒙古聯合自治政府の關係を原則的に明確化した。

なほ此の間に、汪精衛側にあつた宣傳部長陶希聖及び元蔣介石政府の亞洲司長高宗武の二名が汪の日支和平條件に反對だとして香港に脱出、二十一日香港大公報紙上に右和平條件なるものを發表し汪等の攻撃を開始した事件があり、これに關し二十三日青島に於て周佛海は、該和平條件は日本政府の意思に基づいたものでない旨を明らかにした。

さて青島會談は二十三日までは豫備的會議で、二十四、五、六の三日間を本會議とし、新中央政府の母胎となるべき中央政治會議の組織及び新中央政府樹立の大綱等更生支那國家建設の基本的な重要事項につき審議され、頗る順調に進行して二十六日には汪精衛、王克敏、梁鴻志三氏間の意見が總ての問題に亘つて完全に一致を見、會談を終了することとなつた次第である。二十四日以後の會議の狀

況を記せば次の通りである。

二十四日 迎賓館に於て汪精衛、王克敏、梁鴻志の三氏が會同して、中央政府樹立大綱、中央政府政綱及び政府の名稱、首都、國旗等に付て汪精衛から詳細な説明があり、いづれも異議なく承認された。また新政府が採用すべき三民主義の解釋並に法統繼承問題（一〇一頁参照）についても汪精衛から説明あり、これも王、梁兩氏は異議なく承認した。

二十五日 汪精衛以下國民黨側、王克敏以下臨時政府代表、梁鴻志以下維新政府代表が出席、汪精衛より日本側との交渉経過の報告があり一同之を諒承した後、中央政治會議組織辦法を上程可決し、中央政府樹立の時期、政治委員會の組織、中央政府の機構等につき意見交換を行つた結果すべて意見が一致、汪精衛に於て適當の時期に中央政治會議を招集し如上の諸問題を同會議にかけ正式に決定することとした。又、中央政府樹立後は直ちに憲政實施に關する委員會を設置して速かに憲政期に入るべきことも決定した。なほ現在臨時政府の統治してゐる領域に關する政治形式について意見一致、北支の特殊性が確定され、臨時、維新兩政府の軍隊、事務官吏の處理問題も討議された。

二十六日 王克敏、梁鴻志は汪精衛を個々に訪問し、第一次第二次會談に於て意見の一致をみた重要事項につき、臨時、維新兩政權として中央政府樹立を根幹とする汪精衛側との關係を處理すべき確約に關する文書の交換を終へ、茲に青島會談は多大の成功裡に幕を閉じた。

汪精衛は右青島會談終了後一月二十七日空路上海へ歸り、更に具體的な中央政府樹立工作に入つた、次段の新中央政府具現工作として、上海に於て各黨各派無黨無派の代表者と會合して全國的な勢力

糾合に一段の拍車をかけ、ついで中央政府樹立母胎たる中央政治會議を開き、その結果茲に更生支那國家を背負ふ支那新中央政府が現實化される段取りとなる譯である。

要するに、汪精衛を中心とする新中央政府は眞に帝國と提携して共に東亞新秩序の建設に邁進せんとするものであつて、汪精衛の率ゐる國民黨は防共親日を基本方針として重慶政府の「抗戰建國」に對抗し「和平救國」の實現のため改組再編成された純正國民黨であること、そして三民主義は純正國民黨によつて孫文の素志たる亞細亞の更生復興を理想としてその本然に還元されたものであること、更に、汪を中心とする新中央政府こそ、中華民國國民黨によつて組織された國民政府の法統を繼承する正當政府である點について明確なる認識を持つ必要があらう。

かく新政府の成立は、帝國の事變處理工作に一進展を劃するものであることは勿論であるが、重慶側の長期抗戰に對しては、飽くまで之が壊滅を圖らねばならないのであるから、これを以て直ちに時局收拾の全面的解決と見るべきではない。而も新政府發達の途上には尙ほ幾多の難問題があるであらうし、又日支新關係を繞る國際關係に於ては既に相當の摩擦が存在する實情であるから、更に綜合國力を強化充實して強力日本の建設に邁進すべく國民は毅然たる態度を以て長期持久堅忍不拔の覺悟を固める必要があるのである。

汪精衛の聲明・談話・論文集

自昭和十四・一・八
至昭和十五・一二・六

汪精衛の第一聲明は冒頭四頁に掲げたので、此處には第二次聲明後のものを全部蒐録した。

一、第二次聲明（昭和一四・一・八、香港）

本聲明は昭和十三年十二月廿九日重慶の中央常務委員會及び國防最高會議宛提出した書簡内容を一月八日香港で發表したものである。

本月九日（昭和十三年十二月九日）余は蔣介石に對し、目下支那の當面して居る困難は、如何にして戦争を持続するかの問題であり、日本の當面してゐる困難は、如何にして戦争を終息せしめるかにある。兩國共に自己の困難を知ると共に相手方の困難を知悉して居る。従つて和平は決して望みなきにあらず。更に和平問題を對外關係に於て見るに、我々は英、米、佛各國の援助とソ聯の默諾、獨伊兩國の不干渉、特に日本の覺醒を期待し得るであらうと述べた。而して若し日本が武力を以てしては支那を征服し得ず、且つ東亞に於て絶對的霸權を樹立し得ずとの事實を認識したならば、和平は終に招來し得るであらうと述べた。余のこの見解は當時列席せる同志諸君は何れも共に聞いてゐる筈である。十二月二十二日、日本政府より發せられた聲明を見るに、日本が支那に關する從來の態度に就き反省するところなかつたとは言ひ難い。想起するに、昨年の昭和十二年十二月初め、南京陥落に先立つてドイツ大使が蔣に謁して述べた日本側

の條件は、今次の近衛聲明の如く明確ではなかつたのみならず、且つ之に比し遙かに苛酷であつたにも拘はらず、蔣介石は大局を考慮して此の條件を以て和平の基礎として受理するに何等躊躇さへしなかつたのである。其の後日本側は時日を遷延し南京陥落後更めて條件を提出したが、其の條件の範圍廣漠であつて、爲めに問題は停頓するに至つた。然るに今日日本は既に今次の近衛聲明で示した如く反省し覺醒する處あつた。よつて我が國に於ても宜しく答ふるに聲明を以てし、之を以て和平交渉の基礎として折衝に努力し、斯くして具體案に就いて相當の解決に到達せしめる事を得れば、則ち戰局を終結せしめ、以て東亞安定の局面を確立し得るであらう。此の機會は實に二度と失ふべからざる機會であるのだ。英、米からの援助は次第に具體化しつゝあるが、斯る援助は我々をして和平を講ずるにより有利なる地位に置き得るだけであつて、決して戦争の結果に影響を及ぼし軍事方面に於て、我々に決定的な勝利を確保せしめるに充分なものではないのである。此の事は何人も知悉する所であり、これ以上の説明を必要としない底のものである。國際情勢に關連して言へば、英、米、佛の協力を得ずしてソ聯も亦何等支那を助ける爲め獨立の行動を取り得ぬ事は明らかであり、一方ドイツ及びイタリーは我が方が和平の確立に乗り出せば、必らずや欣然として我が方と協力するであらう。國內に至つては共產黨及び支那の滅亡と國民政府の崩壊、國民黨の崩潰を希求する小數人を除き、和平解決に同情せざる者はあるまい。依つて余は此の點を沈思熟考した後初めて中央に向つて和平解決を提議せるもので、別書を以て蔣總裁に意見を陳述せる外、謹んで茲に卑見を披瀝し、伏して諸同志が其の具誠に鑑み枉げて賛同を賜はらん事を祈る。

二、第三次聲明（昭和一四・三・二八、香港）

汪精衛の同志曾仲鳴が汪と共に佛領印度支那河内の隱家に在つたとき、蒋介石側の放せる監衣社員のため三月二十一日午前二時半射殺され、汪自身は危ふく難を逃れたが、本聲明は汪が曾の死を悼んだものである。

曾仲鳴先生は臨終に際して鄭重且つ簡單なる次の二句を洩した。「國事は汪先生にあり、家事は我が妻にあり、今や我何等心配すべき事なし」と。曾先生の國事に對する主張は我と全く相同じ。勿論主張する處相同じである。曾先生の死は國事の爲めに死し、國事主張の爲めに死し、又死に臨んでなほ國事に於て余と同じく同様の主張をなし、之を憂慮して遂に逝いた。彼なほもう一息の餘裕あれば、余は死に臨める朋友を慰め、余の念じたる處を彼の念ずる處としたかつた。余は之に應じてその最大の努力を盡し、以て其の主張の實現を期せんとするものである。此の主張の實現こそは國家民族生存に懸る處であるからである。余は既に去る十二月二十八日和平建議通電を以て和平を主張した。和平の主張は即ち人の主張であり、余一人の主張のみではない。之こそ最高機關の討論を経て以て共同に決定した主張である。此の事實を證明するものは數千となくあるが、今茲にその一例を挙げ度い。

國防最高會議第五十四次常務委員會議

時間 民國二十六年十二月六日午前九時

地點 漢口中央銀行

出席者 于右任、居正、孔祥熙、何應欽

列席者 陳果夫、陳布雷、徐暉、翁文灝、鄒力子、陳立夫、董顯光

主席 汪精衛

秘書長 張群

秘書主任 曾仲鳴

右の會議に於ける外交部次長の報告次の通り。

獨逸駐支大使トラウトマンは先月二十八日日本國政府の訓令により孔祥熙院長を訪問、二十九日、又、王部長を訪問して、本國政府の訓令に依るものとして次の如き申入れをなした。即ち獨逸駐日大使は日本外相を訪問、日本政府が果して現在の局面を終結するの意志ありや、又、意ありとせば如何なる條件の下に終結せんとするかを質問した。而して日本政府は次の如き條件を示し、且つ之を中國當局に傳へん事を委囑した。右條件は大體次の通り。

一、内蔵の自治

二、北支非駐兵區域を擴大すべき事。但し北支行政權は全部中央に屬する事。希望とする事は將來抗日人物を以て北支政權の最高首領とせざる事。但し現在に於て若し事變終結をなすに於ては右の條件にて可なるも、將來に於て北支新政權を成立せしむる意志はない。現在談判中の鎮産開發についてはなほ繼續してこの問題解決に當るであらう。

三、上海停戰區域を擴大せしむべき事。而して擴大の程度方法については日本側は未だ具體的表示をしないが、上海の行政權は元のまゝに存立せしむべきこと。

四、緋日問題については昨年の張群部長と川越大使との會談に於て表示したる方針に準據して處理されたい。詳細の

辦法は技術問題である。

五、防共問題。日本はこの問題に對し相當の辦法を講ぜんことを希望する。

六、關稅改善問題。

七、中國政府は外人の中國に於ける權利を尊重するを要する、云々。

トラウトマン大使は孔院長及び王外交部長と會見後、蔣委員長と會見したき旨の希望を表示し、直にこの旨電請したところ、蔣委員長も即刻トラウトマン大使と面談したき旨返事があつたので、余はトラウトマン大使に隨つて南京に赴いた。その船中でトラウトマン大使と個人的に種々話合つたが、その際大使は次の如き言葉を漏らした。「中國の日本に對する今回の抵抗振りで、中國の抗戰精神は既に充分表示されてゐる。今は最早そろ／＼結末をつけるべき時期ではないかと思はれる。歐洲大戰當時獨逸は幾度か媾和すべき好機があつたに拘はらず、自國の力量を自信する餘り、敢て媾和を肯んぜずその結果は結局ベルサイユ條約調印の時期に至つて、戰勝國側の提示せる條件を無條件に受け容れねばならなかつた。」大使はまたヒトラー總統の意見を引用して、日本の條件は必らずしも苛酷ではない旨を述べ、中國の考慮を希望した。

かくて十二月二日南京に到着、先づ余が蔣委員長に會見したところ、蔣委員長は慎重熱慮の後余に對して「在京將領と一應相談する必要がある」と述べた。午後四時に至つて再び赴いて見ると、既に顧祝同、白崇禧、唐生智、徐永昌などが集つてゐた。そこで蔣委員長に招致された余は、獨逸大使來京の任務について報告したところ、各參集者から「右條件には附帶的條件ありや否や、又我が軍備に對する制限條項ありや否や」との質問があつたので、余はこれに對し、

獨逸大使の言ふところによれば右は全く現在提出されてゐるだけの條件限りであつて、その他特別の附帶條件は無い旨答へた。そこで蔣委員長は停戰すべきや否やについて、先づ唐生智の意見を求めたところ、唐生智は即答し得ず、次いで白崇禧の意見を徴したところ、白は「若し只これだけの條件であれば一帯何のため戰爭をしてゐるのか」と言つた。

余はこれに對し「ともあれ獨逸大使の提出するところは只この數箇條の條件に過ぎないのだ」と答へた。蔣委員長はそこで今度は徐永昌の意見を質ねたところ、徐は「若しかかる條件なればこれに應ずべし」と。又、顧祝同に問へば顧も亦之に應ずべしと答へ、再び唐生智に問へば、唐も各人の意見に賛同した。蔣委員長は遂に

一、獨逸の調停は決して拒絶すべきにあらず。

二、華北政權等保存することを要す。

の二點の意見を表示するに至つた。午後五時に獨逸大使が蔣委員長に會見し、余はその席上兩者間の會談を通譯した。獨逸大使が蔣委員長に對し説いたところは、漢口で孔祥熙、王寵惠に語つたところと内容は同様である。但し現在若しこの調停に應へず戰爭を繼續して行くなれば、將來の條件は恐らくかかることでは濟まぬであらうとの一句が附け加へられた。蔣委員長はこれに對し次の如く述べた。即ち「吾人は日本に對しては信を措くことが出来ない。日本は條約を平氣で違約し、又その言説も當にはし難い。但し吾人は獨逸とは友好關係にあり、従つて獨逸がかくの如くに調停に盡力してくれることについては固よりその誠意を信じてゐるし、又獨逸が調停に立たうとする好意に對しては感謝する次第である。然し、これ等各項の條件を以て談判の基礎とし、且つその範圍を定めんとするに當つては、なほ大使閣下に於て特に獨逸本國政府に報告して戴きたい點が二つある。それは(一)日支談判に當つて獨逸は終始調停者である事を要

する事。換言すれば獨逸はあくまで仲裁者として徹底してもらいたい事。(2)北支に於ける行政の主權は徹頭徹尾維持されねばならない事の二點である。この範圍に於てならばこれ等の條件を以て談判の基礎としても良い。つまり、日本が戰勝國の態度を以て臨み、この條件をもつて最後通牒と爲すと言ふ事が不可なのである」と。ここで獨逸大使は、然らばもう一言加へさせて戴きたいと蔣委員長に諒解を求め、「中國政府は現實に鑑み分に過ぎた要求は爲さず、このところ我を張り通さぬ方がよいであらう」と述べた。

蔣委員長は、それでは同じ事であると言ひ、語を繼いで曰く「現在の様に戦争が激しく行はれつゝある最中に調停などは成功する筈がないのであるから、獨逸が先づ日本に對して停戦を慫慂して呉れる事を希望する。

獨逸大使は「蔣委員長の擧げた二點は本國に傳達するであらう。獨逸は居中調停を望むと同様に日本の希望するところも、又ヒトラー總統が日支雙方に先づ停戦を行はんことを申出でる事にある」と述べた。

蔣委員長はこれに對し次の如く述べた。「若し日本が自らをもつて戰勝國となし、且つ又先づ宣傳を爲して、中國が既に各項の條件を承認したと爲すが如き事あれば再び談判することは出来ない」云々。この歸途に於てトラウトマン獨逸大使は「今次の會談の結果は甚だ有望である」と語つた。

又同大使は南京に於て蔣委員長に對し、この條件は決して最後の通牒でないと述べた。而して同大使は船中で東京及びベルリンに打電したが今日に至る迄返答はなく、その後の發展如何もこれを知る事が出来ない。余は昨年十二月二十九日國防最高會議に宛てた書翰のうちで次の如く述べた。「去年十二月初め南京が未だ陥落せざる以前に獨逸大使が豫め南京に赴き、蔣介石に會見した時に述べた日本側の條件は斯くの如く明確でなく、又之に較ぶれば苛酷であつた。而も

なほ蔣介石は大局を考慮して毅然として和平談判の基礎とすることを承諾した」以上。

徐讓の報告に就て見るに、余の述べたことの内容は極めて具體的であつたことは明かである。この外にまだ證據を擧げて言へば、百や千では盡きない。然しこれ等の事實は未だ過去に屬せず、國家の利益の爲には秘密を嚴守する必要がある。只獨逸大使の調停は既に過去の事に屬し之を公表しても差支ないので、一般の例にしたのである。茲に於て以下三つの疑問が出るのである。

(一) 獨逸大使の提案と近衛聲明とを比較するに、獨逸大使の提案は和平談判の基礎とすべしと言ひながら、何故近衛聲明はその基礎とすべからずと言ふのであるか。

(二) 獨逸大使の奔走した當時は、南京は陥落して居らず、しかも和平の議進むべしとの承認を得てゐたのである。近衛聲明の當時に於ては、南京は陥落し濟南、徐州、開封、安慶、九江、廣州、武漢何れも相次いで陥落した後のことであり、長沙は未だ陥落はして居らないが自ら火を放つて焦土と化してゐた。而も前の場合和平の議を進めると言つたにも拘らず、後の場合にはそれを不可と爲した理由は何處にあるか。

(三) 獨逸大使奔走の當時國防最高會議の人々は或は南京或は武漢に居り、何れも軌を一つにして和平に賛意を聲明した。而も近衛聲明の場合には和平を繞つて論議對立し、遂に反對的立場に在るものに對し罵言讒謗をも逞うし而も之を以て足れりとせずして遂にその生命を奪ひ國家のため力を效す能はざらしめるに至つた。

以上の三つの疑問に對し余は回答を欲するものでない。然し和戰の大方針に關しては重ねて國民に一言せざるを得ない。人或は「既に主戰の方針を持してゐる以上和平論には應じないのだ」と言ふかも知れぬが之は通らない。國家の目

的は生存獨立にあり、和戦はこの目的を達せんがための手段に過ぎない。戦はざるを得ざるに至つて和する和平の可否は、その條件によつて決せられ、その條件にして國家の生存獨立を妨げるならば和すべからず、然らざれば和すべきである。

又「中國は抗戦によつてこそ統一を達成し得る。今和を稱へるならば國家は又分裂の外はない」と言ふ人もあるが、自分はこの説には絶対に反対である。國家の生存獨立のために抗戦をするならば別であるが、府内統一の手段として抗戦するのであれば自分は絶対に反対である。和を主張する事は國家統一を妨げるものでなく、和平反対必ずしも分裂を救ふ所以でもない。又一説には「今和平を論ずることは共產黨に擾亂の機を與へる事だ」と論ずる者もあるが、共產黨の擾亂政策は本來のもので和戦何れの場合でも一貫して居る。若し和平時代にこの共產黨の策謀が表面化すると言ふのであれば、今こそ共產黨の行動を制壓するの口實と言はねばならぬ。又一説には「第三國關係が中心の和平を希望しない」との説を爲す者もあるが、外交は須らく自主的であり、中國は自分の國家民族の生存の爲和戦何れを執るかについで自身で決定すべきであり、他國の立場を考慮する必要はない。日清戦後後の屈辱的媾和はその後の我國にとつて苦難を齎したが故に、我等は斯の如き一時的媾和を願はない。同時に普佛戦後フランスは屈辱的媾和をなし、その後歐洲大戰に至つてその仇を打ち大に得意となつたが、我等は等しく斯る一時的媾和を願ふものではない。斯の如き停止するを知らざる循環的報復は決して永久和平の道ではない。余が誠心誠意を以て求むる處は東亞百年の大計である。余は日支兩國相闘へば即ち兩者共に傷き、兩國和平すれば即ち共存する事明白である事を斷定して疑はない。兩國が和平の爲に共に努力すれば必ずや東亞百年の安定を來し得るであらうが、然らずんば兩者共に傷つき均しく滅亡するであらう。

う。この點に就ては兩國人ともすべて懐疑的であり乍ら、而も一面確信的なものをもつてゐる。二十六ヶ月の苦戦の結果は日本の消耗甚しとせず、中國の犠牲も亦輕しとしない。兩者ともに傷つき共に破滅への一路を辿つてゐるが、同時に共存共榮、共同發展の途も又只一路である事は明白である。兩國有志の一時の禍福衰旺を恐れて右顧左眄し、敢へてその態度を決するところがないのはどうした事であるか。余は諸君が獨立不屈不撓の精神を以てその根幹とされん事を希望する。和平建議の第一番の犠牲者曾仲鳴先生は既に自己の致死を以て我等が邁進すべき共同共存、共同發展の大道を照らされたのである。最後に尙論議せんとするは次の諸事實である。

二月中旬に重慶政府は中央委員某君を巡遣して、余に旅券を與へ出國せしめんとした時、余は彼に次の如き傳言を托した。

一、余が重慶を離れなければ通電を發する事は不可能だつたのである。然し乍らこの危難の時に當つて重慶を離れた事は實に心苦しい事である。どうして國を離れることが出来やうか。余が出國を欲したのは、即ち余の主張の容れられん事を要求する所以を表明するためであつた。決して個人などを問題としてゐるのではない。

二、余の聞くところでは以上の諸主張が三月二十一日事件の主なる原因を構成して居る事は確實である。曾仲鳴氏は余よりもまだ幾春秋を残してゐるにも拘らず、志空しく逝去した事は實に惜しむべく、出来る事ならば余が先に兇彈に墮れたかつた。余はこの文章を發表した後は何時如何なる時に曾仲鳴先生に續いて兇手に墮れるかも知れぬがそれは余の望むところである。余の死後國民諸君は克く之ら余の遺した文字を熟讀玩味して、余の主張を明確に會得して貰ひたい。之が中國の生存と獨立に不可缺の道であると同時に、之が世界並に東亞永遠の平和を得るに不可缺の道でも

あるのである。余の主張は現在に於ては重慶方面の採用する處となり得ない。然し將來何時の日にか余の主張が全國人民乃至は日支兩國人によつて受け容れられる事があれば余としては本望である。

三、第四次聲明（昭和一四・四・八、香港）

四月五日重慶大公報及びロイテル電報は、日本と汪精衛との間に秘密協定が結ばれたと報道したので、余は之に對し次の如く反駁聲明を發表した。

余は本月五日附ロイテル電報が日本との間に密約を締結したと傳へてゐるのを讀んで香に驚かなかつたのみならず、寧ろ重慶方面が正にやりさうな宣傳だと思つた。ロイテルの消息は重慶の大公報が掲載した記事を根據として居り、大公報は久しく政府當局の機關紙となつてゐるから、新聞紙として當然盡すべき職責を既に失つて仕舞つてゐることは世間周知のところである。従つて余は元來この種根據なき論言に對して辯解するを潔よしとしないが、唯中外の認識を糾し余の主張をより一層徹底せしめるために同胞に告げたい。余は重慶を脱出して和平の通電を發した時から、重慶方面で必ずや余を目して漢奸となし賣國奴と罵る宣傳をなすであらうことを豫期してゐた。甚だしきは余に對して組織的計畫的妨害を加へんとする個人若くは團體すらあるのである。然し今日にあつては媾和せざるを得ないといふことは既に全國の中華民國を愛する者の共通心理となつてゐる。各人は皆和平の希望を持つてゐるが而も皆敢てこれを口に出さうとしないのは、蓋し不測の妨害に遭ふことを恐れてゐるからで、又自由に職權を行使し得る民意機關も一つとして公開討論をなすことがない。余は孫文先生が創始せられたところの中華民國を愛し無智なるものゝ手中にあつて滅亡するの

を見るに忍びないが故に、決然萬難を排し一切の危険を冒して主張するのである。唯和平の條件は亡國的條件でないことを必要とするが、若しそれが中國をして更生せしめ復興せしめるものであれば余は飽く迄余の主張を堅持徹底せしめることに於て生命を犠牲とするも敢て惜しむところでない。故に今後も絶対に余は人に害を加へられることによつて余の主張を放棄せず、論言中傷によつてその見解を動搖せしめることはない。これが國民の爲に余の言はんとする聲明の第一である。

今次の事變に於て日支兩國は孰れも歴史上未曾有の慘禍と苦難を経験した。中國側に於ては抗戰地帯の人民が生命財産を失つたことは勿論であり、難を避けたことが出来た者と雖も、沿岸地帯から流亡して武漢に入り更に流れて雲南、貴州にまで落ちて行つてゐる。若し此の上將來に戦争が延長されるやうなことがあれば淪亡の極餓死するやうになるであらう。この種の犠牲惨苦の責は兩國共にこれを避けることは出来ない。元來日本側の戰略では支那は鬪はずして屈する事が出来ると言ひ、甚だしきは一戰にして支那を亡すことが出来るとしてゐた。支那側の計略では、日本の經濟は直にも崩壊し甚だしきに至つては戦争に次いで革命が起るであらうとさへしてゐた。今や戦争は既に二年を経たが双方共に支那の最高の勝利は期すべからず、又日本もその併呑の目的は達すべからざることを知つてゐる。之を明かに知り乍ら兩國の人民を以て犠牲としてゐる。これは無智でなければ人道に悖るものである。斯の如き状態を長く続けるに於ては東亞の文明は全く滅亡し、日支兩國人は必ず枕を並べて共に滅亡して仕舞ふであらう。余は兩國が戦へば共に傷き、和すれば即ち共に存する事を確信するものである。通電の主張は専ら良心に驅られてなしたものであり、その内容は我が國人民の共に信する所である。之は余が國民の爲に正に聲明せんとする第二の點である。蘆溝橋事件の以前に

於て日支兩國の間には元來和平の機會は十分にあつたのである。屢々和すべき機會があつたのに和することが出来なかつたのは、之は兩國共に誠意及び責任感を缺いたためである。日本當局の側に就て言へば中央の力を以てして出先軍人の要求を抑制出来ぬ譯はない。而も之を爲し得なかつたのは無誠意、無責任である。又中國の當局に就て言へば國力を察知して正當の對策を講じ得ぬといふ譯はないのである。而も之を爲さなかつたのは誠意と責任心の無いためである。最も痛心に堪へぬのは西安事變以來和平の門を閉ぢてしまつたことである。之は誰の罪であるか。即ち事變の當事者及びこの事變に屈服した者がその責に當るべきである。余の共產主義に反對なるは中外の既によく知るところである。然し余は決して反共の名を負ふものではなくして日支和平の實現を企圖としつゝあるものである。されば余は日本當局が實際の事情を深く推察し誠意を以て交渉に當り中國をして完全なる領土主權を具備した一國家たらしめんことを一層望むものである。かくてこそ初めて世界及び東亞の和平に有效なる貢獻をなすことが出来るのである。これ即ち國民のため言はんとする第三の聲明である。改めて茲に言はんとするところは次の如くである。余は既に昨年十二月二十九日附で通電を發した。この余の行動は右通電に基き和平の主張貫徹に努力せんとするものである。余は中國が再び戦に敗れ領土を喪ひ盡炭の苦しみに陥れるが如きことは決して望むものではない。又、余は日本が再び戦争に勝利を得ることによりその對支態度を變じ和平條件を改めるが如きことにも反對である。最近各地に戦鬪が熾烈であるが余の痛心之に過ぐるはないのである。會て重慶軍事當局は日本軍が武漢、廣東を占領した後は必ず西安及び南寧を侵犯するであらうとして来たではないか。自らかゝることを言ひつゝ一方日本當局が余との間に締結された秘密協定の結果、西安、南寧を占領せんとしつゝありとして余を誣ふるが如きは、恥知らずにも自己の失敗をして余にその責任を塗りつけんとするも

のではないか。余は敢てこれ以上反駁はなさぬ。

四、第五次聲明（昭和一四・六・一一、香港）

「抗戰の真相」と題する論文である。

最近海外の一同志が余に一書を寄せて「貴君の唱導する和平政策の結局正當なること及び和平通電を發するに當りての貴君の誠意について、自分は絶対に信頼するが、貴君の執られた態度が果して適切であつたか否かに就ては疑はざるを得ぬ」と述べられた。國民の中には余に對し斯様な考へを懷いてゐる諸君が尠くないと思はれるが故に、茲に余の立場を闡明しようと思ふ。

若し日本の目的が支那を滅亡することにのみあるものならば、我等としては飽く迄抗戰を繼續して行く外はない。然し日本は支那に對し、和平條件を提示した。而もそれは正しく解釋すれば決して獨立國としての支那を壊滅せしめるが如き條件ではなかつたのである。何が故に和平談判をなしては不可なのであるか。「和平を語るものは漢奸なり」と言ふ我が友人の結論は誤れる前提に出發してゐる。何が故に和平を語るものが漢奸なるものであるか。斯る論理に従へば我が憲法は講和の大權を與へてゐるが故に「政府は反逆の大權を有す」との結論に達せねばならぬではないか。中央黨部に掲げてある孫文先生の遺訓の中には「和平」の二字が明かに記されてゐる。彼等は敢て孫文先生が「反逆」を彼等に教へられたと言ふのであるか。さて本題に移らう。

「近く歐洲には大戦が勃發するのだ。此の時間に在つて何故に和を講ずる必要があるのか」との主張が行はれる。だが

實際の歐洲情勢は未だ決定的でない。各國は軍備に狂奔する一方、平和の維持に懸命の努力を拂ひつゝある。實際歐洲危機の渦中にある各國政府自身ですら何時如何にして戦争が勃發するかについては五里霧中だ。のみならず若し歐洲大戦が起ると假定しても、英、佛、蘇は自國の防衛に精一杯だらうし、米國にしても極東よりも歐洲に注意を集注するは明かだ。どうして斯かる他國間の戦争に自國の運命を懸けようか。近代戦は豫想外に長期に亘るのが常である。若し歐洲大戦が數年の長期に亘るものとせば、我が國の運命をもこれに捲込んで自ら自國の戦争をも長引かせんとすることは果して得策であらうか。

大戦が若し速戦即決に終るとしても、孰れの側が勝利を得るかは豫想の限りでない。更に一步を譲り大戦が我が國の望む通りの結果に終つたととしても、此の錯綜せる國際關係と各國の權益争ひの現状から見ても、歐洲大戦が必ずしも我が國にとり有利だとは考へられぬ。論者或は曰く、次の歐洲大戦は英、佛、蘇を一方とし、獨、伊を他方として戦はれるであらう。米國は英、佛側に加擔すべく、其の結果獨、伊は敗れ、勝てる英、佛、米、蘇は其の軍を極東に廻して日本を撃ち、結局日本は是等四國の軍門に降るか、滅亡の運命に陥るであらうと。斯かる樂觀論は正に空中樓閣に過ぎない。斯様な夢物語を我が國の戦時政策の基礎として良いのであるか。「我が抗戦は日々に成果を擧げつゝある」とは國府の常に主張する所、併し余はこの主張を事實を以て説明出来るものか否かを疑はざるを得ない。戦争開始以來國民は多額の戦費を支拂ひ勞務を提供し故郷を追はれては悲惨な流轉の苦しみを續けて居る。而も未だ政府に對しては非難の聲を擧げるものは無いのである。軍隊將士の犠牲に至つては更に大である。彼等は後から後から命令の儘に進軍した。此處に獨立支那國民の精神がある。支那は滅亡し得ぬと言ふ事を日本が斷つたのも實にこの故であつた。若し和平締結が成功

すればそれは全く我が國民大衆の快意と軍隊將士の勇氣の賜に外ならぬものだ。

さり乍ら我が抗戦の實力と成功の可能性を過大に或は過少に評價することは決して賢明の策ではない。若し我々が自己の實力を過信すれば、我等は最も有利なる時期を冷靜に見定めて、これを捉へる事に失敗し過去の努力は全然無駄となるのである。抗戦の繼續は現實に於て日を追つて困難を加へつゝあるのである。戦争勃發以來支那が失つた領土の大なこと及び日本軍がこれを占領するに要した時日の短かつたことは、世界史上にすらその例を見ないではないか。明や宗代に於てすら一城一廓が敵に奪はれれば、爲政者は自ら布告を發してその罪を天下に謝し責任をとり軍指揮官を罰したではないか。然るに現在の國府は恬然として自らを顧みず國民に對する責任等は全く忘れ果てゝゐるのだ。曾て國府の某官吏は「廣大なる土地は失はれた。又我が大軍が日本軍のために全滅された際、國府は豫定の作戦だと公表した。而も人民の怨嗟の聲は一語も聴いたことがない」と言つた爲に、直ちに國府を逐はれた。斯る状態の下では何人も沈黙を守つてゐる外はなかつたのだ。

幾多の重要地點を失ふ度毎に「新陣地への移轉」とか「作戦の変更」とか、同地點の軍事的な重要性が喪はれた故に「防禦の價値なし」とか勝手な口實が設けられた。而も國府はこのやうな文句を國民に恥づる色もなく恬然として送したのだ。國民大衆が抗戦は日々に成果を收めつゝあると頭から信ぜしめられてゐる限り國府の良心を咎めるものはないのだ。明朝と清朝末期の爲政者は戦ふことゝ防ぐことの區別を知つてゐた。然るに現代に於ては「戦ふ」と言ふことは放棄するといふ、又守るといふことは焦土化するといふ言葉で表現されるやうになつた。放棄するといふ言葉には新陣地への移轉といふ更に新しい表現法が發明された。放棄の適例は廣東であり、焦土化の適例は長沙である。素より

之は全國隨所で繰返へされ、抗戦とは出来る限り速かに放棄し且つ徹底的に焦土化する事であるかの感を抱かせるに至つた。其の結果は信すべからざる短時日間に廣大な領土の失陥となつた。

而も日本の未占領地區は總べて共產黨の游撃戦術のために荒廢に任せてゐる有様だ。支那の歴史を知る者は何人も共產黨游撃戦なるものは、早く言へば大規模の掠奪であることを知つてゐる。彼等は蝗の大群の如く一度襲へば一物をも餘さず持つて行く。共產匪賊は游撃隊の美名下に行動の勝利の秘訣を知るものは己れ一人なるかのやうに振舞ふために、海外同胞は若し支那が最後迄抗戦を続けさへすれば總て輝かしい將來が来るやうに印象づけられてゐるのだ。併し海外同胞は支那奥地民衆がどの程度に苦んでゐるかを考へたことがあるだらうか。地方民衆の困苦は言語に絶するものがあるのである。一言にして言へば一日と困難を加へつゝある。これは否定すべからざる事實である。この事を知り乍ら他に打開の途なしとして抗戦を強ひられるまゝに我等は戦はねばならぬであらうか。我等は抗戦の弱點を指摘しなければならぬ。例へば當局の行ふ民衆欺瞞、共產黨の行ふ掠奪の如きはこれを暴露しなければならぬ。然らざれば眼を病む病人が未だ間に合ふ手術を拒むと同様の愚に陥るものである。抗戦徹底は結局目的もなく、得る所もないものとなるだけだらう。若し、戦の途とは別個に和平の途ありとせば、我々は戦の時と同じ決意と勇氣をもつて名譽ある和平のために交渉を開始すべきである。

今、平等の條件を以て交渉を爲すべき機会を逸し去らば、後になつて一切の犠牲を無に歸して屈辱的降服の甘受を餘儀なくされる事は明白だ。これに比すれば現在名譽ある和平を選ぶ事は遙かに勝つてゐる。戦争中の民衆は和平の提議には耳を傾けず、寧ろ終局の勝利の發言を喜ぶものだ。今日、支那の民衆は日本を征服しければ熄まぬ感情を持つてゐる。従つて和平を説く者に遣へば激昂するのである。之は街頭の民衆には當然の事だ。然し乍ら爲政者は之と異つたものでなければならぬ。彼等は誤解に基づいた感情に驅られて事を爲してはならぬ。政府が愛國の精神を涵養するのは正當な事だ。然し同時に誤れる自尊心を警戒し冷酷な現實を正視するのは政府の義務だ。然るに今日國府は人民が想像し得る以上に甚しい卑なる空想を基礎とした不正の虚報を流布せしめてゐる。思ふに民衆の考へは次の通りであらう。即ち假令支那が征服されるとしても支那人全部同じ運命に遣ふのみである。

しかし和平を説くとすればその一人が漢奸の汚名を着なければならぬ。それ故に口を開いて和平を説き眞實を語つて實に任じようとする者がないのは當然だ。余が重慶に居た時には小さい家を借りて居たが、適當な護衛をつけてもらひ一身上の安全に就て心を勞する必要は毫もなかつた。日本の飛行機が空襲に來れば自家の防空壕に隠れるのみだつた。又、南京、漢口の如く更に重慶より遷都するならば余もまたこれに従へば良いのであつた。國民黨の副總裁、國防委員會の副議長である余には實際權力はなかつた。若し余の説が容れられるならばそれで良し、假令余の言葉が無視されるとしても罰される事はなかつた。若し抗戦が失敗したとしても余は出馬して不幸なる情勢收拾の任に當る希望があり、又、假令余が時局を適當に處理出来なかつたとしても、國の爲に死する機會は提供されてゐたのであつた。

斯の如く、余は生きては安樂な生活を送り、死しては歴史に譽れを遺す事が出来たのであつた。斯る好都合な地位にあつた余が重慶を去つたのは何故であるか。余は三十年積極的革命家として立つて以來、余一身の事、個人の幸福を念頭に置いた事は決してない。之は萬人周知の事だ。今や余は齡五十を越え、又余の愛する國は滅亡の浮沈に遭つてゐる。かかる秋に個人の人気等を専断しく考慮する理由は決してない。常に自分の念頭を占めてゐたものは、支那が武器

を執る事を餘儀なくされた場合如何にして長期抗戦を實行し得るか、如何にして勝利を得、如何にして和平を確立し得るか、といふことであつた。余の和平に就ての考は様々な會合に於て幾度も述べられた。廣東の陥落、長沙の火災以來、余は益々和平の必要について確信を強めつゝあつた。蓋しそれは和平が一日も早く恢復さればそれだけ凡ゆる關係者に對して有利だからであつた。一九三八年十二月九日、和戦の問題につき蔣介石と激論を闘はした後、余は自分の和平論が受け容れられぬ事を悟つた。十八日、余は重慶を去り二十日和平提唱をなして、重慶側にこの問題の再考を求めた。人々は果して余がこの爲に自己一身に受くべき結果を悟らなかつたと考へてゐるであらうか。若し抗戦が續けられるならば余の提議は退けられるであらう。又、假令終結に於て和平が締結さるゝとしても余の誠意は疑惑の的となるであらう。

一九三八年十二月二十九日通電以來余は沈黙を守つてゐた。余の沈黙は重慶をして最近の時局に照して、全問題を再考せしむる餘裕を興へる爲であつた。余は重慶の一代表者に次の如く語つた。「余の求める所は余の和平提唱が重慶により受け容れられることである。其の他何物でもない。又、此の目的のため余は喜んで政府の爲に犬馬の勞をとるものである」と。この和平提唱が實現されることについて余は充分の確信を持つてゐる。客觀的にいつても支那と日本は和解すべき情勢にある。主觀的に言つても兩國の政府は和平を欲してゐる。従つて余の懸念する所は、余の和平提唱が結局實現されるか否かではなく、之がどの程度まで完全に受け容れられるであらうかといふことである。蓋し事變の發生以來兩國の敵意は日に深まりつゝあり、過去を忘れて新しく提携と互惠の精神を以て出發し直すには年月を要するからである。二年間の慘憺たる闘争を續けた支那は、今や日本の長期戦能力について明確に認識すべきであり、又日本

は支那を力によつて屈服せしめることを理解すべきである。無益なる生命の犠牲と財産の破壊を止めるために、兩國の政府はその前途に對する視野を廣くし各自の現状を正確に判断すべき責任を持つ。余は信ずる。一九三八年十二月二十二日の近衛聲明と二十九日の余の通電はこの點に於て見る所を一にしてゐると。重慶側が近衛聲明をも余の通電をも眞剣に取上げなかつたのは遺憾である。重慶は余の誠意すら信する雅量を缺き理性によつて和らげられざる苛酷な惡罵を放つたのみであつた。最近和平徵候は之を無しとはしないが、和議を進めるには直接交渉の方法を避け、九・一八の際の方法を繰り返し國民の利益を犠牲にして面目を立てることのみに拘泥してゐる。斯の如くにしてどうして極東の最大兩國の救済を期待する事が出来ようか。余の最も憂慮に堪へないのは此の事であり、又これ以外には憂慮はない。而も尙余は日支兩國が何時かはその現在の行動を悟り、太平洋に於ける永久の和平を維持するため相提携して行く日の來らん事を衷心より祈つて已まぬものである。

五、第六次聲明 (昭和十四・七・一〇、上海)

「吾人の日支關係に對する根本觀念と前進目標」と題する中華日報紙上に發表された汪精衛の論文である。

總理孫先生は我々に「中國革命の成功は日本の諒解に俟たねばならぬ」と告げられたが、此の言葉の意義は重大である。日本は東亞に於ける一大強國にして、經濟に軍事に文化に著々進歩を遂げ、最近數十年の實情は日本無くして東亞なしと言ひ得る。中國は事毎に立運れては居るが、東亞に於ける國土大にして人口多く極めて長き歴史を有する一國家である。若し中國が強盛を見るに至らば日本は必ず中國の強盛に赴くことが日本に對し如何なる影響を興ふべきや、日

本に有利なりや有害なりやに付注意を拂ふであらう。若し、日本にとり果して有利ならば、日本は當然中國の強盛に赴くを希望し中國を友とするを願ふであらう。若し又、日本に有害ならば日本は必ず中國の強盛ならんとする動機を打碎き中國を敵と認むるであらう。今正に起ち上らんとする支那が、強盛なる日本を敵とする事は、眞に所謂卵を以て石を撃つものにして、必ずや敗亡するに至るであらう。故に中國革命の成功を欲せば、日本をして中國革命の成功が日本に有利なるを知らしめねばならぬ。之は權謀策略に非ずして誠意である。如何にせば日本に有利たり得るか。中日兩國の外交方針を一致せしめ、軍事方針を一致せしめ、更に進んでは平等互惠の原則に依據し以て經濟合作を計るにある。之は中國の主權を損ふものに非ずや、絶對にしからず。何となれば一個の國家對一個の國家の問題であり、而も利害相同しく相結合するもので、絶對に國家主權を損ふものではないのである。又、之は第三國の正當なる權益を損ふものに非ずや、絶對にしからず。何となれば中日の結合は共に生存し、共に發達せんが爲のものであり寧ろ第三國の正當なる權益を排斥する意味を持たぬからである。

民國の十三年孫先生が廣東に於て手づから國民政府建國大綱を定めた當時、日支の關係に對しては前述の如き方針に基いて事を進めたのである。民國十四年孫先生逝去するや、余は其の遺言を繼承して國民政府を主持し、右の方針を守り競々として敢て聊かも之を變更しなかつた。然るに民國十七年に至り情勢は一變した。即ち濟南事變は中日關係悪化の端緒となつた。固より仇は解くべし結ぶべからず。中國は此の時極力忍耐し極力意志の疏通を謀り、日支關係をして悪化より好轉に復歸せしむべきであつた。不幸當時の國民政府は計此處に出でず、遂に日支の關係をして悪化の一路を辿らしめ、延て九・一八事變の發生を見るに至らしめたのである。余が之を言ふのは決して當時の國民政府を主持せる

者を非難せんとするものではない。余は一個の國民黨員であり一個の國民政府と關係ある者なるが故に、此の錯誤に對して當然責任を負担すべきである。唯、余が讀者に告げんとするところは、當時自分は一亡命者であり、又國民政府の逮捕令により海外に漂浪せる者に過ぎなかつたといふことである。

民國二十一年一月二十八日余は南京に歸り行政院長となり、其の後又外交部長を兼任した當時余は「一面抵抗一面交渉」を提唱して當時の「直接交渉反對」の輿論を矯正し、自分の手に於て上海停戰協定、塘沽停戰協定を夫々締結したのであるが、余の當時の考は依然仇は解くべし結ぶべからずの信念に基き局部的な一時的安定を計つて進んで全國的永久の和平を計らんとするにあつたのである。余の主張は四年の間遂に實現を見ずして終つたが、余は人を咎めず唯顧みて自己の才力及ばず事志と違ひしを歎くのみである。唯、自分が終始反對した一種の論調がある。それは當時の所謂主戰派の論である。試みに問ふ、今漸く起ち上らんとする中國が強國日本を敵とせば其の戦ひの結果は果して如何。これ實に國家民族を以て兒戯となすに等しいものではないか。

余は當初蔣介石先生を余と同心者なりと考へてゐた。殊に民國二十年十二月蔣が國民政府主席を辭職後「國民に告ぐる」といふ一篇の書を見て、蔣亦我と同心なるを認め誠心誠意蔣との合作を決定したのであるが、四年の歳月を経て自分は漸く其の意見の合はざるを覺つた。民國二十四年十一月一日大病の後、身に三傷を受け健康を支ふること能はざるに至り、民國二十五年は一年間遠く異郷に遊んだのであるが、西安事變の發生に因り急ぎ歸國するや事態は更に大なる變化を遂げつゝあつた。余は當時剿共の事業は決して中止すべからざるものと堅く信じて居つた。何となれば共產黨は唯コミンテルンあるを知り中國あるを知らず。彼等はコミンテルンの秘密命令を受け階級闘争の看板を下し、抗日の看

板を掲げ、中國近年の民族意識を利用し、日支戦争を挑發してゐるのであるから、斷じて斯かるトリックに引つ掛つてはならぬと思つたからである。汪の當時の言論方針が凡て此の一點に重きを置いたものであることは、讀者は當時を顧みて首肯せらるゝであらう。蘆溝橋事件發生後余は日支戦争に對し固より之を阻止する術なかりしも、一刻と雖も之が轉換の途を考へざりしことなく、又共產黨の陰謀に對しては一刻と雖も之を制壓し、暴露するの必要を感じざりしことなく、遂に最後に十二月十八日重慶を離れ、二十九日和平の建議を發表するに至つたのである。

余の和平建議は日本の近衛内閣の聲明に賛同したのである。何故に賛同せりやといふに、余は依然一貫せる信念の下に、日本に對しては仇を解くべく仇を結ぶべからずとの考を有してゐるからである。一年半戦つた結果日本の國力と中國の民族意識とは何れも充分に之を示すことが出来た。日本が既に中國に對して侵略的野心なきことを聲明して手を差伸べ、共同目的の下に親密なる合作を計らんことを求めたるに對し、中國は何故に手を差伸べないのであるか。恰も兄弟二人一度組打ちをした後、悔いて泣き改ためて仲直りをするといふことは何と痛ましいことであり、又喜ばしいことであらう。假りに若し蔣が日支の關係が既に新しき時期に到達せることを認識し、毅然として此の聲明に賛同したならば日支和平の道は忽ち開かれ、更に進んで所謂三原則に基き各種の具體條件を商議し相互に其の利益を受くる様計つたならば、東亞永遠の和平の基礎は茲に確立し、此の後共同の生存と共同の發展は順を逐ふて實現出来たであらう。不幸蔣は之を採らず日本の提議にしては更に極端なる壓迫排撃の手段に出で、一方國內及び黨内に對しては一切の和平建議に耳を藉さず、其のため醜態半年、大局は愈々日を逐ふて悪化し收拾すべからざるに至つたことは實に痛惜に堪へない。善隣友好、共同防共及び經濟提携の三項の原則は固より、近衛聲明中に於て始めて其の輪廓を明かにしたものである。

が、數年以前日本は既に之を提議して居る。即ち民國二十四年十一月二十日、日本の有吉大使が蔣と會見せる際、三原則を以て日支關係改善の基礎たらしめんと提議し、蔣は之に賛同を表示し且つ別に對案なきを表明したことがある。然るに其の後忽ち前言を覆し、第一に當時は軍事委員長にして行政委員長でなかつたから其の爲せる談話を取上げること出来ぬと稱し、第二に當時は個人の資格を以て語つたもので公式の談話ではなかつたと稱し、第三に賛成せるは三原則を討議することを賛成したもので、三原則其のものを賛成したものに非ずと稱し、第四に別に對案なしと言へるは三原則の實施に就て言つたもので決して無條件に賛同したものでないと稱し、民國二十五年九月一日の日支交渉はこのため停頓するの已むなきに至り、之がやがて民國二十六年の日支衝突が遂に爆發する原因となつたのである。吾人は當時の外交談話記録を繕いて歎息久しきものがある。

民國二十六年十二月より同二十七年一月に亘り、獨逸トラウトマン大使が事變の調停を試みた際、其の申入たる日本の和平條件も此の三原則に過ぎなかつたことは、曩に「舉一個例」の文中に言及してゐるから再び此處に述べない。近衛聲明なるものは其の從來一貫せる主張に基いて系統的の敘述を試み、且つ我が國の願慮すべき點に就て夫々説明を加へてゐる。例へば共同防共に關して我が國が之が爲め軍事内政に干渉せらるゝに非ずやと願慮し居るため、日、獨、伊、防共協定の精神を以て日支の防共協定を締結すべきことを聲明し、經濟提携に關しては我が國が之に因り政治の紛糾を來し解決せざるべきを願慮せるため、中國の主權及び行政の獨立完整を尊重すべきことを聲明し、且つ中國に於て經濟上の獨占を實行するの意なきこと、及び中國をして第三國の利益を制限せしめることを要求するものに非ざることを聲明して居る。斯る鄭重にして明白なる聲明がある以上は、三原則の實行は決して中國の自由獨立を害せざるのみな

らず、所謂共同防共及び經濟提携の主要なる目的は、共產主義の擾亂と經濟侵略の二大毒を東亞の天地より根絶せんとするものであつて其の責任は重大である。日本が既に中國に對し此の責任の分擔を要する以上、中國に充分なる自由と獨立とあつて初めて此の重大なる責任が分擔し得る能力を有し得るといふことは言を俟たざる所である。然らば吾人が此の聲明に賛同することは決して一日の苟安を貪るものでなく、實に東亞百年の大計のためではないか。

しかも吾人は何が故に此の聲明に對し頑迷固陋門を閉じて之を拒むの態度をとる必要があらうか。蔣側の宣傳は動もすれば、日本は正に全力を擧げて中國を滅ぼさんとしつゝあり、三原則なるものは一種の口實に過ぎないと説いてゐるが、斯る宣傳は誤りである。第一に日本が若し支那を滅ぼす心算ならば全力を擧げて作戰を繼續すれば足り、口實を設ける必要はない。第二に三原則を提出してから既に數年を経てゐることは前述の通りで、近衛聲明以來は一層明確に之を國策と定め全國輿論も既に一致してゐる所である。第三に日支兩國間に若し共同努力の目標がなければ、利害の衝突を來たし勢ひ必ず水火相容れざるに至るであらう。之に反し一個の共同努力の目標があれば、利害は一致して衝突の發生する隙はないであらう。第四に數年來日支の關係を改善する能はず日に益々惡化せるは一種の循環論に陥つたものである。例へば日本は中國の排日が九・一八事變の起因であると言ひ、中國は日本の侵略が排日の起因であると言ひ日本は中國が以夷制夷の政策を放棄すれば日支の關係をして好轉せしむることが出来る、と説くが如きは凡て相手方に要求し相手方を非難するものであつて愈々事態を惡化せしむるものである。今、一つの共同努力の目標を認め同時に之に着手し、先づ己れに求めて然る後之を人に求め、先づ己れを責めて然る後人を責めるならば、其の進歩は必ず速かに、其の成功は必ず容易であらう。斯の如くせば日支の過去の紛糾を清算し現在の戰禍を終結し又其の損失も補填されるのみならず、將來の共同生存と共同發達の大道に向つて一步を踏み出すことが出来るのである。

然るに何故に和議を拒絶し抗戰繼續を高調するのであるか。我々は知らねばならぬ。抗戰以來軍隊も人民も既に充分民族意識の磨滅すべからざるを表明したことを。然し乍ら同時に我々は又知らねばならぬ。此の民族意識が今や全く共產黨の利用する所となつてゐることを。民族意識を利用し民族意識の擁護の下に民族を滅し國家を滅す工作は共產黨にあつては當然のことである。何となれば彼等は根本に於て所謂民族、所謂國家あるを知らず、唯コミンテルンの命令を受けて中國を犠牲とするを知るのみであるから犠牲の地方愈々大なれば愈々好し、犠牲の人數愈々多ければ愈々好し、犠牲の時間愈々長ければ愈々好し。斯くして中國は一物をも剩さず犠牲となり、日本も亦相當の損失を受くることを免かれないであらう。是れコミンテルンより見れば真に一舉兩得と言ふべく、況んや願ふてもなき蔣を看板とし十六年以來の刺共の恨みを心行く迄晴すことが出来るに於ておや。しかも充分恨みを晴らした後は彼等は當然コミンテルンの故郷に立歸り何等心を殘す所はないであらう。かるが故に幾度となく平和回復の機會に恵まれ乍ら偏へに抗戰徹底を説くのであつて、是れ中國は永遠に平和を求め得ず飽迄コミンテルンの犠牲とならざるを得ぬ所以である。要するに共產黨の罪惡は義和團に勝り、共產黨に利用せらるゝ人の罪惡は剛毅諸人の上にあり、今尙忠勇なる軍隊と忠勇なる人民ありと雖も、最大限度義士成と同様僅かに自ら報國の心事を盡し得るに過ぎず。決して目前の厄運を挽回することは出来まい。如かず劉坤一、張之洞が東南を保障し、李鴻章が身を挺して京に入り八國連軍銃劍の下に於て和議を成立せしめたるが如きを學ぶに、斯くして或は僅かに之を補救することが出来るかも知れない。

余は今日我々の眼前に二つの道が開かれてゐることを認める。一つは蔣に追隨して繼續抗戰を高調する道である。し

かし、蔣の現有の兵力を以てしては日本に抵抗するに足らざるのみならず共産黨を制壓することも出来ないであらう。又、蔣現在の心境を以てしては共産黨に追隨せざらんと欲するも能はず、其の赴く所國家民族を擧げて共産黨の犠牲とするのみであらう。他の一つの道は蔣と關係を斷絶し總理孫先生の遺志を更めて開明し更めて實行し、日本に對しては仇を解くべし結ぶべからずとの根本主義に基き、敵を轉じて友となすことに努力し、第一步は日支の和平を恢復し第二步は東亞の和平を確立するにある。此の二つの道の中、前者の道は國を亡し種族を滅する道であり、後者の道は中國を復興せしめ東亞を復興せしむる道である。余は中國を復興し東亞を復興せしむる道に向つて進まんと決心してゐる。余は同志と團結し且つ全國の各黨各派及び無黨無派の有志と團結し、共に此の道を進まんと決心して居るものである。

六、海外の支那同胞に對する聲明（昭和一四・七・一〇、上海）

汪精衛は七月十日附上海中華附報に、海外の支那同胞に對し左の如き一文を發表した。なほラヂオでも同様の放送をなした。余は最近實に奇怪なことを聞く。それは「當時は既に抗戰を主張してゐるくせに、今日では又和平を主張するとは矛盾も甚しい」といふことである。

しかし中日兩國が既に開戦したからには、何處までも戦ひ抜いて絶対に和平の日が來てはならぬといふことはどうしたことであらうか。

甲午の戦（日清戦争）に敗れたことは極めて不幸なことであつた。しかし當時の滿洲政府にはまだ愛國心があつた。戦に敗れて、戦敗を承認し媾和をした結果、領土の一部を割譲し賠償金を支拂つたが、そのために大部分の未だ失はれたことであらうか。

ぬ土地と人民と主權を保全し得たのである。今日では戦に敗れて、なほ戦敗を承認せず、まるで博打うちの仕事と同様、賭ければ賭ける程負け、負ければ負ける程賭けるといつた有様で、さらりと手をひくことを知らないのである。これは當年の滿洲政府に比べて遙かに愛國心がないのである。

「媾和した結果得るものは亡國的条件に過ぎない」といふのなら媾和は意義ないことである。但し現在日本が提出してゐる條件は睦隣友好、共同防共、経済合作であつて亡國條件とはいへない。

或者は「日本は共同防共、経済合作の名を藉りて、中國の軍事經濟の獨立自由を完全に剝奪するのだ」といつてゐるがこれは間違ひである。共同防共、経済合作にはその内容と範圍があるので、媾和の時に於てその内容と範圍を確定すればよいのに、何故に架空な言説にこだはつてのみみるのだらうか、不可解である。

又或者は「日本に果して誠意があつて和平を謀らんとするなら何故に先づ撤兵し、少く共産黨橋事變以前の状態にしないか、でなければ和平条件など總てニセ物だ」といつてゐる。この話も間違つてゐる。もともと二つの國が交戦をすれば先づ停戦してから媾和し、媾和してから撤兵するのが通例である。蔣は既に抗戰繼續を高唱しており戦闘はなほ行はれてゐて、今日の狀態に撤兵など出来る譯はない。又「日本は中國に駐兵しやうとしてゐるのではないか、撤兵など不可能のことだ」といふ者もゐる。これも亦間違つてゐる。近衛聲明では「防共協定の期間内特定地點に駐兵する」といふのであつて、期間と地點はすべて制限があり、しかも雙方で協定を要する性質のものである。余の十二月二十九日の聲明では「内蒙附近の地點を以て限度とす」と建議してゐるが、この問題は固より重要である。しかし要するに和平条件についてはなほ討論の餘地があるとはいへ決して亡國的条件とは言へない。

之に反して繼續して抗戦をすればその結果はどんなものであるか。蔣は今年二、三月以來所謂全面總反攻などといつてゐたが、それが虚偽の宣傳に過ぎなかつたことは既に事實が證明してゐる。かくて抗戦繼續といつても、出来ることは遊撃戦を繼續するに過ぎない。所謂遊撃戦が「流寇」に過ぎぬことは余がかつて述べたところであるが、之が蔣介石に奨励されてゐるのみならず、共産黨が操縦してゐることは言ふまでもないことだ。

海外同胞の故郷である廣東に、昨年十月日本軍が入城してゐることは世間周知のことで、しかも日本軍前進路に對して中國軍隊の攻撃したものは殆どなくて、攻撃したものは敢軍丈だつた。

當時の陣地戦での中國軍は敢にも劣つてゐる。それが一變して遊撃戦となつて失地の回復が出来るところか、戦さへも出来ないのだ。では彼等は何をしてゐるかといへば地方を擾亂し、百姓を殺し、地方農村は兵火に遇ひ、工業は破壊され、商人達までもひどい目に遇ふといふのが實情である。彼等の行ふところは遊撃戦の美名の下に悉く百姓、商人を脅迫欺瞞して盡炭の苦に陥れてゐながら之が無土戦であり、之が最後の勝利の最大把握だなどといつてゐる。

東晉南宋の時代には不幸にして外族の侵すところとなつたが、百年の久しきにわたつて、また安らかであつたのは「流寇」の数が多くなかつたからである。又明末の「流寇」はその数非常に多く、全國土は疲弊し、民力は盡き惨憺たるものがあつたが、之を今日の狀態に比ぶれば明末以上に憂慮すべきものがある。

軍事委員會の委員長たる蔣先生は共産黨の尻馬にのつて、今その流寇主義を提唱され、土匪も地方保安隊も軍隊も遊撃戦に改編し、抗戦繼續も最後の勝利もこちらのものだといつて御座るが、余は一言にして言はん。その結果は抗戦力不足して國家は亡び、種族は滅んでしまふのが關の山であると。

ある者は「日本は和平を謀るのに何故蔣先生を相手にしないか」とも言ふ。如何にもその通りである。

しかし蔣先生は日本の條件は中國の獨立自由を妨害せぬことを必要とすると言つてゐる。余個人の進退は問題でないからその方が誰よりも効果的であらう。しかし、そんなことを言ふ人は一度蔣先生におすゝめして見たらよからう。とたんに重衣社が付廻すから。

海外の同胞達よ。諸君は故國より遠く離れてゐるからその聞くことも間違ひだらけだ。一度故國に歸つて見るがよい。そしたら一切は立ち所にわかる。

もし數國の道がなければ余と共に死ぬまでだ。もし數國の道があれば余は諸君と共に數國の責任を負ふものである。

七、第七次聲明（昭和一四・八・九、廣東）

本聲明は廣東に於て、「如何にして和平を實現するか」なる題目で、廣東、廣西及び南洋各地の同胞に對しラヂオ放送したものである。

同胞諸君、余は今廣東に於て「ラヂオ」を通じて、諸君と相對して居る。假令親しく諸君を見ることが出来なくとも、精神は夙に諸君と共に在り、而かも今や身體まで諸君と同じ場所に居るのであるから、心中言ふべからざる感激と興奮とを覺ゆるものである。

余は茲に七月九日「余の中日關係に對する根本觀念と前進目標」と題する放送を試みたが、當時放送の地點を明かにしなかつた爲、抗日空論家達は余が被占領地域に在りて自由を失つて居るに違ひ無いと言つたものである。余は茲に諸

君に告げる。自分は昨年十二月二十九日和平に對する建議を發表せる後、一步も河内を離れず、偏に蒋介石が國家民族の爲に余の建議を受け容れらむことを希望したものであつた。然るに待つこと數個月、此の希望も全く徒勞なるを曉つたのである。然れども國家民族を救ふことは一日も忽にすべからざるを以て、茲に始めて和平の爲に奔走することを開始したのである。奔走するに當つて其の行先を一々藍衣社に通知する義務も無いから、自然其の行動は秘密となるであらう。是れは其の當時に限つたことではない。今後も必要に應じては秘密の行動を取るかも知れない。茲に於て余の問はんとする所は自分は何故被占領地域に赴てはいけなかつたかと言ふ點である。

抑も戦争の際に一個の人間として住み得る處は、要するに前線か後方か、被占領地域か又は外國かの何れかに過ぎない。尤も中國人としては此の外にまだ行く處が二つある。一は上海、天津の如き租界であり、一は河内、香港の如き外國の植民地である。斯かる場所に居るからとて自分は何等其の人を申しむと云ふ氣持はない。結局は其の人の目的と其の人の言論行動とが問題なのである。若し其の人の目的と言論行動とが一刻も前線後方及被占領地域の民衆を忘るることなく、斷へず之が解放と救済を念願として居るなら、其の努力は多とすべきである。若し其の人が外國帝國主義勢力の庇護の下に涼しい顔をして居るなら、自分は固より斯かる輩を卑しむものである。

前線及び後方に於ける民衆は如何なる氣持を抱いて居るであらうか。若し和平の望がないならば皆一緒に死ぬまでであるから何も言ふ必要はない。若し又和平の望があり和平の條件が國家の獨立自由に妨げないとすれば、和平を言ふことは何等差支ないではないか。けれども蒋介石及共產黨の壓迫の下に於ては、「和平を説く者は漢奸」なりと言はれるので、此等の民衆は口を黙して言ふこと能はず、蒋介石の爲に自由に引廻されて只死ぬのを待つばかりである。吾々は此

の實情に想到するとき凡ゆる方法を講じて、此等前線及び後方に於ける民衆を救はねばならぬと思ふ。

被占領地域に於ける民衆も、其の氣持は前線及び後方の民衆と同じであらう。氣持ばかりでなく身體も繋がつて居るのであるから、所謂生きる時は共に生き、死ぬ時は共に死ぬ譯である。若し和平の望なく、皆一緒に死ぬと言ふなら何も言ふことは無い。若し和平の望あり和平の條件が國家の獨立自由に妨げ無いならば、當然和平を叫び且つ熱烈に和平實現の方法を追求すべきものであると言ふ迄もない。

廣東の情況は如何。昨年十月迄民衆は當局から日本の軍隊は斷じて來る事はないとの氣休めの文句を聽かされて居た。十月初旬に至つても尙斯く言はれて居たのである。愈々日本軍が來るとなると當局は軍隊を連れて先に逃げ出し、民衆を置き去りにして顧みず、しかも其の逃げる際には更に火を放つて、民家商店を焼き拂つたのである。廣東の民衆が前線後方に於て、身に受けた苦痛は斯くの如く慘憺たるものであつた。しかも生き残り焼け残つたものに對して當局は何故死ななかつた、何故焼けなかつたかと言はぬ許りに斷えず土匪を使喚して、遊撃隊の名義を用ひ放火掠奪の工作を續けて居るのである。廣東の民衆の被占領地域に於て身に受けつつある苦痛は斯くの如く悲惨なものである。當局は何故斯くの如き事を爲すのであらうか。それは蒋介石が命令するからである。蒋介石は何故斯くの如きことを爲すのであらうか。それは共產黨の信條を奉じて居るからである。

然らば問ふ。此等の犠牲に依つて如何なる代償が得られたか。市街が焼けるとも日本軍は遣入つて來られないことはない。又焼けて了つてから日本軍は遣入つて來て之れが爲に駐屯出來ないと言ふことはない。考へても見よ。斯くの如き放火に依つて人民を殺し、人民が生命を託するところの財産を燒失せしめた外に、如何なる利益があつたか。廣東市

を焼いた丈けなら仕方ないが、武漢も逃げる時には同じ様な命令を出して全部焼き拂ふ心算であつた。命令を受けた者が之を實行するに忍びず、其の爲に徹底的に焼けなかつたが、長沙こそはと言ふので未だ占領もせられざるに一物も残さず徹底的に焼き拂つて了つた。將來は重慶も成都もすべて同じ運命を辿るであらう。而かも斯くの如く放火を擅にして尙足らず遊撃隊の此處彼處に於ける放火を以てすれば、結局全國を擧げて瓦礫と化し灰燼の巷と爲さずんば已まなうであらう。若し果して和平の望がないなら斯くして全部死滅することも亦已むを得まい。然しながら若し和平の希望あり、和平の條件が國家の獨立と自由に妨げ無いなら、何故民衆を驅つて飽くまで死絶の路を辿らしむる必要があらうか。斯かる叫びは前線及び後方の民衆は口を箝せられて發することが出来ないが、被占領地域に於ける民衆は既に斯かる叫びを擧げて居るので。自分は何の爲に被占領地域に足を踏み入れたかと言へば、此の悲痛なる叫聲に誘はれたからである。余は此の叫聲と前線及び後方の口を箝せられて發し得ない叫聲とを一緒に結びつけてやらねばならぬと思ふ。

第二に余の間はんとするは、何故自分が被占領地域に入れば直ちに自由を失ふと斷ずるかと言ふ點である。現在日本が少しも余の自由を奪ふ様なことをして居ないことは言ふ迄もないが、自分が既に決心して此の地を踏む以上、「三軍の歸寧ふべし匹夫の志奪ふべからず」の理窟位知らぬ筈はない。余は死すとも余の自由を失はず。否自分は何時でも我が生命を以て同胞の生命に換へ、我が自由を以て同胞の自由に換へんことを覺悟して居るのである。

以上を以て余の間はんと欲する所を説き了つたが、然らば如何にして和平を實現すべきや。今茲に夫れを語るであらう。是れは極めて複雑なるが如くして實は極めて簡單である。即ち蔣介石が彼自身よりも國家民族を重しとなし、孫文先生の大亞細亞主義の遺教を奉じ、日本の和平に關する聲明を接受さへすれば、全國の停戦は立どころに實現し、繼で

和平の談判は開始せられるのである。和平談判に於て善隣友好、共同防共、經濟合作等各種の問題を協議し其の原則に基いて具體的條件を適當に折衝して定むるならば、全國國民の渴望する撤兵問題も必ず解決出来るのである。何と極めて簡單な事ではないか。

然しながら蔣介石は彼一個人の利益を顧ること國家民族の利益を顧るより遙かに大であつて、寧ろ國家民族の利益を「第三インターナショナル」の指揮下にある共產黨に獻上して、西安事變に助けられた彼一個人の報酬に代へようとして居るのである。故に明々白々に和平の望あるに拘らず、且つ此の和平が明々白々に國家の獨立と自由に妨げ無いのに拘らず、彼は悍然として一切を顧す反對を續け、斯くして和平の實現に一大障害を興へて居るのである。

然しながら此の一大障害を除くには茲に方法がある。其の方法たるや決してむづかしいものではなく實際は極めて簡單である。即ち前線及び後方にて行政當局及び軍隊を率ひて居る者が、和平の望あることを曉り、且つ此の和平が國家の獨立と自由に何等妨ないものであることを認識して、蔣介石の欺騙宣傳を粉碎し、蔣介石の壓迫から脱出し、第一步として公開的に和平に賛成し、自己の力の及ぶ範圍に於て共產黨の一切の陰謀と罪惡を肅清し、地方の治安を維持し、人民の生命自由財産の安全を保護し、第二步として和平賛成者聯合して、公開的に蔣介石に對し國家民族を重んじて、是れ以上和平の妨害を爲さざることを要求することである、斯くすれば和平の實現は短期間に必ず全國に行き互るであらう。和平の實現に依りて獨立と自由を得、獨立と自由を得て共同生存、共同發達の基礎は定まり、中國の復興も東亞の復興も必ず是れより始まるであらう。

或は斯う言ふ疑問を提出する人があるかも知れない。即ち假りに吾々が斯かる表示をした場合に日本軍が依然攻撃し

て来るに於ては和平は水泡に歸するのみならず、徒に士氣を阻喪せしめ人心を離散せしめ、極めて大なる損害を受くるに至るに非ずやと。之に對し余は鄭重に且つ明白に回答しやう。若し前線及び後方の行政當局及び軍隊の統率者が、和平賛成の表示をなし、反共の表示を爲せば日本軍は決して之を攻撃することは無い。何となれば日本政府は既に中國に同要員級の士あり出でて時局を收拾し、以て中國の復興を圖り進んで東亞復興の責任を分擔せむことを望むとの聲明を出して居るのであるから、日本軍は決して吾々和平反共の地方と軍隊に向つて攻撃することは無いのである。現に自分は廣東に於て安藤南支最高指揮官と會見し、和平實現の方法に關し互に誠意を披瀝して語りたる結果、自分は若し果して廣東方面の中國軍隊が和平反共の表示を爲すならば、安藤南支最高指揮官は必ず極めて友好的に以下數項の實現方を考慮せられるものと確信するに至つた。即ち日本軍は曾に此等の軍隊に對して立どころに攻撃を停止するのみならず、更に進んで日本軍の既に占據せる地域に於ける治安警備及び行政經濟を日本軍の手より逐次之を中國に移讓する事是れである。故に若し廣東方面の行政當局と軍隊とが余の和平の主張に賛成するならば、自分は必ず安藤南支最高指揮官の同意を得、先づ廣東に於て局部的停戦を實行し得るものであることを今日敢へて茲に公約して俾らぬものである。斯くして此の將來の方式を以て漸次之を全國に及ぼすならば全國の和平は完全に恢復するであらう。特に廣東市の市民に對して敢へて告ぐ。吾々は斯くして最短期間に必ず廣東市を廣東市民の手に還し、廣東市をして昨年十月以前よりも遙かに秩序あり一層幸福なる樂土たらしむることが出来ることを。

同胞諸君、諸君は余の放送を聴かれて余の所謂和平は實現すべし、而して和平の條件は國家の獨立と自由に妨がないと言ふことが、決して空想ではなく早晩證明せらるべき事實であることを了解せられたであらう。

同胞諸君、諸君は彼占領地域の民衆ではないか。諸君は是れまで前線に於ての又後方に於ての責任を負ひ、許多の苦痛と許多の犠牲とを忍んで來たのである。蔣介石が諸君を見捨てた後は、更に諸君に種々の悪名を加へ諸君が生き残り焼け残つたのを憎んで、飽く迄之を焼き盡し飽く迄死の途に立たしめんとして居るのである。蔣介石は日本を以て敵とせず中華民國を以て敵となし、中華民國の民衆を敵として居るのである。今日蔣介石こそは實に和平に對する唯一の妨害者である。諸君は此の妨害者を除くことに依つて、必然的に種々の悪名を洗ひ去り、新たに中國復興の柱石となり、進んで東亞復興の柱石となること出来るのである。

同胞諸君、自分が此の放送をした後蔣介石は必ず各前線及び後方の行政當局及び軍隊の統率者を強制して連名の通電を發せしめ、余を攻撃するに違ないと思ふ。しかしながら夫れは無効である。和平の條件が國家の獨立と自由に害なき限り且つ夫れが復興の基礎となる限り、何人と雖も和平の實現を阻むことの出来ないことは余の信じて疑はざる所である。

八、全國通電（昭和一四・九・一、上海）

國民黨第六次全國代表大會閉會後、更生國民黨中央執行委員會主席として汪精衛が發した全國通電である。

海内外同志諸君

第六次全國代表大會の宣言及び各種重要決議案を通讀し、數ヶ月來同志諸君が呼號奔走し、書翰及び電報を以て相通じ、鄭重に建議し、熱烈に主張せる所、何れも豫期の効果を收め得たるを知り欣快に堪へず。中國前途に於て執るべき方針と、本黨の負ふべき使命とは茲に明白に指示せられ、吾人の奮闘に依り此の正道に就き得たるは、特に吾人をして

應答せしむるに足るものあり。

光銘端なくも忝く附託を受けたり。此の上は同志諸君と一致協力して、宣言及び各種重要決議を一字一句之を實行に移さん事を期するのみ。茲に謹んで至誠を以て所見を陳べ、以て自ら勵み互に相誠めん。希くば垂察せられんことを。

惟ふに今回の大會開催の際は、恰かも國際關係激變の時に當り、抗戦以來人民戦線論者が共産黨に附和して、種々の虚説をなせるに對し、本黨の眞實の同志は久しく深く其の非なるを排撃せるが、今や獨ソ間に相互不可侵條約の締結を見るに及び、彼等が從來主張せる侵略、不侵略兩戦線對立の説は茲に至つて啞然として其の根據を失ふに至れり。然るに彼等は猶反省するを知らず。反共勢力が共産勢力に妥協するに至れりとなすも、共産勢力と妥協せる獨逸を責むるならば、又何ぞ反共勢力と妥協せるソ聯を責めざるや。即ち彼等の説は支離滅裂にして反駁するの價値すらなし。更に進んで言へば、國內に於ける反共と國際的防共とは絶えず同一物に非ず。況や吾人は既に三民主義の中華民國を建設せんとするものにして共産思想は吾人の最も排撃する所なり。本黨は民國十四、五年の頃嘗て一度容共政策を採りたるも、十六年共産黨と手を分ちて以來、共産黨の禍の激しきこと正に國家民族を滅亡せしめずんば已まざる勢あるに鑑み、全國の兵力財力を擧げて、剿共に從事し、極めて少數の人士が西安事變の爲め別に心を用ふ所ある者を除きては、赤禍を撲滅するを以て職志となさざるはなし。蓋し社會合作は平和の基、階級闘争は擾亂の源にして、兩者は水火の如く相容れざるものあり。之に依つて言へば、國際關係激變する事ありと雖も、本黨の主義政策は自ら一定不變にして之に對應するものなり。

宣言に示す所を綜合するに、赤禍を撲滅するに非ざれば國內の和平を維持する能はず、日本と協力するに非ずんば、

東亞の和平を維持すること難く、又各國と友誼を増進するに非ずんば、世界の和平を維持するに由なきなり。吾人の目標は既に定まり居るを以て、之に従つて進行し以て成功の道に至らんと期するものなり。茲に斷言し得る所は、中國は戰前に於て民力、國力何れも未だ充實せず、戦後は愈々疲弊して民は生に安んぜず國託する所なし。吾人が戦争の裡に和平を求むる所以は、即ち和平の裡に於て三民主義の建設を完成せしめん事を欲するに因る。「建國の主要は民生に在り」とは總理が諄々として、吾人に説かれる所なるが、今日に於ては最も當面の急務にして、民生の疾苦を如何にして解除すべきや、民生の幸福を如何にして増進すべきや、吾人は只力を盡して、以て之に當らんのみ。庶幾くは和平の代價を得るを得ん。之れ即ち茲に鄭重に同志諸君に告ぐる所なり。

重慶方面に於ける多數同志は、獨裁勢力及び共産勢力に壓迫せられ、言論行動自由なる能はず。今次大會の宣言及び各種重要決議に對し、衷心之を接受すと雖も倉卒の際論之を實行に移すを得ず。此の間に於ける壓れたる苦痛は、光銘之を知ること最も深く之を想ふこと最も切なり。只茲に比較的簡單にして、實行容易なる方法あり。即ち若し前線に於ける武装同志が和平、反共、建國の主張を掲ぐれば其の現有兵力と未だ失はざる土地とを保持し、外は吾人の和平運動と相呼應し、内は獨裁勢力と共産勢力の没落を促進するに於て、其の效果の速かなる之に過ぐるものなかるべし。世には中日合作の前途に對し、誠意の有無を懸念すること屢々耳にする所なるが、誠意は兩方面の努力に依り現はれ、且つ兩者不斷の努力に依り増進せらるるものにして、決して親望して之を得らるるものに非ざることを知らざるべからず。

光銘は六月東京に赴き日本當局と意見を交換せるが、平沼首相は光銘に對してヴェルサイユ條約は勝敗の偶見と、功利益の完備せるものにして、其の結果は遂に今日の歐洲動亂の局面を調致し、其の自ら創設せる國際聯盟も亦維持す

る事はざるに在れり。日本は今日の和平條件に對しては道義の本を以て功利思想に換へ、中國に對しては只に勝敗の偏見を有せざるのみならず、要思を同じく安樂を共にする誠意を有するものにして、斯くしてこそ東亞永遠の和平は始めて其の基礎を鞏固ならしむることを得べきなり云々と告げられたるが、其の言や極めて懇切にして眞摯なり。近衛聲明發表以來内閣に屢々更迭ありと雖も、既定の國策は之が爲變更を見ず。是實に其の必然に基づくものにして、東亞の大局に意を注ぐ者は深く其の所以を探索し、眞實の認識を得、次で勇猛邁進の實行に依り以て此の極めて艱難なる事業の成功を期すべし。光緒過去の事變に對しては早きに及んで之を挽回すること能はず、目前の難局に對して速かに之を收拾する能はず、躬を撫して自ら問ひ午夜待待するのみ。唯責任のある所義辭する能はず。誓つて正に其の心力を盡し、民主集權の精神を以て黨内を團結し憲政の約束を實行し、全國の各黨各派無黨無派有志の士と提携合作し、以て國家を救ひ生きては今次大會の附託に背かず、同志諸君の要望に背かず死しては以て總理及び諸先烈に對せん。電に臨みて感奮言ふ所を盡さず。

九、第八次聲明（昭和一四・九・五、上海）

九月五日附中華日報紙上に「歐洲大戰と中國の前途」と題して掲げた論文である。

今次戦争の直接原因は獨ソ不侵略協定である。この協定によりドイツは反共樞軸に對し背信の譏りを免れないが、英佛ソ包圍態勢を打破し先の歐洲大戰の二の舞を演ぜざらんことを願ふの餘り斯る意表の行爲に出でざるを得なかつた點は理解出来る。一方ソ聯も民主主義國家群に對し背信の譏りを免れぬ。が、ソ聯が英佛ソ軍事同盟説を誇大に吹聴した

り、モスコイ會談等を聞かねばドイツも安心して獨ソ協定等締結せず、従つて歐洲大戰は勃發しなかつたであらう。斯く聞すれば今次大戰を誘發せしめたのはソ聯であると云へる。

要するに各國は自己の打算に基づきソ聯も亦自己の打算に基づいて行動するが、その是非曲直の煩を避け各國が如何にして共產黨に對處するかを吾人は注目したい。共產黨は自己の國家が有ることを知らざるものである。従つて自國の利益を圖るといふことをしない。

今日の如く英佛がドイツに對して宣戰するに及び、現在英佛國內の共產黨がどうであるか、ドイツ國內の共產黨がどうであるかと言ふ事は、英佛獨いづれも關心を持たざるを得ない所である。余が個人的經驗を語る事を許されるならば、抗戰以來自分を最も苦しめたのは共產黨が吾人の間に介在してゐた事である。彼等の抗戰は第三インターの爲の抗戰であつて中國の爲の抗戰ではない。第三インターの利益を知つて中國の利益を知らぬのである。一切の言論一切の行爲が遂に發出してゐる。右の理由に依り吾人と彼等とがどうしても一塊となる事が出来ないのは論を俟たない。

自分が重慶を脱出した理由の八、九分迄は共產黨が介在してゐる爲であつて彼等は抗戰的空氣を利用して之を變質したものである。斯る抗戰が續けられるならば負ければ即ち其の實際的災禍を蒙るのは中國であるが、勝つても得をするのは中國ではないこととなる。自分は英佛獨の各國人が斯る味の苦がさを知つてくれる事を願望する。歐洲大戰の報道が到つて以來一般人は日本は英佛が西に於て戰つて居る間に勞せずして英佛の極東植民地を奪つて了ふだらうと考へざるはなかつた。然るに日本は歐洲戰に對しては却て不介入を聲明したが之はどういふ事であるか。日本はそんな事をすれば英佛は必ず誤算して、その結果はドイツの勝利を促進し、更に又ソ聯の勝利を促進させる事となり、一瞬にして新歐

洲を赤化させてしまふ事も亦難事ではない。日本が不介入を宣言した所以は、英佛をして東西兩方面を同時に顧る必要なからしむるがためである。日本がこの點に考へ至つたと見るからには、英佛も亦勿論この點を理解して居り、ドイツとても理解して居ない譯は無い。

イタリアも本来共產黨に反對であるから、聯合に入るかも知れぬ。その結果ドイツは敗れ、ソ聯亦落莫し、前途が如何に變化するか全く豫断を許さない。此の秋に當り中國としてはたゞ一途あるのみ。即ちそれは日本と出来るだけ速かに和平の回復を圖る事である。これは日本にとつても必要であり、中國にとつても最も必要な事である。中國は一日も早く戦争を熄め、一日も早く回復に従事し、以て建國工作を完成すべきである。此の際中國としては抗戰を徹底して最後の勝利を得べしと説くものもあるが、此の種の論は今日に在つては一顧の價値もないものである。和平條件が果して中國の獨立自由にとつて害なきものならば、和平は一日でも早い方がよい。此の秋に當り中國としてはたゞ和平あるのみ。而して之こそ僅かに開かれた血路である。

一〇、重慶同志への通電（昭和四一・四・九・一七、上海）

重慶諸同志約鑒

抗戰の勝利希望を國際的援助に繋ぐの非なることは、弟等の夙に切言したる所なるが、今や歐洲戦争の勃發により其の情勢は愈々明かとなれり。論者或は謂はん。英、佛は極東を顧る暇無かる可きも蘇聯は尙顧むに足るべしと。然れ共今や獨、蘇は彼國を夾撃するに至り、獨國の態度の變幻劇る可からざること、而して蘇聯の遠交近攻を受けることは之に由る

も明かなる所なり。前途を豫想して吾人は憤然悟る所無かる可からず。諸同志の意見にては、或は和平は固より中國の願ふ所なるも日本の提出せる和平條件が果して誠意を以て實行せらるるや否や疑ひなき能はずと爲すものあらむ。然れども弟等は右實行と否とは、雙方の誠意と努力とに俟たざるべからずと信するものにして、若し各自相異なる目的を抱き、一方は勝利を得て進んで止まるを知らず、一方は戰に破るるも尙一時を糊塗して苟安を貪り、或は隱忍して以て復仇を圖るが如くんば、和平の實を結ぶことを得ざるのみならず、再び戦争勃發の種を蒔くに等しく、其の無意義なること斷言して俾らざる所なり。

之に反し相互に共同の目的を樹て、共同して努力することは昔に共存共榮を實現し得る道なるのみならず、吾人の必要とする所なり。吾東亞が經濟侵略主義の害毒を受くること故に百年、最近に至つては共產主義の流毒殊に甚しく且つ速かなり。中日兩國は此の世界動亂の秋に當り、宜しく堅く相結合して、東亞をして此の慘禍の中に陥れしめざると共に、經濟侵略主義及び共產主義をして其の跡を東亞の天地より根絶せしむべし。斯くすれば必ず勢少くして功多し。且つ中日兩國が若し此の難關を共結せしめ、和平の道を開けば日本は固より其の特殊の地位を利用して經濟上の繁榮を圖り得べく、中國は之に依り國民をして休養生息せしめ、工商業の發達を圖り、以て戦後の疲弊を恢復し、三民主義中華民族の建設を完成し得べし。其の上更に一步を進めて和平の素志に基き、東亞永遠の和平を確立し、引いて世界の和平を確保することは、眞に中日兩國國民の最大なる責任なりと言ふべし。

要するに中日兩國は宜しく共同目標の下に共同して努力す可く、斯くして和平は始めて實現し得べし。希くば諸同志諸君克く前進の目途を見極め、決然其の意圖を改め、全力を擧げて之に邁進せられんことを。中國を垂亡に救ひ、東亞

をして長治久安の域に達せしむること、正に此の一舉に在り。謹んで腹心を布き大方の清鑑を冀ふ。

一一、日支記者團の質問に對する回答（昭和一四・九・二二、南京）

汪精衛は南京に於て臨時政府の王克敏及維新政府の梁鴻志と會談後、日支記者團の質問に對し大要左の如き回答をなした。

一、戦争の間に和平を獲得し、戦敗の後に國家を建設すると言ふことは、空前の困難なる大事業であるから、全國各方面の有力なる人士が協同して其の責任を負担するに非ざれば其の完成は期し難い。

故に中國國民黨第六次全國代表大會に於ても、國民黨は各黨各派と聯合して中央政治委員會を組織し、共に其の大計を決すべき旨議決したのである。

現に在野の各黨派とは夫々具體的の折衝を試みつつあるが、自分は全國代表大會より授けられたる權限に基き、偶臨時、維新兩政府の首腦部が南京に集つた機會に、之等首腦部各位と意見を交換し、中央政治委員會組織の準備に取掛つた次第である。

二、國民黨は第六次全國代表大會閉會後全力を擧げて黨の更生を計り、以て和平運動の展開と擴大とに努力しつつあるが、和平運動の目的は全國的停戦と、之に依る軍隊の復員及び社會秩序の恢復と安定を圖り、中國をして獨立自由の國家たらしめ、日本と手を携へ東亞和平確立の責任を分擔せんとするに在る。國民黨は今正に各方面各黨派と政見を交換しつつあるが、之に依つて全國の一致せる諒解點を發見し、圓滿に中央政治委員會を成立せしめ得る様期待して居るのである。

中央政府の問題は同委員會の成立後協議の上決せらるべきものであるから、唯今は之に關し何等申上げる時機でないことを諒とせられ度い。

三、歐洲大戰は獨、蘇の協定に因つて其勃發を早めたのであるが、蘇聯は嘗に獨逸と結んで其の戦亂を勃發せしめたりかりでなく、更に一步を進め、出兵して「ポーランド」の分割を企つるに至つた。

吾人は數年來一貫して國際的陣營の何等頼むに足らざること、並に遠交近攻政策の如きは弱國として決して執るべきものに非ざること主張し來つたのであるが、今回の歐洲の戦亂は重慶に對し一大教訓を垂れたものであると謂ひ得る。従つて歐洲の戦亂は中國の和平運動に拍車をかけ、益々之を促進するであらうと信ずるものであるが、吾人の進むべき途は既に決定して居るのであるから、此の上は着々之を實行に移せば足りるので、歐洲政局の變化に依つて何等變更を加へる必要はない。

四、其の他の實事項に關しては九月一日及び九月十七日の通電其の他曩に發表せる論文等に於て、既に詳しく自分の意見を述べてあるから之等に依つて御承知を願ひ度い。

一二、第九次聲明（昭和一四・九・二二、上海）

臨時、維新兩政府に對し協力を求めた聲明である。

蘆溝橋事變發生してより、國民政府は軍事に失敗し、遂次北平、南京等を放棄し、政治は解體し民衆は其の依る所を失へり。王叔魯先生（王克敏）、梁業異先生（梁鴻志）等此の紛亂の間に身を挺し、相繼いで政權を組織し、以て日本

との和平を轉旋し、人民をして沈痛涙の間、尙生息の餘地あらしむるを得たり。其の慘憺たる苦心は世人の周知する所なり。當時國民政府は繼續抗戦を主張せる關係上、自然此等の措置を以て、政府の主義と相抵觸せるものと認めざるを得ざりしが、事難今日に至りては和平運動は既に一刻も忽にすべからざる國家の大計にして、最近中國國民黨第六次全國大會に於ても「和平反共建國」を宣言して、之を國民に明示し且つ鄭重に「本黨は至誠を以て全國有志の士と聯合し、派別を分たず共同して時局收拾の責任を負担せんことを願ふ」旨聲明せり。本黨が此の重大なる使命を達成せんが爲、既成政權に對し偏見を抱かず、進んで衆智を集め衆力を合し共に艱難を克服すべきこと固より事理の當然とする所なり。

而して既成政權に於ても王叔魯先生の如きは、從前會て國民政府の官に任じ、國事に盡瘁して功績を擧げ國家の休戚に關係あり。又梁業異先生の如きは從前超然として在野の地位に在りたりと雖も、段芝泉先生が中華民國に盡したる勳功と國民政府に對して示せる愛護の念とに鑑み、必ず能く其の遺志を繼ぎ、國家民族をして其の危機を脱せしめ、之を安泰なる地位に轉ぜしめんとするの念切なるものありと信す。兆銘は大會より「國內賢達の士の参加を懇請して中央政治委員會を組織すべき」權限を授けられ、旬日以来屢、王、梁諸先生と誠意を披瀝して、時局收拾に關する具體辦法を協議したるが、既に完全なる諒解と熱烈なる贊同とを得たり。深く信す。爾今必ず相共に力を盡して和平の實現と憲政の實施とに邁進し得べきことを、是れ予の欣快に堪へざる所なり。

二三、伊太利記者に對する談話（昭和四一・一〇・九、上海）

伊太利新聞コリエーレ・デラ・セーラ紙の東京特派員アレッセとの會見の際述べたもの。

我々は今和平再建のための運動の眞只中にある。故に言ふ和平とは一時的の和平ではなく、恒久的の和平である。

一時的の和平とは何か。若し日本が和平の後軍事的勝利の結實を一方的に獨占せんとするが如きことあらば、斯る和平は恒久的のものではあり得ない。同様に軍事的に敗戦した中國が、和平を將來の戦争準備のための暫時の休息と見做すならば、恒久の和平はあり得ない。何故ならば斯る和平は一時的の便法に外ならぬもので、戦争の原因を除去せざるのみならず、和平の基礎を打ち建てるものでもない。之は恒久的の和平ではない。

我々の和平運動は恒久的な和平を目指して居る。中國と日本は同文同種の隣邦であり、二千年以上の間友好關係を續けて來たのである。然るに不幸にも過去三、四十年間の複雑せる國際情勢の爲、日支兩國は絶えず紛争を生じ、兩國は自然に反し相互に敵國となつてしまつたのである。具體的に言へば中國は列國の國際的勢力の角逐の場所となり、日本も此の勢力戦に加はり今や其の覇者となつたのである。日本と中國の紛争は斯くて他國の中國との紛糾に比し非常に劇烈なものとなつた。然し支那は何故列國勢力の角逐の場所となつたのか。軍事力の弱少にして、經濟力の遅れて居た中國も此の責任の一部を負はねばならぬ。然し中國を援助することなく、却てその困窮を増大せしめた日本も、此の責任を免れることは出來ない。

現在中國も日本も、相互の過去の誤謬を認め、新たに相互理解をなさねばならぬ必要を痛感して來た。今や兩國共に相互の關係を改善し、國際關係を調節せんと努力して居る。斯くて過去のあらゆる紛糾の原因を除去して將來の共存共榮の基礎を据え、恒久的の和平を目指し和平運動が起つてきたのである。我々の和平運動の目的は一時的な便法にある

のではなく恒久的和平建設にある。

恒久的和平は可能であるか。此に對する答は肯定である。文化的に言つて中國と日本とが共通の歴史的基礎を持つて居ることは、争ふ餘地のないことである。然し經濟的には、所謂提攜せられて居る經濟提攜は實は名目上のみのことであつて、事實上は獨占になるのではないかと思ふ懸念が表明されてきて居る。然し我々は中國と日本との間に平等と互恵主義の原則が維持される限り、斯る懸念の要はないと考へる。此のことは中國が農業國たる限りに於てのみならず、工業化せられた後に於ても言ひ得らるゝものである。即ち産業の發展の自然的結果として、國際的に産業が特殊化し又相互依存的となり自然分業が必然的となる故に、緊密なる提攜は可能となるのみならず亦必要となつて來るのである。つまり平等と互恵の原則の上に基く經濟的提攜は獨占よりも遙かに合理的であり、又相互に利益のあるものである。經濟的提攜は恒久的和平の基礎である。

中國と日本との間の恒久的和平は第三國に利益であるか。又和平が確立せられたならば國際的關係は各國の利益になる様調整せられるのであらうか。之に對する回答も亦肯定を以てなされる。一部の人々は日支提攜は東亞から第三國の權益を除去することを意味するのではないかと懸念して居る。然し斯ることはありえない。中國の産業開發の爲には外國資本が必要であり、又技術上の援助が必要である。此の點は故孫文總理の著書「中國の國際的發展」の中に充分述べられて居る。中國は又、和平の結果日支の經濟提攜が確立せられたる後に於ても、外國資本を歓迎し、技術上の援助を受け入れるであらう。中國は常に如何なる國に對しても平等と互恵の原則の上に立つて提攜する用意がある。之は東亞に於ける第三國權益に取つて有利でこそあれ、害にはならぬ所であらう。中國が國內の安定を確立し得ず、又日支關係

を改善し得ず。斯くて從來の國際的對立が存続する限り、中國は全くの混沌として無秩序の状態に止まるべく、斯くて第三國人は中國に於ては和平も繁榮も享ることを望むことも出来ぬであらう。然るに中國が國內の産業開發と經濟發展の基礎を確立したるものと言ふべく、此の結果中國民衆のみならず、中國に於ける第三國人も亦利益を受けるのである。

されば、我々の目下唱導する和平運動は唯單に中國の利益、或は又中國及び日本の利益なるのみならず、否東亞の利益のみならず、更に亦世界全體の利益なのである。

中國と伊太利との關係は從來常に親善的であつた、一九三八年一月獨逸大使トラウトマン博士が中國と日本との間の和平再建をはからんとして努力せる調停が蔣介石側の決斷なく、責任感なき爲、失敗に終つたことは残念なことであつた。其の後我々が漢口に在つた頃、伊國大使館參事官アドルフ・アレツサンドリーニ氏が數度となく、ムツソリーニ及び外相チアノ伯の調停斡旋の好意を申出でられたことがある。私は此の伊國の提案を蔣介石と討議したが、残念にも蔣介石は伊國を全く獨逸と同様に見做して居たのである。そのみならず更に悪いことには蔣介石は香港の大公報の評「假令外國の調停が受入れらるにしても、調停者が伊國であつてはならぬ」との言を引用し、公然と伊國に對する蔑視の念を表明したのである。之は誠に遺憾なことである。

歐洲に戰亂勃發以來ムツソリーニ氏は數度となく戰爭を中止し、歐洲に和平を回復せんとし種々努力をなしてきた。之は誠に賞讃すべきことである。私の反共產主義の立場は從來通り確固たるものである。私は防共陣の中心勢力たる伊

國に對し深く敬意を表するものである。私は伊國が確固として此の立場を固守することを希望し、歐洲に和平回復の日の速かに來らんことを切望する。之はとりも直さず、亞細亞の和平、全世界の和平に貢獻するものである。

一四、第十次聲明（昭和一四・一〇・一〇、上海）

支那革命記念日たる雙十節の日を期とし中華日報紙上に掲げた「中華民國の新生活」なる論文である。

今年の國慶日において余は一つ禱りたいことがある。即ち中華民國の新生活を創造することである。何故中華民國の新生活を創造しなければならないか？ 昨年今頃の現状をさへ顧みたらば直ちにはつきりするのである。

昨年の國慶日前後には次の三つの事件が発生した。

第一、昨年の國慶日の數日前は丁度日本の軍隊がバイアス灣に向つて上陸準備をした時であつた。中外の新聞は皆はつきりこの事を記載してゐた。然るに廣州の軍政當局は日本が決して廣州を犯すだけの能力や度胸はないから、各界の民衆が輕々しく謠言を信じて自ら驚き騒いではならないと大々的に布告を張り出した。ところが日本の軍隊が既に上陸し而もすつと廣州に向つて進軍せることを聞くに及んで、軍政當局は直ちに全機關を移轉し、同時に凡ゆる商店民居に放火して丸焼にしてしまふといふ計策を定めたのである。

第二、廣州の守りを失つた後、軍事最高當局では已に武漢の放棄を決定したのにやつぱり勝利宣傳をなし、湖北・江西の省境において連戦連勝、日本の軍隊を四ヶ師團以上殲滅し、且つ武漢は安きこと磐石の如くで、九江等も亦續いて克復することが出来るといつた。統制下に在る各新聞がこの様に言つたのみならず、軍事最高當局までが國民政府主席の

獎勵電文に對する返電をかく打つたのである。幾日も経たぬ中に武漢は放棄された。けれども重慶市街上では、まだ商店や民居の門前に勝利を祝賀する紅色の紙を貼り、戦勝を歡ぶ爆竹の赤い表紙が地上に一ぱい撒かれてゐた事は最も痛心すべきことであつた。

第三、武漢を放棄するや、軍事最高當局はソ聯顧問の劃策を聽いて武漢を丸焼にする筈であつたが、幸に實行する人は之を徹底的にやらなかつたので武漢の焦土化は免かれた。が併し長沙では日本の軍隊がまだ數百軒先に居るのに、逸早くもきれいに焼いてしまつたのである。これは空前の慘劇であるばかりでなく、而も一場の大笑話であつた。

今日に至り昨年の今日を思出すとたゞこの三つの事件だけでも、もう我等はすまぬ氣がして堪まらない。この三つの事件はたゞに中國の國力が外國に對し爲得ざる事を物語るばかりでなく、特に中國内部の腐敗と暗黒を表現し、立國する能はざる事を物語つてゐるのである。

内部の腐敗と暗黒とにより國力を充實することが出来ないのみならず、却て國力を浪費しなければならぬ。特に國力の源泉を塞いだのみならず、しかもこれを涸らしてしまつたのである。

國力の源泉とは何か？ 即ち人民の「意力」である。試みに上述の三つの事件を例に挙げると、軍事最高當局は、一體人民の生命財産を眼中に置いてゐたかどうか？ 人民の自由を眼中に置いてゐたかどうか？ 人民の生命財産をかく浪費することは固より痛心すべきことであるが、人民の自由についても誠にその手足は縛られその耳目は掩はれてゐたと言はなければならぬ。前線では「砲火天に連り肝腦地に塗れ、山川陸沉し、生民、邱墟」と化したるに、後方では却つて勝利を祝ひ紅色の紙を貼つて爆竹を鳴らしたことは、これは父母の死骸を牀の上に並べて子供達に芝居をやらせて誕

生觀を行ふのと何等區別がないではないか？、これは誠に天理良心にそむくも甚だしきものであつたのである。或人はいふ、「これは抗戦といふ大前提の下においては然らざるを得ない所である」と。しかし英佛各國の抗戦時における状況が如何なるものであるかを見よ。英國の國會ではロイドジョージ氏がやはり和平の主張を提出することが出来、その他議員中今まで反戦した者はやはり反戦の意見を提出することが出来る。余はどうか？ 重慶で一つも物事が言へぬ。重慶を離れてやつと一言いつたが、直ちに「殺人滅口」の目に遭ふ。王寵惠はどうか？ 彼も漸く一寸半言隻語を發表したが、直ちに言振りを一度二度三度まで換へなければならなかつた。でなければやはり「殺人滅口」の運命に遭ふのである。

殺されることは怖くない。怖いのは一言も言へぬことである。一人は副總裁である。一人は外交部長である。然るに尙且つかくの如き状況であるから、その他の人は思うて餘りあるではないか。

ヒトラーの演説は英佛兩國の人民が皆はつきりとラデオで聽いてゐる。而もはつきりと全文を新聞紙に載せてゐる。人々に認識させ、批評させるのである。近衛氏の聲明は今でもまだ重慶の人民に知らせてないのだ。

最近、前線から来た人が余に次の如く語つた。「近衛聲明は前線において一度も見たことがなく、只蒋介石の反駁聲明のみを見てゐた。貴下の昨年十二月廿九日の和平主張聲明は上海へ来てやつと見ることが出来たのである。」

諸君考へて見よ。個人の獨裁はその人がたとひ極めて聰明有爲であつても、やはり流弊は免れないのに、その人が斯くの如く「腐敗」し、斯くの如く暗黒であつては、その獨裁者の腐敗を以て全國を腐敗化し、個人の黒暗を以て全國を黒暗化させるは必至であり、國家は亡びざるを得ないのである。我等は急速に起ち上つて中華民國のために一條の新生

命を開かなければならないのである。

中華民國の新生命の内容は如何なるものであるか。それは最近の六全大會において明白に指摘せる如く、「和平の實現、憲政の實施」に外ならない。和平の實現は對外的であり、憲政の實施は對內的である。和平の實施によつて國家の危亡を救ひ、憲政の實施によつて人民の束縛を解くのである。人民の束縛を解かなければ國家の危亡も救はれない。言換へれば個人の獨裁を打倒し、政治上軍事上における一切の腐敗と黒暗を掃蕩することは、今日における最も急務とすべき事であり、最も根本とすべき事である。

全國の同胞等よ！

速かに起て！ 今日以前の一切の古い汚れをきれいに洗ひ去れ！ 今日以後新たに中華民國の新生命を創造せよ！

一五、第十一次聲明（昭和一四・一〇・一九、上海）

支那の財界人に呼びかけた日支經濟合作論で、中華日報に掲載したもの。

經濟建設のため努力して居られる産業界の諸氏よ！ 中國はこゝ數十年來、血と汗ともつて營々として築き上げて來た經濟界の建設を、今次事變によつて流れの中の泡沫の如く敢へなくも失つて了つた。現在は中日兩國が互恵平等の原則に立つて經濟提携をなし、産業を復興させ、以て國家の繁榮と安定を招來するやう努力することが和平運動の最大目的となつてゐる。

從來中國にて行ひ來つたやうな貧弱な政策では、徒に國家を艱難の淵や動亂の巷に追ひ込むのみで、その理想とする

ところの民生主義的經濟建設なども單なる夢想と化してしまふ。自分はこの際自分の抱懐する經濟建設論を論じ、以て狂瀾を既倒に何らさんと思ふのである。さて自分の論議は互惠平等の原則によつて出来た經濟提携の具體的條件や計畫ではなく、單に自分一個の決心や必要と認めるものを説明するに過ぎないのである。余は今年の九月七日中外の新聞記者と會見したが、そのうちの一人日本人記者は余に向つて「あなたは何時から和平運動に投ずる決心をされたか」と問はれた。自分は「近衛聲明があつてから和平運動を始めた」と答へたのである。それは日本でも近衛聲明が發表されてから始めて侵略主義を放棄したのだと解釋すべき人達と、始めから侵略主義ではなかつたのであると解釋すべき人達との二様の見解があつたが、總じて近衛聲明がなされてから侵略主義は放棄されてゐるからである。かくの如くして日本が侵略主義を放棄したから我々は和平運動を始めた譯である。

現今産業界の人達のうちには、「日支經濟合作と言ふ名の下にその利益を日本は獨占しようとしてゐるのではないか？」と言ふ疑問を有してゐる人達があるが、此の種中國人の言ふところは言ひ換れば「合作とは名義上のものだけで、その利益は日本が獨占するに相違ないのだ」いや「日支兩國が合作して得る利益と言ふものは日本が利益を獨占するのと大した相違はないのだ」と言ふのと同じであつて、前者は和平運動をして意義なからしめ、後者は中國や東亞を復興さすべき救國的關鍵とはならないのである。

然らばかゝる疑問を解決せんには如何にせばよいかと言ふと、獨占と合作とは侵略と和平とが相容れないのと同様なものであると同時に、經濟上において獨占を圖らんとするのは、軍事上において征服を圖るのと同様なものであつて、征服の結果と言ふものは、一方が制壓すれば一方は制壓されるやうになるのと同じく、獨占の結果といふものは、一方

が搾取すれば一方が搾取される様になるものであつて、和平といふ文字の起源は何處から起つて來たかといふに、日本は侵略主義を放棄して軍事上にも經濟上にも利益を獨占しないから起きたものである。といふところの日本の經濟合作とは固より互惠平等の原則によつてゐる。經濟提携の具體的條件や事實の證明ではなくて、經濟合作を提唱すべき理論及び經濟合作の方法を尋ねる意志表示なのである。然るにそれにも拘らず、中國産業界の諸君はこの意志表示に對して九一八以來日本に對して合作を願はず、七・七以來も戦争をやつて居るのに拘らず、澤山の資本を租界に残し置き一切の産業には目も呉れず合作を希望もしなかつたのである。ところが今日日本が侵略主義を放棄し、互惠平等の原則によつて經濟合作をしようとする方法を尋ねてゐるのであるから、我々はこの際工夫一番以て具體的條件と事實とを成立させる必要があると思ふ。

また或る者は經濟上から見れば日本は中國に對して何等獨占はしてゐないと言ふが、これは名目上だけのことであつて畢竟するに獨占してゐるのであるから經濟合作については、一寸も興味が持てぬと思つてゐるやうに觀察出來るが、これ等は全然間違つてゐる。

以上説明して來たやうに日本にして若しも經濟上獨占するの考へがあれば、日本は軍事上においても征服しようとして兩國ともに傷き敗れて利益を得ることは出來なくなるのである。従つて利益のない獨占はせず、經濟上のみ利益を主眼とせず利益は合作にあるのであるから、唯だその合作の方法をよく運用して行かねばならない。若し果して兩國が經濟上から共同な基礎を求めて、有無相通じ長短相補ふことが出來れば兩國の國民は合作の幸福と繁榮を得、その國家關係も合作の繁榮を得ることが出来るようになるのである。自分は日支永久和平の基礎を作り上げるために、産業界の諸

君がかくの如き時局に當つても決して悲観せず勇氣を奮ひ起して、近衛聲明の互恵平等の原則に立ち經濟合作の理論を指導しその方法を尋求して、具體的條件と事實の表現を成立せしめよと思惟してゐるのである。

一六、第十二次聲明（昭和一四・一一・一二、上海）

孫文誕辰記念日に際し爲した聲明である。

若しも日本が眞に中國を屈服せしめんとしたら、日本は戦争によるも、あるひは戦争によらず壓迫によるもそれをなし得たであらう。何れの場合にあつても若しも我々が民族絶滅の運命避け難しと見れば、我々は抵抗なくして屈服せんよりはむしろ徹底抗戦をなすであらう。それには何等の躊躇もしないであらう。しかし若しも日本が中國を屈服せしめんとする意圖を有せざる場合には、換言すれば初めから日本がさう考へてゐた場合でも、あるひは中國の民族獨立主權擁護の決意を理解して中途にして考へを變へた場合にも、兎に角日本が中國を屈服せしむることは單に一時的には可能であつても永久にそれをなすことは不可能であるといふことを理解した時には、中國は須らく日本側よりの友好の提議を受け容れ戦争を終結せしめ、以て和平の回復を商議すべきである。

かくて今や我々は和平を唱道するのである。「最後の勝利は我にあり」といつたやうないひ方は不幸にして眞理の實現に障害をなすものであり、民族心理に混亂を加重するのみである。孫文先生はかつて「日本は何時かは中國を絶滅することが出来るであらう」と語つたが、若しも日本が中國を征服せんと企圖した場合、中國を救ふべき方法について何等かの意見を抱懐して見たであらうか。しかり孫文先生は日本に警告した。日本が若しも中國を征服せんと試みたならば

それは中國にとつて災難であると同時に日本にとつても災難である。それ故日本は中國を絶滅せんとする思ひを放棄するのみでなく、中國を援けて自由平等を確保せねばならぬ。それは中國にとつても日本にとつても幸福を等しくするものであらう。孫文先生はかゝる眞理を中國民衆に語ると同時に、日本人に對しても語つたのである。民國十三年（大正十三年）十一月二十八日先生が神戸においてなした大アジア主義の講演は先生の一生の最後の講演であつた。先生は同年十二月三日天津に到着、間もなく病に臥し十四年三月十二日つひに息を引き取つたのである。孫文先生誕辰記念日を祝ふ今、我が國土は最も苦難の裡にある。我々は萬難を排し同一の決意をもつて進まねばならぬ。若しも和平運動が遂行されずんば、我々はすべて我が國土のために我々の生命を犠牲にせねばならぬ。しからずんば我々は和平運動に團結し中國の福祉のため、三民主義の實現に向つて前進せねばならぬ。

一七、三民主義の理論と實際（昭和一四・一二・二、上海）

汪精衛が昭和十四年十一月二十三日我が軍關係者に對して行つた三民主義に就いての講演筆記である。

(一) 三民主義の特質

孫先生の三民主義は博く歐米の諸學説を採り入れてありますが、供し其の本質に至つては寧ろ中國固有の思想に基いたものでありまして、歐米の諸學説と全然同じものではないのであります。例へば民族主義は歐米の國家主義と同じものではなく、國家主義は狹隘で排外的のものであるが、民族主義は中國固有の平和思想から生じたもので根本的に排外的な意味を持つて居ないのであります。

民権主義は歐米の天賦人權説と異り、社會民主主義とも異つて居るのであります。天賦人權説の主張する所は個人の自由でありますが、民権主義の主張する所は全體の自由であつて個人の自由ではないのであります。又社會民主主義は經濟上の着想であるが民権主義は政治上の着想であつて、言葉を換へて言へば民権主義の目的は全民政治であるのであります。

次に民生主義も社會主義、共產主義と同じくないのであります。孫先生は民生主義第一講に於て「民生主義は即ち社會主義で又は共產主義と名づけ即ち大同主義である」と説かれましたが、これは廣く一般社會主義、或は共產主義が貧富の懸隔を消除して社會の不安を除かうとする終極の目的は民生主義に依り充分實現されるものである、と云ふ意味で決して民生主義がマルクスの共產主義と同じであると言ふたのではないのであります。孫先生は此の言葉の直ぐ後に引續いて「此の主義を明らかにせんと欲するならば、斷じて數語の定義位ではつきりと説明し得らるゝもので無い。民生主義の講義を初めから終まで讀んで始めてはつきり了解することが出来るのである」と述べて居られ、第一講以下には民生主義とマルクス共產主義の不同の要點を極めて明瞭に極めて詳細に示されて居ります。マルクス主義は階級闘争を主張して居りますが、孫先生の民生主義は階級合作を主張して居ります。一は暴力的方法を用ひ、一は平和的方法を用ふるもので、此の點完全に異つて居るのであります。又マルクス主義は絶対に私有財産を認めない。孫先生の民生主義は計畫經濟の下に一面國家資本を發達させながら一面個人資本を保護せんとするもので、此の點又完全に異つて居るのであります。

斯くして孫先生の三民主義即ち民族主義、民権主義、民生主義は自ら其の特質を有し、歐米の國家主義、社會民主主義、

共產主義とは全く異つて居るのであります。

(二) 先生は何故に三民主義を提唱されしや？

孫先生は何故に三民主義を提唱されたか？

其の用意は那邊に在るのか？

孫先生は「三民主義は救國主義である」と言はれて居ます。つまり孫先生の三民主義は救國を以て目的となし、救國の立場から出發して居るのであります。中國は百年以來歐米の植民主義の爲に侵略せられ壓迫せられて、其の獨立生存と自由平等とを不能ならしめて居るのであります。三民主義は即ち全中國の民衆に呼びかけて此の歐米の植民主義的侵略と壓迫に反抗し、中國の獨立生存と自由平等とを奪取せんとするものであつて、孫先生は革命を提唱して以來、畢生の精力を此に注いだのであります。民國十三年以後、孫先生は歐米の植民主義の外に共產主義なるものが現はれて世に患するを見られ、そこで民生主義を著述し、共產主義をして中國を毒する能はざらしめ、東亞を毒する能はざらしめんと努力されたのであります。民生主義は十三年に講演されたものであります。惜しい哉其の完了を見ずして孫先生は長逝されたのであります。

民國十三年と言へば正に聯ソ容共の時代であります。然し孫先生は當時ソ聯と共產黨に對し別々な觀方をして居られ、ソ聯に對しては友邦と認めながらも共產主義に對しては終始國家社會の禍亂の源と認めて居たのであります。故に民生主義の講演に於ても特にマルクス共產主義の錯誤を指摘し、一般青年が民生主義を信奉し、共產主義を信奉せぬ様に努力せられたのであります。又容共の本意は共產黨をして其の組織を抛棄せしめ中國國民黨の指導に服従し共產主義を

放棄し三民主義を信奉せしむるにありました。然るに十六年、共產黨は信義に背き反逆の跡明らかになつたので中國國民黨は清黨を決心し、共產黨員を排除し且進んで之を剿滅するに至つたのであります。此決心こそは正しく中國國民黨が終始三民主義を守り共產主義と戦ふものなることの表現であります。これより後反共の精神は全國に瀰漫し今日に至つても變りありません。たゞ蔣介石のみは西安事變の爲二十五年十二月二十五日共產黨と密約を結び孫先生の遺教に背き、全黨の公意を無視して秘かに容共を行つたのであります。今日蔣介石を除く外は、苟くも中國國民黨の忠實なる同志たる限り一人として永遠に三民主義を堅守し共產主義と戦はんと思はれない者はないのであります。

(三) 如何にして三民主義を實行するか？

三民主義の目的は救國に在り、而して救國の第一の要訣は中國をして歐米の經濟侵略と經濟壓迫から解放せしむるにあるのであります。人々は常に中國は一個の半植民地であると云つて居りますが、孫先生は中國は全く一個の次植民地であつて只の半植民地ではないとて甚だ痛心して居られました。植民地は一ヶ國の侵略と壓迫を受けるに過ぎないものであるが、中國は多數の國の侵略と壓迫を受けて居るのであります。孫先生が革命を提唱されたのは即ち此の中國をして次植民地の地位から解放せしめ自由平等の地位に至らしめ様とされたのであります。

然らば如何にして此の次植民地の地位より解放せしめ中國を自由平等の地位に至らしめ得るや？

之に對し孫先生は二つの方案を定められました。第一は中國自身が努力することであり、第二は先進國たる日本と共同協力することであり、孫先生の在世時代は中日關係は寧ろ悪化の一路を辿つて居つた時でありましたが、それにも拘らず孫先生の中日關係に對する根本概念は終始變らなかつたのであります。孫先生は時に日本を批評する場合もあり

ましたが、其の批評は總て日本と中國が手を携へて朋友となることを期待された結果であつて、決して中國と相對して敵となることを求めたものではありません。之は民族主義の講演の中にも其他民族主義に關係あり遺教の中にも總て看出す事が出来る事實であります。試みに二つの例を擧げて説明して見ませう。

孫先生の遺教の中に「中國存亡問題」と云ふのがあります。之は民國六年の著作であつて、其の當時聯合國側は中國に對し歐洲大戦に参加を勧誘しましたが孫先生は堅く反對して此の文を發表したのであります。

其の中の重要な一節には斯ふ云うて居ります。

「中國が今日友邦を求めんと欲するならば之を日、米以外に求めることは出来ない。日本と中國との關係は存亡、安危二つながら相關連して居る。日本無ければ即ち中國無く中國無ければ亦日本無し。兩國百年の安きを謀る爲には必ず其の間に聊かの障害をも存せしむべきでない。之に次では米國である。米國は地理上我と相隔つて居るが、其の地勢を以てすれば當然我を犯さず我を友とすべきである。況や兩國は何れも共和國であるから義として相扶くべきである。中國にして發展の望なければ即ち已む。苟もその機會あらば必ずや正に米國と日本との協力を求むべきであつて、人材と資本と材料とに論なく、皆之を兩友邦に求めなければならぬ。而も日本は同種同文の關係にあるから我が開發を助くる力は最も大きい。若し兩國にして能く協調するを得ば中國は始めて其の福を蒙り、兩國亦其の安きに賴り、即ち世界の文化も賴つて大いに昌になるのであらう。中國の日本に於けるや種族を以て云へば兄弟の國であり、其の米國に於けるや政治を以て論すれば師弟の國である。故に中國は日、米を調和するの地位に在り、且つ其の義務を有するものである。譯の解らぬ輩の狡猾なる計略の如きは如何にして信ぜられようか。夫れ中國と日本とが亞細亞主義

を以て太平洋以西の富源を開發し、米國が其のモンロー主義を以て太平洋以東の勢力を統合し各々其の成長を遂ぐるならば百歲獨逸の恐れ無く、然も將來更に此。三國の協力に依り、戈を收め仇を解き世界永遠の平和を謀らば吾に中國獨り其の禍を蒙るのみでない。中國が若し此のラインに沿うて外交に當るならば恐らくは亡國を招く原因は盡く除去せらるるであらう」。

孫先生が中日關係を重視せることは斯の様に極めて切實で顯著でありました。

茲に最も注意を要することは民國六年、孫先生が此の文を發表した時は丁度民國四年日本が二十一ヶ條を提出した後で、中國人民の日本に對する恨が甚だ深かつた時であると云ふことであります。それ故に參戰に賛成し聯合國側の勝利を得た後、其の力を藉りて日本を牽制しようと思はぬ者は無かつたのであります。然るに孫先生はたゞに參戰に反對しただけでなく、「日本無ければ、中國無し」とさへ云はれたのであります。我々の知る所に依れば孫先生は二十一ヶ條に對して勿論反對でありました。然し先生は仇は解くべく、結ぶ可からずと考へられたのであります。それ故に常に日本と中國とは互に友誼となり敵とならない様に冀望されたのであります。當時反對論者の説に對しては何等意に介する所なく其の最も關心を持たれたのは、此の歐洲大戰の機會に乗じて中日兩國が友好の關係を樹立し互に合作をするこゝとでありまして、そうすれば日本は中國に對して顧慮する處なく、一層速かに發展を遂げ中國も日本の援助を得て發展が容易となり、更に中日兩國の協力を以て歐米の經濟侵略と經濟壓迫の勢力を東亞から排除し得るであらうと考へたのであります。之は民族主義の精髄であり民生主義の精髄でもあります。孫先生の心配されたのは日本の地位が孤立であり支那の勢又薄弱であると云ふことでありました。それ故に中日の友好關係を擴充し日米關係を好轉せしめ以て中日米の

友好關係を確立することを望まれたのであります。而して中日の合作を以て其の前提とされたのであります。

孫先生は此の信念を抱いて民國六年より十二年に至る六年の久しきに亘り、或は上海に或は租界に其の亡命生活を送り乍ら革命を鼓吹し時には廣東に至つて極めて小さな地盤に據て革命に従事されたのであります。環境に制約せられ革命を完成する力に乏しかつた爲、遂に其の抱負を實現する事が出来なかつたのであります。

民國十二年、ソ聯のヨツフェが中國に來たので、孫先生は上海に於てヨツフェと聯合宣言を發表しましたが、此の時ソ聯側は決して中國を共產化することを求めるものではなく、たゞ中國を扶けて國民革命を完成させるのであると聲明したのであります。久しからずして孫先生は廣東に歸り十三年春第一次全國代表大會を召集し、中國國民黨を改組したのであるが、之が聯ソ容共の初めであります。十三年の冬孫先生は北上することとなり廣東から上海に至り、天津に赴く途中特に神戸に立寄つたのであります。此の年十一月二十八日午後三時孫先生は神戸高等女學校に於て神戸商業會議所其の他の各團體に對して「大亞細亞主義」を講演され、同日神戸オリエンタル・ホテルに於て神戸の各團體歓迎會の席上「日本は正に中國を助けて不平等條約を廢除すべし」との講演をされましたが、その中に次の様な最も重要な一節があります。

「中國が今度の革命を起して居る時機は日本の維新の時代とは大いに異つて居る。日本の維新の時には歐米の勢力は未だ完全に東漸して居らず、東亞の天地には其の他の障礙は無かつたのである。日本が軍備を整備し、政治を刷新しようと思へば何等牽制を受けず甚だ自由であつた。それ故に日本の維新は完全に成功したのである。然るに我中國は十三年前の革命に當つては歐米の大勢力は既に早くも東亞に侵入して居り、中國の四圍總て之れ強國、四方皆障礙た

らざるは無く、一つのことをなすにも種々の困難を受けねばならず、假令困難を突破しても尙目的を達する事が出来なかつた。それ故革命後十三年、今に至つて尙成功して居らぬのである」。

「日本は現在東洋で最も強い獨立國家であり又世界列強の一である。若し日本が眞に中國が十數ヶ國の植民地であることを認識するならば、一個の獨立國家が植民地に對して親善を求め來つても私はそれは出来ぬと思ふ。若し日本が眞に誠意を以て中國と親善せんとするならば、即ち先づ中國を助けて不平等條約を廢除し主人たるの地位を奪回せしめ中國人をして自由の身分を獲得せしめて、初めて中國は日本と親善することが出来るのである。我々が口癖に言ふ通り中國と日本とは同種同文の國家であり兄弟の邦である。幾千年の歴史と地位から申すならば中國は兄で日本は弟である。今兄弟相集り一家睦じく暮さうとするならば、即ち弟たる日本人は其の兄が既に十何年と云ふ間奴隸となつて居ると云ふことを知らねばならぬ。今日まで非常に苦しみ今も尙非常に苦しんで居る。此の苦痛の源は即ち不平等條約である。更に弟たるべき諸君は兄に代つて憂を分ち兄を助けて奮闘し不平等條約を廢除し奴隸の地位から離脱させねばならぬ。そうしてこそ中國と日本とは初めて再び兄弟となることが出来るのである。」

此の一節に説いたところは極めて徹底して居りまして、中日は兄弟の國、亞細亞は我等の家庭である。我等は將に如何にして互に相助け、相互に合作し我等の家庭を復興せしむべきやと云ふ點に觸れて居るのであります。

此に於て又注意すべきことがあります。此の二つの講演と前に引用した「中國存亡問題」とは定めし多數の人が讀んだことと思ひますが、多くは其の背景たりし時代に注意して居らぬのではないかと思ふのであります。この二つの講演は丁度孫先生が聯ソ容共時代に發表したものであります。既に聯ソ政策を採つて居りながら何故日本に對して大亞細亞主

義を説いたのでありませうか？ 即ち孫先生は常に中日合作を以て前提とすべしと云ふ一個の信念を抱いて居たからであります。中國が次植民地の地位から解放されるためには友邦と聯合し協同して奮闘しなければならぬ。ソヴェート・ロシアも既に中國と友となることを願ひ、中國も又喜んでソヴェート・ロシアと友となつたのであります。若し中國が日本と提携合作する事が出来なければ聯ソは無意味である。之に反して中日既に合作し中ソ又合作すれば日ソも亦合作することが出来てその牽制を受けることがないであらう。中日ソは國體相同じからざるも、外交は外交、國體は國體である。民生主義の中國と共產主義のソ國とが外交上聯絡することが出来ると同様に、日本もソ國と外交上に於て聯絡出来ない譯はないと考へたのであります。然らば孫先生は何故に先づ日本と聯絡して然る後ソ國と聯絡しなかつた？ 此の點は孫先生も早く既に考へつて居た所であります。ソ國と聯絡する以前に孫先生は幾度か日本に對して中日合作の希望を表示されたのであります。それが具體的結果は得られなかつたのであります。それ故聯ソの後北上の機会に乗じて遂に日本に取り、日本の朝野に向つて大亞細亞主義を宣傳したのであります。

今尙ほ記憶して居りますことは當時孫先生は遂に日本に取り北上するに當り私かに上海から直接天津に赴く様命じられました。別れに臨み孫先生は私かに「今度日本に行つて若しも日本の諒解を得て中日ソの聯合が出来たならば我が東亞も途が拓ける」と云はれたことあります。之に由つても孫先生の根本信念は前後一貫して居ることが解るのであります。民國六年に先生の重視されたのは中日合作であつて、中日合作を基礎として中日兩國共に米國の友誼結合を得やうと希望されたのであります。民國十三年に重視されたのも中日合作であつて、中日合作を基礎として然る後聯ソの意義があり、中日ソ三國は初めて聯合することが出来、東亞問題の解決を圖ることが出来ると思はれたのであります。

國際關係は千變萬化であり従つて外交上の處理も亦之に伴つて變化するのは當然で、民國六年の聯米の主張も十三年の聯ソの主張も外交處理の上から云へば固より異とするに足りない。然し如何なることがあつても孫先生は初から終りまで一個の信念を抱いて居たのであります。此の永遠不變の信念とは即ち中日合作を以て東亞問題解決の核心とするこゝとであります。

孫先生が「中國と日本の關係は存亡安危兩乍ら相關聯するものである」と云はれた此の一言は、極めて深遠なる意義を有するもので泛々たる言ではないのであります。兩國の存亡安危の爲に中日合作を圖ることは昔に中國に有利であるばかりでなく、又日本にも有利であり東亞にも有利である。合作の原則の下に於て中國と日本が其の外交方針を一致せしめ國防方針を一致せしむれば、彼我の間に再び衝突と云ふことは有り得ない。更に手を携へて共に進み以て瞬息萬變、錯綜複雜せる國際政局に對處することが出来るのであります。他の國家に對しては如何なる國と聯合しようとも兩國が一緒になつて之と友となることが出来るのであります。如何なる國と對抗しやうとも兩國が一緒になつて之に向ふことが出来るのであります。斯くして初めて東亞永遠の平和を確立し、大亞細亞主義の實現を圖ることが出来るのであります。

中國は今日嘗に日本と東亞の責任を分擔しなければならぬばかりでなく、此の責任を分擔する力を持たねばなりません。若しも中國が依然次植民地の地位から解放されず依然自由平等を得られないならば、中國には東亞安定と東亞建設の責任を分擔する力が出て来ないのであります。明治維新に際し日本は發奮して自強を圖り先驅者となりましたが、中國は如何でありませうか？ 今尙ほ民族獨立を戦ひ取るための苦闘の最中なのであります。中國は中國自身の爲にも東亞の責任を分擔する爲にも當然努力して國家の自由平等を求めねばなりません。日本は日本自らの爲にも、中國をして東

亞の責任を分擔せしむる爲にも、先進國たるの地位を以て中國を援助し其の國家の自由平等を贏ち得せしむる様努力せねばならぬのであります。

中國が國家の自由平等に達する爲努力する途は、第一に百年以來の歐米植民主義の壓迫を打破することであり、これ即ち民族主義であります。第二は強力なる政治機構を以て政治を改造し、一個の現代的國家となることであり、これ即ち民權主義であります。第三は健全經濟制度を以て民力を發達せしめ努力を充實せしめ以て歐米の植民主義的經濟侵略に抵抗することであり、之れ即ち民生主義であります。分ちて言へば民族主義であり、民權主義であり、民生主義であります。合せて云へば即ち三民主義であり、其の精神は一つのもので分刻すべからざるものでもあります。

三民主義に基いて進めば中國は固より自由平等を得ることとなるが、同時に又日本と共に東亞安定、東亞建設の責任を分擔する力が出て来るのであります。それ故に中國の立場から云へば三民主義は救國主義であり、東亞の立場から云へば三民主義は即ち大亞細亞主義であります。

(四) 三民主義と和平運動

三民主義と最近の和平運動に就いて少しく御話を致しませう。

此の數年來中日關係は日に悪化し關係の悪化に伴ひ中國は抗日となり、中國の抗日の爲めに關係は愈々悪化すると云ふ具合に循環して止まる處がなかつたのであります。然るに昨年十二月二十二日近衛首相の聲明發表に依り中日關係は初めて一轉機に際會したのであります。近衛聲明には三個の原則が提出されてあります。一は善隣友好、一は共同防共、

一は經濟提携であります。

其の第一の原則の善隣友好は正に大亞細亞主義の理想であり、三民主義の根本精神でもあります。

第二原則の美國防共は固よりソ國に對するものではないが、第三インターナショナルの策動陰謀を防止し、共產主義をして其の害毒を中國に及ぼす能はざらしめ東亞に及ぼす能はざらしむるものであつて、即ち大亞細亞主義の理想であり同時に又三民主義の根本精神であります。

第三原則の經濟提携は決して或る一國に對抗すると云ふのではないが、中日兩國の協力に依り兩國の經濟力を發展せしめて植民主義的經濟侵略と經濟壓迫に抵抗するものであつて、之れ亦大亞細亞主義の理想であり、同時に三民主義の根本精神であります。換言すれば目前の中日和平運動の基本原則と三民主義の根本精神とは一致し勿合して居るものと見ます。

以上は理論上の話でありますが、實行に就いては如何でありませうか？ 想ふに過去數年間中日關係は悪化し、外交上、國防上彼我の方針は相背馳し、私個人の如きもとゞ枝葉末節の點に僅に努力し得たるに過ぎず大局を如何とするところが出来ませんでした。私は今回の和平運動こそは中日兩國が根本上からやり直して中日關係の爲め一新時代を創し、東亞の爲め一新局面を創造し、平等合作の精神に基き兩國一致の外交方針と國防方針を確立することを深く深く希望するものであります。方針が一致すれば即ち善隣友好も出来、共同防共も出来、經濟提携も亦容易に出来るのであります。

經濟提携に就ては悲觀論を抱く人もありますが、私個人としては中日兩國が眞に誠意を以て相處し平等を以て相待つ

ならば經濟提携には必らず樂觀的前途ありと考へるものであります。

中國側に於ては、今後の經濟建設は民生主義を以て中心となし、民生主義の具體的實行は孫先生の實業計畫を以て根據とすべきもので、その最大の目的は、一は中國の民族資本を發達せしめ、一は買辦資本の歐米依存を廢除するにあるのであります。中日關係から云へば、經濟提携は日本の協力を依り中國の民族資本を發達せしめ買辦資本の歐米依存を廢除し、同時に中日兩國をして經濟上に於て平等合作、自由發展の機會あらしめやうとするのであります。或は中國側に於ては經濟提携の條件の下に於ては中國の民族資本は發展することが出来ぬと危惧するものがあるかも知れませぬが、之は間違ひであります。日本側に於ても或は中國の民族資本の發達は日本に不利であらうと考へるものがあるかも知れませぬが、之も亦誤りであります。我々は東亞が歐米資本勢力の支配下に在る限り兩國の經濟力を結合するに非ざれば決して之と對抗することが出来ぬと云ふことを知らねばなりません。而も中國の民族資本が一日發達しなければ一日だけ中國が日本と協力して歐米資本と對抗するの力が無いのであります。經濟提携を何處からやるかと云ふことは此の事が明らかとなれば直ちに判るのであります。即ち民生主義に基いて實業計畫を實施し一面民族資本を發展せしめ、一面買辦資本の歐米依存を廢除し、而して中日兩國の經濟提携を圖るにあるのであります。斯くして中國に有利であり日本に有利であり東亞全體に有利であるのであります。

本日は三民主義の理論と實際及び三民主義と和平運動の關係を簡単に説明しましたが、時間的關係上たゞ其の概要を擧げたに過ぎませぬ。若し之に依り大體三民主義の眞諦が御解り下さいましたら幸であります。

一八、和平聲明一周年に際しての聲明（昭和一四・一二・二九、上海）

第一次聲明發表後滿一ヶ年を迎へたのを機に、歐洲動亂勃發以來の新情勢下における中國和平救國運動の眞意義を披露、熱血の愛國の眞情を吐露したものである。

昨年の今日余が第一次聲明を發表してから滿一ヶ年となつた。余は昨年の今日を記念する爲に第一次聲明を今一度通讀した。第一次聲明の重點は、その最後の次の如き一節にある。

「日支兩國は地を相接し善隣友邦が當然必要とせられるにも拘らず、數年來互に背反してゐるのは如何なる理由によるか。その原因を探究し各自の責任を明らかにしなければならぬ」。

日支兩國は數十年來紛争を起し遂に今日の戰爭に至つた。若し中國が一方的に日本の侵略主義を説き、又日本が一方的に中國の遠交近攻政策を説くならば何時までたつても現在の問題に對して解決を與へることが出来ない。若し「その原因を探究し各自の責任を明かにしたならば」かゝる紛争と戰爭は「東亞の幸福」、「太平洋の安寧秩序」及び「世界和平の保障」に對して有害無益であることを知ることが出来る。日支兩國百年の大計の爲には是非とも共同して之等の目的に到達しなければならぬ。これは和平運動に従事してゐる者の深く認識しなければならぬ點である。

上述の如く我々は故一年來の日支双方の輿論を見るに、日本側では一年前に既に日支關係に對して慎重なる検討と新しき確定をなすべしとの主張があり、近衛聲明以來全國の輿論は更に一致するに至つた。所謂東亞協同體の意義及びその條理は現在十分に確定してゐないが、近衛聲明の中に云ふ通り「日本は中國が東亞新秩序建設の任務を分擔することを望

んでゐる」のである。日本は中國の主權を尊重しその獨立完成を援助しこの任務の分擔を可能ならしめんとしてゐる。

かゝる基本意義については日本の輿論と日本政府の聲明は一致してゐる。我々は日本の雜誌或ひは新聞紙上に時に僅かながら相反する言論をみるが、これ又大體においては一致してゐる。日本の輿論がかくの如く一致してゐることは和平運動の一大進展である。

支那側では一部に抗戰到底、最後の勝利を高唱するものがあるが、これは虚偽であり壓迫によつて已むを得ず叫んでゐるものである。故に壓迫の及ばない地方に眞の輿論が擡頭したのである。即ち孫文先生の大アジア主義の眞精神を根本的に再検討し、中國は日本と手を携へてこそ初めて中華民國の建設が完成し東亞保障の共同責任を負ひ得る事を知るに至つた。之亦和平運動の一大進展である。以上の事實に基き余は和平運動の理論は既に成熟し和平運動の成功は必然に到來する事を確信するに至つた。目下殘された問題としては和平の原則を如何にして具體的に實現すべきか、和平の方案を如何にして完成すべきか、の諸問題がある。かゝる問題はもとより重要であるが、若し吾々が十二分なる自信と相互信頼の決心を以て勇往邁進すれば凡ゆる困難を打開する事が出来る。余は抗戰到底最後の勝利を主張する諸君等に對し一言し度い。諸君のかゝる言動は決して正直な話ではない。最後の勝利が渺茫としてゐるのは諸君自らが深く知つてゐる筈である。まづ國際情勢についていへば諸君は以前に次の如き人民戰線論を聽かされた。反侵略戰線と侵略戰線は必然的に決戦すべきであり、その結果は反侵略戰線の勝利に歸する。その勝利の結果は必然的に中國を援助し日本を制裁する。故に中國は飽く迄抗戰により最後の勝利を得なければならぬと。しかしかゝる莫然たる論據は一年前余等は數回に亘つて反駁した歐洲大戰發生により、之は事實によつて證明され吾々は最早辯駁する必要がなくなつた。

諸君によつて反侵略戦線の領袖と見做されたソ聯は既に諸君によつて侵略戦線の領袖と見做された獨逸と聲合してポーランドを攻撃した。しかもソ聯は單獨に芬蘭に侵襲した。諸君の假定した反侵略戦線は全く封鎖されて跡形もない。この際、歐洲の交戦國家は何れも自分を頼み他を援助するいとまがない。而して彼等は日支事變に對しては先づ日本の歐洲大戰に對する態度如何を見んとしてゐる。若し日本が自己の味方側に傾いて來たならば、日支が早く和平し日本をして全力を以て自國を援助させ敵陣に打勝つ事を希望して居り、若し日本がその態度を決定しなかつたならば日支兩國間の戦争は膠着状態の儘何時迄も繼續し、その結果は少くとも日本を牽制し以て日本が彼等の敵側に味方する餘力をなからしめんと希望して居る。

斯かる心理は極めて顯著で、各自自國本位である各國にとつては敢へて奇とするに足らない。故に諸君の望んでゐた國際的援助は單なる架空のものに過ぎないではないか。尙ほ現在歐洲の交戦國のうち何れが將來の戦勝者であり、或は戦敗者であるかは色々取沙汰されてゐるが、どうして之を斷定する事が出來よう。軍事に關して云へば或る國は海軍力に勝り或は潜水艦優勢を占め又空軍に於て有力であるとか云ひ、又經濟について云へば或る國は自給が出來或る國は出來ないと云ふ。之等の臆測は今では出來るが將來については出來ない。例へば前の歐洲大戰の際ロシア革命、ドイツの革命などは歴史的趨勢に依りその發生を略々豫測する事が出來たがそれが必然的であるか否か、又何時發生するかは誰も斷定出來なかつた。

故に諸君の假定せる戦勝者もまた架空的なものでなからうか。假りに將來の戦勝者が諸君の假定した國家に歸するとしても、それが果して中國を援助するものか斷定は出來ない。例へば前回の大戰の結果パリ會議は如何に中國をして失望

せしめたか。又ワシントン會議も單に滿洲事變の禍根を植まつけたに過ぎない。之が中國に如何なる益があらうか、諸君の假定せる援助も亦渺茫たるものである。諸君は以上述べたことをもう一度熟考すれば抗戰到底最後の勝利を國際援助に期待する事の如何に無益であるかを知るであらう。又國內情勢に就いて云へば一年以來幾多の兵と土地を失つた。之は固より痛心に堪へない。最もなげかはしき小さな勝利を誇張して大敗を蔽ひ隠したることか。

小勝は決定的勝利ではない。況んや之を誇張して人民を欺瞞する事は言語道斷である。大規模の攻撃は云ふ迄もなく焦土遊撃戦にしてもそれらは單に騷擾に過ぎない。この騷擾たるや效果少く消耗極めて大である。國力は民力に盡し民力が盡きれば國家も之に隨ふ。抗戰到底や最後の勝利は云ふも愚かである。共匪の惡辣さは今更云ふ迄もないが諸君のうち或る者は必ず民族自殺政策を考へて居り、國家が亡ぶ以上一切を擧げて共に消滅するにしかずとしてゐる。若し國家が救ふ術なしとすれば余は諸君と同じ考へである。若し國に救ふ道があれば救國を眞先にすべきではなからうか。吾々は今日救國のために死すべきであつて殉國のために死すべきではない。更に國內情勢については余は昨年十二月廿九日の第一次聲明中に指摘したが、今日に到り之を立證する事が出來た。即ち中國は現在、和平を除いては進むべき道がない。殘されてゐるものは唯和平の原則が實現出來るか否か、和平の方案が完成されるか否かの問題である。

余は幾多の人が和平を望んで居りながらその原則が實現出來るかどうか、和平方案が完成されるかどうかについて疑つてゐるのを知つてゐる。彼等は次のやうな考へを持つてゐる。目下のところ當分沈黙を守り和平原則が實現され方案が完成された時に至つて和平に賛成しても遅くはないと。全國にかかる考へを抱いてゐる人は極めて多い。民國革命以前多くの人は革命が成功した後、之に賛成しても遅くはないと考へてゐた。然し革命が成功した後、此の如く革命に

賛成した人の十中の九は革命の破壊者であつた。故に今日に於ても和平の成功を待つて之に賛成する者は將來和平運動の破壊者であると豫断出来よう。何となれば彼等は革命に對し和平に對し根本的な認識を持つてゐないからである。民國革命はまだ單に國內的改革に過ぎないものであつたが、現在の和平運動は上述の如く中國は日本と提携して初めて中華民國の建設を完成する事が出来、東亞保障を共同負擔する事が出来るのであつて、民國革命に比し更に偉大な工作である。吾々は唯之が絶対必要である事を認め一切を顧みず前に向つて奮闘すればよいのである。たとへ一時は墜跌又は失敗しても之は他日の基礎になるものであり少しも意に介する必要はない。或る人は余に向つて具體的條件を得て初めて和平運動をなすべきでないかといふが、余はこの説には全幅的に賛成しない。何となれば具體的和平條件は必要であるが、しかしその獲得は和平運動に俟つものがあるのみならず、それを獲得した後それを實現する事が亦和平運動に俟つものがあるからである。具體的和平條件は突然に發生するものではないからである。要するに余は和平運動に對して勇往邁進するのみで、若しそれが成功出来ればもとより國家の幸福であるが、不幸にして失敗しても和平の前途に對し必ずや些かの種を植えたものであると信ずる。日支兩國が共存共榮ならんことをこの道に向つて進まざるを得ず、余がこの路上の一個の小石、一粒の砂たらんに何の妨げがあらう。

或は云はん「抗戰の爲に死せば民族の英雄たるを失はず、和平運動の爲に死せば死しても猶種々の汚名を受けん」と。盧溝橋事件以來幾千萬の同胞の死骸が積まれてゐるかを見よ。これでも自己の打算に甘んじようとするか。最後に余が曾て康成（明治四十三年）三月北京に於て捕はれた際、警官は余の身上に「革命の決心」なる文字を發見し、そしてかゝるものを携帯して何をするのかと問かれた。余は「何でもなし、之等の文字は以前に墨で書かれたが、今之を血でもつ

の書かうとしてゐるのだ」と答へた。余は今日曾て余と共に飛行機に乗り重慶を脱出した同志曾仲鳴や、最初に余に重慶を脱出する様報告した同志沈崧のことを憶へば、余が今日なほ生き長らへてゐることは慚愧に堪へない。余はあり餘る熱血を以て和平運動に貢獻せん事を誓ふものである。

一九、第十三次聲明（昭和一五・一・一、上海）

「題め共同目標へ」と題する汪精衛の年頭所感である。

和平運動によつて求むるところは、一時的の和平にあらずして永久的の和平である。永久的の和平は如何にして得られるであらうか。それには中日兩國が單に二年餘に亘る戰爭現象を根本的に消滅せしむるのみならず、進んで數十年來の紛糾の原因を根本的に除去せしめねばならぬ。その爲には中日兩國は過去に於ける猜疑心と嫌厭の情とを徹底的に清算し、はじめから出直して一つの共同目標に向つて共同して前進するの必要がある。

いはゆる共同目標とは何であるか。これについて私が既に「中國と東亞」と題する一文中に述べた通り、一は二十年來世界に猖獗を極め、殊に東亞に於てその甚だしきを見た共產主義を防遏することである。而してその目標とするところは、或る一國を指すのではなくその主義を指して言ふのである。所謂共同防共は共產主義に對する防遏であり、所謂經濟提携は植民地主義に對する廓清であつて、ともに中日兩國の共同目標である。それは中國のためであり、日本のためであり、また東亞のためである。

然らば果して如何にして此の共同目標に向つて共同して前進することが出来るであらうか。中國の現在求むるところ

は、國家民族の獨立生存、自由平等にあることは毫も疑ふべき餘地がない。中國の國家民族に獨立生存、自由平等を與ふることによつて、初めて日本とともに東亞の和平と安定の責任を分擔することが出来るのであるといふ事もまた毫も異ふ餘地のないところである。然し乍ら、それには中國は如何なる場合に於ても東亞の一員であるといふ自覺を持つて、かつ中國の安定と和平とは東亞の安定と和平との上にこれを求めなければならぬといふことを忘れてはならぬ。かくてこそ初めて東亞の安定と和平とを求め得べく、中國の安定と和平もまたこれに伴つて得られるのである。

以上は中國側に於て注意すべき點であるが、同時に日本側にも注意すべき點がある。それについて簡単に少しく述べて見たいと思ふ。日本が中國に對し東亞の安定と和平の責任を分擔せしむる望みを囑するならば、中國をして十分に自由とその能力を發揮せしめ、よくその責任を分擔し得るやうにしてやらなければならない。日本は東亞の先進國であるから、後進國を援助することは日本の當然負ふべき責任である。しかし乍ら援助と干涉とは極めて大きな區別がある。援助はその能力の發達を培養するものであるが、干涉はその能力の發達をくじくものである。故に日本が中國に對し東亞の安定と和平の責任を分擔せようと思ふならば、この點について細心の注意を拂はねばならぬ。

東亞の安定と和平とは世界の安定と和平との一部分である。東亞の安定と和平から進んで世界の安定と和平に寄與せんとすることは、恐らく世界人類の渴望してやまぬところであらう。

二〇、蔣介石への通電（昭和一五・一・一六、上海）

汪精衛は新中央政府組織の具體的工作を急ぐと共に和平運動の強力なる進展を期し、重慶の蔣介石に對し左の如き通電を發して反

言を發表した。

光緒一昨年十二月二十九日、日本の近衛聲明に基き中日關係を調整し東亞永遠の和平を確立すべき旨建議したるも不幸採納せられず。然れども光緒は諸同志となほ困難を厭はず、犠牲を惜しまず、前者倒るれば後者これに繼ぎ、以て和平運動に努力すると共に日本の朝野と誠意を披瀝して和平の方案を討議し、一昨年以來心魂を傾けて過去の紛糾を一掃し將來の光明を實現せんことを圖れり。理在の如き環境の下によく人をして満足せしむべき和平の方案を得ること誠に容易ならざるは固より知るところなるが、幸に中日双方何れも東亞の前途に想ひを致し相互に讓歩して和平方案の基礎すでに備はるに至れり。これにより中國の得るところは香に亡國條件に非ざるのみならず、この方案に従つて努力せば中國の獨立、自由は確保せられ三民主義の建設また以て完成するを得べし。茲に於てか更に誠意を以て熟慮せる結果、先生に對して一言を呈せんとす。

今や國內の情勢及び國際的環境は、抗戰を繼續するも到底最後の勝利を得る望みなきこと先生の知る通りにして贊言を要せざるところ、誠に全國の人民和平を希望しをること、また先生の知るところにして更に喋々の説明を要せず。ただ和平を實現するには全國一致の體制をもつて初めて迅速且つ普遍的なるを得べし。撤兵問題の如き中國人民は固より日本軍の速かなる撤退を希望しをるが、日本と雖もまたいづくんぞこのまゝ長く兵を國外に勞せしむるを欲せんや。然れども先生若し繼續抗戰を主張せば、撤兵問題の解決は何處よりその端緒を得べきや。殊に經濟建設の方面より見るに、今日國民は既に窮乏し財力固より蕩盡せりと雖も、今の時機に停戰講和せば國力の回復は尙ほ容易なるべし。若し然らずしてこの儘消耗を繼續せば民力は全く喪失し、國力これに従ひて低下し、經濟建設の如きまた施すによしなかるべし。

光緒救國に對しては夙に決心を有するを以て、若し先生終始固くこれを拒絶するに於ては光緒これを顧慮する能はず、勢ひ必ず先づ全力を以て局部的和平を講じ、而して全面的和平に到達するの道を探ぶの他なし。先生若しよく國命民生をもつて重しとなし、今の難境として大計を決定し日本と停戦講和し近衛聲明の原則に基きて、以て其の具體的實現を求めらるゝに於ては、即ち光緒及び諸同志は必ずよく先生と協力協心して全國の和平を速かに實現せしむべく、實してこれを言へば國家民族の存亡禍福實にこれにかゝるなり。現在先生重慶に於て大權を一身に集め、和戦の大計は先生の一言を以て決し得るの地位にあり。先生に責むるところ重きが故に先生に望むところまた厚し。敢て冒瀆を避けず腹心を敷く。垂察賜らば幸甚なり。

一一一、伊國外相への感謝電報（昭和一五・一・二〇、上海）

チアノ、イタリー外相は一月九日附を以て汪精衛に宛てた電報を寄せたが、之に對し汪から次の如き感謝電報を送つた旨一月二十日公表あつた。

チアノ閣下、去る九日附閣下の電報を拜讀し感謝に堪へぬ。余は日支戦争の繼續は兩國人民にとり百害あつて一利なき事を確信する。かるが故に余は日支兩國間の同憂具眼の士と共に和平の實現を希望し、新たなる基礎の上に立つて日支關係を建設し以て過去に於ける兩國間の過誤を一掃せんと努めつゝあるのである。余は飽く迄此の目的に向つて邁進すべく固い決意を懷いてゐる。今此の運動が具體化の第一歩を踏出さんとしつゝある時、閣下よりの激勵電報に接し益々其の決意を固くする次第である。余は茲に重ねて閣下に對し深き感謝の意を表し貴國民の隆盛を慶祝するものである。

註、チアノ外相よりの電報は次の如し。

東方より快報あり。汪閣下の新政府組織將に成らんとす。閣下の指導下に貴國が我が盟邦日本との間に和を導ぜらるゝならば東亞には隆昌と繁榮の新たなる段階が訪づれるであらうことを余は確信するものである。余は閣下との親交に鑑み茲に閣下に對し慶賀の意を表明せずには居られない。余はフアシスト・イタリーは閣下の中國復興工作に對し友誼的協力と援助を與ふるものなることを保證する。

一一二、和平運動の經過（昭和一五・一・二二、青島）

青島會議に出席した中國國民黨中央執行委員會主席汪精衛は二十二日午後五時から青島迎賓館で記者團と會見後、中央黨部宣傳部長代理林柏生を通じて左の如く和平救國運動の経緯を發表した。

和平の主張

國民黨總理孫文先生は第一次歐洲戦争に英國より參戰を懇望された時、支那は英國を援助すべき何等の義理合ひもなし。世界中に支那の提携すべき國があつたとしたらそれは第一に日本、第二に米國であると宣言した。當時二十一ヶ條問題に及んで支那民衆の對日感情は險惡であつたが、其れにも拘らず孫文先生が斯も毅然として其の對日信念を披瀝したことは以て多とすべきであらう。

この後孫文先生は親ソ容共政策を採つたが、其の政策實行期間日本の神戸に到り、かの有名なる大アジア主義に關する演説をなしたのである。これによつて見れば國際情勢は如何にあるとも、永遠にして然も普遍なる國民黨の政策があ

る事が判る。それは日支の提携である。この孫文先生の信念政策を眞に繼承し且つ實行してゐるのは汪精衛である。汪精衛は滿洲事變の擴大に伴ひ、或は北支に於て又は江南に於て行政院々長兼外交部長の資格と責任とを以て上海停戰協定、土肥原・秦德純協定、梅津・何應欣協定等をそれ／＼締結した。當時汪精衛の意圖せる所は局部的暫時安定から進んで全國の永久的和平を計り、以て東亞大陸の地に永遠なる和平を建設せんとするにあつた。然しこの種の眞面目なる愛國の主張は激烈なる非難攻撃に遭ひ、遂に汪精衛の腹心唐有壬先づ兇彈に仆れ、汪精衛自身も刺客のため身に三彈を受け職を離れ出國するの止むなきに到つたのである。

斯くて和平の運動は汪精衛の出國と共に地に墮ち、中國國內は抗日一色に塗り潰され、人民戦線一派の活躍となり又は共産黨の窮餘の盲目的抗日に迄進展した。

潜行運動繼續

西安事變勃發の報を渡歐の船中に聞いた汪精衛は同志の要請により急遽歸國をしたが、南京に着いた時には既に救ふべからざる有様となつてゐた。汪精衛はそれでも日支和平保持に關して努力を繼續し、日支戦端を開けばその結果は中國は必ず敗れ日本は必ず勝つ、戦敗國は激烈な破壊により亡び戦勝者も亦巨額の消耗により衰へることは免れ得ない。日支兩國の衰滅により東亞は永遠に歐米の束縛から脱去することが出来なくなり、特に中國は歐米の植民地的地位に淪落するは必然であると思惟した。汪精衛を中心とする和平運動は當時潜行的ではあつたが、然しその勢力は大なるものがあり、着々工作を爲しつゝあつたのである。

(イ) 外交方面に對しては極力民族國家の利益の立場から自主外交を主張し、中國問題を解決せんとせば必ず須く自

主獨立外交政策を實行せねばならぬと言ふことを指摘した。

(ロ) 國內方面に對しては民意機關を設立して民主統一を増進すべきを主張し、階級闘争に反對し無義にして無茶苦茶なる焦土政策と遊撃戰術に反對し、客觀的事實を擧げて共産黨、人民戦線派の無智狹見と闘争したのである。國民をして齊しく諒解せしめ速かに戰爭を終局し和平を促進して、中日兩國民族をして仇を解き修好せしめようとしたのである。

(ハ) 昭和十三年三月支那事變が本格的段階に入つた頃、周佛海、梅思平等は新東亞を建設するため抗日主義を排除し、日本との和平を實現し時局を收拾せんことを目的とし、部内青年文官層を糾合しつゝあつたが、同年十一月中旬に至り、初めて日本側同志との連絡も成り日本側同志も一派の誠意を確認し、本運動に積極的支援を惜しまざる旨の約束を得るに至つた。當時日支兩代表間に於て取交された約束は「日支兩國は共産主義の侵入を防衛し、侵略より東亞を解放し東亞新秩序建設の共同理想を實現し、其の責任を分擔せんがため相互に公正妥當なる關係に於て軍事、政治、經濟、文化、教育等の諸關係を律し、以て善隣友好、共同防共、經濟提携の實を擧げ鞏固に結合する」と云ふことであつた。

重慶脱出

汪精衛は南京より漢口へ、漢口より重慶へと轉々敗戦に伴ひ居を遷したのであるが、この間中國の病源を洞察し軍事獨裁者が國家民族の利益を犠牲に供し既に轉向すべからざる事を知つたので、遂に意を決して出國し、國外にあつて國民的資格を以て公開的和平を唱道し、日支兩國の反省を促し、その政策と思想とを決定しこれによつて双方停戰和議の

基礎を定め、日支兩國民族の仇を解き修交し、共に東亞和平の事業を定めようとした。

斯くの如き事情から汪精衛は十二月十八日決然重慶を脱出、昆明を経て河内に到着したのであつた。十二月廿二日日本近衛首相は日支新關係調整に關する方針を中外に聲明したが、汪精衛は右聲明は決して中國をして亡國に至らしめるものではない事を認め、二十九日反共和平に關する聲明を發表すると共に和平顯現を公開し、その主張を明かにしたのである。爾來汪精衛は河内に留り第二、第三次の聲明を發して其の立場を明かにすると共に、大陸各方面に逐次増加し來れるその同志を指揮して工作の進展に腐心してゐたが、重慶側の厭迫はいよいよ激しく腹心曾仲鳴の暗殺せらるゝ如き狀況を現出したので、同地には長く駐留することに危険を感じ、昭和十四年四月廿五日河内を出發して洋上に彷徨すること旬日餘五月八日上海に到着、今後の工作根據地を此處に建設したのである。

日本訪問

上海到着後汪精衛は今後の工作は先づ日本と緊密に連繫して並々と施作する以外にその所信を實現すること不可能なるを覺り、これがため汪精衛自ら東京に赴き、先づ日本側中央要人と直接會見し胸襟を開き肝膽を吐露して、以て興亞の聖業に竭すべしと決心するに至つた。

即ち五月三十一日汪精衛は周佛海、梅思平等の幕僚を従へ東京に赴き滞在二十日の間、平沼首相、近衛前首相、陸海外務各相と會見した結果、日本の意の存する所を十分に瞭解し、東亞新秩序建設の一段階として先づ新中央政府を樹立することを決意し各大臣の鼓舞激勵を受け、工作の前途に大なる希望を抱きつゝ六月十八日日本を辭去した。

東奔西走

汪精衛は歸國の途中北京に至り王克敏等臨時政府要人に、又上海に歸つて梁鴻志等維新政府要人に中央政權の樹立に關して會談し、その協力すべき旨の言明を得た。其處で七月十日上海において「中華日報」を復刊し、或はラヂオ等によつて活潑なる宣傳戰を展開した。汪精衛は次いで廣東に至つて南支及び南洋方面の諸工作に従事し、八月十四日廣東を離れて再び上海に歸還した。

六全大會

國民黨新生の同志は汪精衛の領導の下に八月二十八日上海において、第六次國民黨全國代表大會を召集し、黨綱領を修正し新たに内政外交の諸政策を確定し、左の如き數箇の大方針を闡明した。

(イ) 和平 日支兩國戰爭にに至る。既にこれ以上延長することは出來ない。中國は戰局を支持する能はず必ず滅亡するであらう。日本とても國力の衰退は免れぬであらう。故に須く和平の基礎を確立して戰局の危局を打開し兩國の危局を挽回しなければならぬ。この事は民族國家獨立自主外交政策を以てこれを行ふ。

(ロ) 反共 東亞社會と東亞の文明は共產黨の存在を許さない。而して中國の社會的條件は必ず共產黨の侵略を絶滅して始めて國家をして建設繁榮の途に走らしめ得るのである。この工作は日支共同の目標であつて正に精神と思想方面から共同邁進しなければならぬ。

(ハ) 復黨 軍事獨裁と共產黨との二つの惡勢力の抑壓の下に國民黨員は自由を失ひ國民黨は支離滅裂して歸一する所なき狀態に陥り、この儘に放置するならば黨の作用は全く失はれ既に和平を回復する責任を負ふ能はず黨は獨裁者と共に滅びる危險がある。故に黨を回復することは必要條件である。黨回復の唯一の方法は即ち黨の新生領

袖たる汪精衛の領導の下に三民主義の神聖なる同志を強化し、力量を集中して共同して黨の正確なる進路に従ひ前進發展することを要するのである。而して三民主義は事態の進歩に應ずると共に、孫文の素志に復活する如く修正せられなければならない。亦國民黨は一黨專制、軍事獨裁を廢し志を同じくする各黨各派と協力して時局收拾に當るべく、訓政期における國民黨の地位は之を尊重するも、成るべく速やかに憲政期に入る如く指導せねばならぬ。

(二) 國民黨の更生 建國は全中國唯一の目標である。各黨派等をしてよく此の任務を負擔せしめねばならぬ。和平と反共とは此一大偉業の爲に障害を除去し一踏坦々たる大道を開く爲のものである。建國の軌道は修正三民主義の方針に照らして民族の獨立自由なる民權の徹底、普遍せる而して民生の安樂にして健全なる近代國家を建設するにあるのである。かくて新に汪精衛を中央執行委員會の主席として尙共產黨に集奪せられたる重慶僞國民黨に解散を命じたのであつた。ついで九月五日中國國民黨第六次全國代表大會第一次中央執行監察委員會會議(一中全會)を開催し、黨内部の組織及び宣傳その他に關する件を決定し、各黨各派と協力して新中央政府樹立を講ずべき中央政治會議に對する國民黨側の準備を討議した。國民黨自體に對する工作は六全大會及び一中全會を以て一應の段落を告げ、國民黨は茲に純正國民黨として改組せられ、新中央政權構成の有力なる一母體として更生するに至つた。

南京會談

汪精衛は九月十九日より三日間に亘り南京に於て王克敏、梁鴻志と會同し、中央政治會議開催に關する具體的協議を

遂げた結果完全に意見の一致を見た。各黨各派中、中國青年黨、國家社會黨等に對する連絡も順調なる進展を遂げ、無黨無派たるべき各政客、實業家、教育家等の参加は勿論、重慶内部に在りても本運動に合作するの要人續出し、その軍隊中、大部は汪側にその聯絡者を派遣する狀況となつた。これによつて見ても如何に四億民衆が汪精衛の和平反共建國運動に共鳴してゐるか察せられる。尙一言附言したきは吳佩孚との關係である。吳は率先して和平救國會の首領として北支民衆運動を主唱し、主として開封を根據地として雜軍の回收に任じつゝあつたが、汪精衛の驟起を知り之と合流すべく兩者の間に再三所信の交換があつた。然るに過般急逝したのは正に出現せんとする新政權に取つて一大損失であつたが、此の一派は新たな組織に於て依然吳の遺志を繼ぐべきものと信ぜられる。

青島會談

阿部内閣成立に當り汪精衛は日本中央部と聯絡せしむるため十月二日周佛海を東京に派遣した。周は連日政府要人と會談して日本帝國不動の決意を再確認し欣然として歸還した。其の後日本政府との間に中央政府樹立に關し各種の事項を協議し協調を得るに至つたので、今回臨時、維新兩政府首腦者及び蒙古代表を青島に招致して中央政治會議開催に關する打合せをする事となつた。

二三、三民主義の眞意闡明(昭和一五・一・二四、青島)

一月二十四日の汪精衛並に王克敏、梁鴻志會談に於て、汪は三民主義を説明したが、會談終了後汪は更に日支記者團と會見して、同會談に於ける説明趣旨に基き三民主義の解釋に就いて左の如く語つた。

三民主義は救國主義である。蓋し三民主義なるものは中國を半植民地の地位より解放し、以て國家の自由平等を獲得せしめんとするものであるからである。民族解放といふ點では即ち民族主義であり、政治解放と云ふ點では即ち民權主義であり、經濟解放といふ點では即ち民生主義である。

三民主義が救國主義であるといふことは以上の通りであるが、三民主義は又大亞細亞主義にも世界大同主義にも相通するものである。何となれば三民主義の基本精神は中國固有の道徳より出でたるもので和平を以て其の信條となし、侵略主義をとらないからである。

故に所謂大同であつて霸道ではない。即ち中國は先づ自己の修養によつて自ら自由平等の域に至り、而して初めて東亞の一員となり世界に伍することが出来るといふ建前である。之即ち「修身齊家、治國平天下」に合致するものである。

孫先生遺後その黨との間に於て三民主義の見解に對し不一致の點を生ずるに至つたが、之は獨り三民主義に於て然るのみならず、凡そ一つの主義といふ物が流行した場合かくの如き現象を呈せざるは寧ろ稀であらう。その原因を察するに意外の者の誤解に基づく所も勿論あるが、共產黨員の曲解に至つてはその弊最も甚だしといはねばならぬ。故に正しい三民主義の解釋といふ事はこの際極めて必要なことである。

そこで民族主義は強盛なる國家主義ではないといふこと、民權主義は個人の自由主義でないといふこと、並びに民生主義はマルタスの共產主義と異り相容れないものであるといふことについて、三民主義の信徒は常にその説明に努力せねばならぬと考へてゐる。今回の會談においても自分は其所信に基づきこれを宣明解釋するに努めた譯である。

二四、舊法統の繼承説明（昭和一五・一・二四、青島）

汪精衛は二十四日の青島三氏會談に於て、法統問題につき左の如く説明を行った。

事變遂次鎮靜し全國の力量を集中して中央政府を樹立せんとするに當り、吾人の考慮すべきは即ち法統問題である。蓋し茲に全國統一の中央政府を樹立せんと欲すればその方法として二つあり。その一は舊法統を破棄して新法統を樹立する方法である。右は即ち革命の方式にしてその事たる不可能ではないがその必要なしと信ずる。何となれば今次の事變はその事が過去に於ける國民政府の政策の當を失したるによるものであつて、政制の良からざる爲めに起きたのである。

今日時局を收拾する目的は外に對して和平を求むるにあり、決して内に對して革命を求めものではない。政策の當を失せる所は素より充分之を改むべく、政制にして多少の缺點あらばこれ又適當に改正して可である。この際根本的にこれを覆して徒らに混亂を惹起する必要はない。故にこの必要なしといふ所以である。

其の二は舊法統を繼承し、少しくこれに修正を加ふる方法である。過去に於ける國民政府の法制が非難せられる事がありとすれば、それは全國の政治を推進すべき中央政治委員會の構成分子を中國國民黨の中央委員のみに限り黨外人士の参加なく、自然一黨專制の譏りを招く嫌ひがある點に存するのである。昨年中國國民黨第六次全國代表大會に於ては右制度を改革すべき旨決議し、大會の宣言に於ても又その趣旨を明らかにした。従つて今後中央政治委員會は國民黨一黨の獨占する所とならず、その他各合法政黨及び全國の賢能の士をいづれも法によりこれに参加して相協力して政治を

することとなるのである。かくて法により中央政治會議の決議に基づき改組せんとし、従来通り政務を執行して和議を完成せば、法統、政策いづれも遺憾なきを期し得べく、且つ最短期間に國民大會を招集し憲法を實施せば、輕車熟路を走るが如く極めて順調に進むことを得べく、これを頻々として政制を改むるに比較すれば、寧ろ計の得たるものといふべきである。

二二五、第十四次聲明（昭和一五・一・二六、青島）

青島會談を終つて汪精衛は左の如き聲明を發表した。

昨年九月末南京に赴き王委員長梁院長と會見、時局收拾の辦法について協議いたしました所、大體和平の實現と憲政の實施とに重點を置くべしといふに意見一致し、第一次會談としては相當の成果を挙げた次第であります。今回更に第二次の會談を行つたのでありますがその結果は極めて圓滿でありまして、中央政治會議の組織につき相互に同意するに至りました。この中央政治會議なるものは中國國民黨、各既成政黨、全國賢能の士と聯合し協同して組織するもので從來不統一にして相疎隔せる弊を一掃し協力戮力、以て時局收拾の責任を負擔し和平の實現と憲政の實施とに關する原則を定め、之により誕生すべき中央政府に對し其進行上執るべき態度を示さんとするものであります。これより以後全國國民は必ず一心一德この共同の目的に向つて前進し、外に對しては中日親善關係の樹立に努力すると共に各友邦との國交を敦睦ならしめ、内に對しては戦後の建設に努力し政治の公明を圖り、人民の苦痛を解除するに至るべきを信じて疑はないものであります。この點より見て今回の青島會談は實に平和運動進展に一進化を劃したといふべき

であります。

二二六、王克敏・梁鴻志の共同聲明（昭和一五・一・二六、青島）

事變以來臨時維新兩政府は相前後して成立、時世の要望に應へ和平を唱道し、戦敗の後をうけて秩序の回復を圖り、庶民の間に疲弊せる民生の救恤に努め、二年以來交々心力を盡して些か小果を擧げることを得たるも未だ初志を貫通するに至らず、速かに中央政府樹立せられて責任の軽減せらるゝことを切望せるが、幸にも昨年夏秋の候より汪精衛先生南京、北京に臨まれ互に時局に關して商議せるところ、難局に處し、敢然之に赴く精神により吾人を傾倒せしめ共鳴共感措く能はざらしむるものありたり。今や青島會談を経て進んで中央政治會議の開催を見んとす。惟ふに汪先生の談話中に發表せられたる對外、對内施策の諸問題はいづれも吾人の日夕希求してこの實現を望みし所、全國賢能達識の士も必ずや深くその苦心を諒としてこの大業を翼賛助成するに至らん。復興は將に近きにあり。吾人之を翹望して已まざるなり。

帝國側の聲明・談話集

昭和二三・一一・一六
五二二・一

一、一月十六日の帝國政府聲明（昭和二三・一一・一六）

「爾後國民政府を對手とせず」との帝國政府聲明は次の如くである。

帝國政府は南京政府は支那國民政府の反省に最後の機會を與ふるため今日に及べり。然るに國民政府は帝國の威重を解せず、漫りに抗戦を策し、内民人塗炭の苦みを察せず外東亞全局の和平を顧みる所なし。仍て帝國政府は爾後國民政府を對手とせず、帝國と眞に提携するに足る新興支那政府の成立發展を期待し、是と兩國間交を調整して更生支那の建設に協力せんとす。元より帝國が支那の領土及主權並に在支列國の權益を尊重するの方針には毫もかはる所なし。

今や東亞和平に對する帝國の責任愈々重し。

政府は國民が此の重大なる任務遂行のため一層の發奮を冀望して止まず。

二、十一月三日の帝國政府聲明（昭和二三・一一・三）

別冊參照（本文二頁）

三、十一月三日の内閣總理大臣談（昭和二三・一一・三）

十一月三日の政府聲明を近衛總理大臣がラヂオを通じ更に敷衍したものである。

本日こゝに明治節を迎へ、明治天皇の盛徳を偲び奉るに際し、天皇の御遺業たる東洋平和の確立に關し、政府の所見を開陳するは私の最も光榮とする所であります。

今や廣東陥落に引つゞいて支那内地の心膺漢口も亦我有に歸し、近代支那の全機能を支配する七大都市の全線を包容する廣大なる地區、即ち所謂中原は全く日本軍の掌中にあるのであります。中原を制するものは即ち天下を制す、蔣政權は事實に於て一地方政權に轉落し終つたのであります。日本は一方に於て、外部からの干渉を排撃するに足る十分の精銳なる戰鬥力を保留しつつ、餘裕綽々としてこの戰果を獲得したのであります。これ偏へに、陛下の御稜威の下、忠勇なる將兵の奮闘に依るものでありまして、日本國民の感激は比類なき迄に高潮したのであります。

この輝しき戰果を思ふにつけましても、國民の感謝は先づ何よりも、數萬の戰歿者と負傷者とに向つて捧げられねばなりません。吾々はこの尊き犠牲に對して二つの義務を感ずるのであります。第一は是等犠牲者の志を嗣いで戰の目的をあくまでも貫き通すことであります。第二は是等犠牲者の遺族家族に對してこれに報いることを忘れてはならぬと云ふことでもあります。

今や支那を如何様に處理するとも、その鍵は全く日本の手にあるのであります。然し乍ら、我が日本の眞に希望する所のものは支那の滅亡にあらずして支那の興隆に在るのであります。支那の征服にあらずして支那との協力にあるのであります。日本は、東洋人としての自覺に自覺めたる支那國民と相携へて、眞に安定せる東亞の天地を築かんことを欲するものであります。實に支那の民族的情熱を認識し、支那の獨立國家としての完成を必要とすることに於て日本程切

實なるものはないのであります。

等しく東亞に相隣する日本と滿洲と支那との三大國が各自の個性を存分に生かしつゝ、東亞保全の共同使命の下に固き結合をなすべき關係にある事は正に歴史の必然であります。然るに日支兩國の間に於ける此の理想の實現が國民政府の誤れる政策の爲に阻止せられたる事は獨り日本のみならず全東亞の爲に遺憾の極であります。抑々國民政府の政策の基調は、歐洲大戰後の反動期に於ける一時の風潮に便乗したる淺薄のものでありまして、此は斷じて支那國民本來の良知良能に根差したるものではなかつたのであります。殊に政權維持の爲には手段を選ばず、支那の共產化並に植民地化の勢を激成して顧みなかつた事は、新支那建設の爲に身命を賭して戦ひたる幾多愛國の先聲に對する反逆であると云はなければなりません。これ日本が東亞に於ける二大民族が同文相搏つゝの悲劇を演ずるを欲せざるに拘らず、猶且蔣政權打倒の爲に戈を執つて起つに至りました所以であります。

日本は今や支那の覺醒を望んで止まざるものであります。支那に於ける先憂後樂の士は速に支那をして本來の道統に立歸らしめ、更生支那を率ひて東亞共通の使命遂行の爲に奮起すべきであります。既に北京、南京には更生の氣運脈々たるものあり、又蒙疆には蒙古復興の氣が漲つて居るのであります。五千年の長き歴史を通じ幾度か世界文化史上に炬火を點じたる支那民族は其の偉大性を發揮し、新東亞建設の大業を分擔する事により、世界文化に新なる光明を齎し、祖先に恥ぢざる歴史を残すべきであります。國民政府と雖も、此の支那民族本來の精神に立歸り、從來の政策と人的構成とを改め、全く生まれ更りたる一政權として支那再建に來り投ずるに於ては、日本は固より之を拒むものではないのであります。

世界各國は又此の東亞に於ける新狀勢の展開に對し、明確なる認識を持つべきであります。從來支那の天地が帝國主義的野心に基づく列強角逐の犠牲となり、常にその平和と獨立とを脅威せられつゝありしことは、歴史に徴し明白であります。日本は今日以後かくの如き事態に對し根本的修正の必要を認め、正義に基づく東亞の新平和體制を確立せん事を要望するものであります。

固より日本は列國との協力を排斥するものではありません。又第三國の正當なる權益を損傷せんとするものでもありません。もし列國にして帝國の眞意を理解し、此の東亞の新狀勢に即して其の政策を講ぜんとするに於ては、帝國は東洋平和の爲に之と協力する事を吝むものではないのであります。

日本が夙に共產主義と戦ひ抜かんとする熱意を有することは、世界周知の事實であります。コミンテルンの企圖する所は東洋の赤化であり、世界平和の攪亂であります。日本は蔣政權の所謂「長期抵抗」の背後に妄動する赤化の根源に向つて、斷乎之が絶滅を期するものであります。幸にして防共の盟邦獨逸及び伊太利は、日本の東亞に於ける意圖に共感し、今次事變に際し兩國の寄せたる精神的援助が、我が國民を鼓舞する所大なるものありしは吾々の深く多とする所であります。吾々は事變を通じ、此の盟約を愈々緊密にする必要を痛感するのみならず、進んで共通の世界觀の下に、世界秩序の再建に協力せんとするものであります。

實に現下の世界に必要なは、眞に公正なる均衡の上に平和を築くことであります。過去の諸原則が事實上、不均衡なる原狀の維持を鐵則化し固定化する所にあつたことは否むべくもありません。聯盟規約の如き國際條約がその權威を失墜した事は、實に此の不合理にその根本原因があるのであります。國際正義をして一個の美文たるに止まらしめず、

通商、移民、資源、文化等の人間生活の各部門に互り之を総合したる見地に立脚し、現實に即應しつゝ歴史的發展に併行する新平和體制が創造せられねばならぬのであります。而して以上の諸條件を完備することが、現下の一般的危機を克服する唯一の手段であることを確信するものであります。

戦場の勇士を絶對に信頼しつゝ黙々として戦後生産に従事し、長期戦の姿勢を充實しつゝある全國民の姿は、正に日本人本來の面目を現代に再現したるものであります。日本の消長發展が常に國體に對する自覺と相併行することは日本歴史が如實に證明する處であります。我が皇室の御尊念あらせらるゝ處が常に東洋永遠の平和確立に存することを拜察し奉るとき、吾等臣民たるものは道徳的使命の重且大なるに恐懼感激せざるを得ないのであります。今や日本國民は肅然襟を正して自らに課せられたる責任を直視せねばなりません。東亞諸國を聯ねて、眞に道徳的基礎に立つ自主的連帯の新組織を建設する任務が、如何なる意義を有し、如何なる犠牲を求め、如何なる用意を必要とするかに就いて、徹底せる理解を持ち断じて認識を誤ることがあつてはならないのであります。もし漢口廣東の攻略を以て一轉機とし泰平の時代が直に到來するが如き思想を抱く者ありとせば、かくの如きは今次事變の重大意義を理解せざるものにして、天下以上の危険はないのであります。新しき東亞の建設を擔當すべき日本は、其の國民生活の全分野に於て新しき創造の時代に入つたのであります。この意味に於て、眞の戦は今始まつたのであります。眞に偉大なる歴史的國民たらんが爲めに、吾々は上下一致固き信念と決意とを以て、内外の整備建設に邁進しなければならぬのであります。

四、十二月二十二日の内閣總理大臣談（昭和二三・一二・二二）

別掲参照（本文二頁参照）

五、中支軍報道部長談（昭和一四・七・一〇、上海）

汪精衛が七月十日附中華日報に「吾人の日支關係に對する根本觀念と前進目標（別掲三七頁参照）と題する論文を發表したるに對し、之に關聯して發表したものである。

昨年十二月重慶脱出以來、近衛聲明に呼應して、屢々和平救國の大義を唱道し來つた汪精衛は、最近に至り蔣介石の到臨ともに國事を語るべからざるを痛感し、遂に斯乎蔣介石と絶ち、自ら正統國民黨を率ひて同愛具眼の有志と團結し、孫總理の意思を闡明實行し、以て日支の和平回復、東亞の復興、新秩序の確立を促進せんとするの決意を固め、十日中華日報を創刊して中國同胞に訴ふる署名論文を掲げ、滿天下の視聽を一身に集めるに至つた。萬難を排し一身を挺してその國家の前途を憂ひ四億民衆を救はんとする烈々たる意氣は誠に壯烈であつて、必ずや同志人民を動かさずには措かないであらう。われ／＼日本人としても汪が、かくも判然とその去就を明らかにし、日本と提携して東亞和平の確立に身命を捧げんとする熱意を示した以上、全面的にこれを支持し、あらゆる障害を排除してその目的達成に協力すべきはもとより當然であつて、最早論議の餘地はない。

現下東洋の事態を透視するに、中國更生唯一の途は日支の合作提携にあつて、民衆救助唯一の方法は和平にある。然るに何時迄も長期抗戦を豪語し、恃むべからざる第三國の支援を恃んで、亡國の一途を辿る蔣介石に對しては寧ろ憐みの眼を以つてこれを見るものである。しかし日本國民としては汪の願起により直ちに和平が實現するものと考へる

ことは大なる早計であつて、皇軍は依然として蔣政権腐敗の手を寸毫も弛めることなく抗日勢力の存する限り徹底的にこれが武力討滅を期するは勿論、蔣政権を支持するソ聯、イギリス等の勢力を断乎排撃しなければならない。わが國が國家の總力を擧げて出師の目的を達し、聖戰の意義を貫徹することは、即ち汪派起の目的を達成せしむる所以である。汪の和平救國の叫びは中國民衆を糾合せんとするもので、断じて日本國民に和平を勸告したものでない。日本が汪を信する所以の途は、中國の更生、東亞新秩序建設を阻害する抗日勢力の殲滅と撥毒勢力の排撃である。現下東亞の事態は断じて安易なる平和熱に動かされ、長期戦を乗切の熱意を消磨すべきではない。

汪今回の厥起にあたり、吾人は汪の勇断に賛意を表し、全面的にこれを支持するの勞を惜まざるとともに、更に緊要一番上下團結して國家の總力を擧げ、聖戰の大目的貫徹に邁進するの覺悟を新たにすべき要あるを痛感する次第である。

六、歐洲戦争と帝國の態度（昭和一四・九・四）

歐洲に戦端が開始されたので、帝國政府の之に對する態度を阿部内閣總理大臣談の形式で中外に闡明した。

今次歐洲戦争勃發に際して帝國はこれに介入せず、専ら支那事變の解決に邁進せんとす。

七、阿部内閣政綱政策（昭和一四・九・一三）

國體の本義に徹し、外交を調整し、國防を強化し、産業を振興し、統後生活を確保する等凡そ國政の全般に亘り不斷の努力を傾

注すると共に、特に現下の重大時局に處し現内閣が堅き決意を以て其の具現に邁進せんとする當面の要務概ね左の如し。

一、根本方針

政策の中核を支那事變の處理に置き、外は自主的立場を堅持して複雑微妙なる國際情勢に對處し、内は軍備の充實と基本國力の培養とに精進し、内外諸般の施策を此の目的に統集中し、以て日滿一體の實を擧げ、日支新關係の實現を期す。

一、支那事變の處理

支那事變の處理は既に決定せられたる確固不動の根本方針あり、最近抗日政權の實力漸く減退し、又近く新中央政府の成立を見んとするの趨勢に鑑み、進んで之が成立を援助し之と協力し、更に適切機宜の方策を講じて事變處理の完遂を図る。

一、綜合經濟力の擴充運用

急迫せる國際情勢の近情に鑑み、重要國防資源の自給自足を實現するが爲め、生産力擴充計畫の實行を促進すると共に、新情勢に應ずる貿易體制を強化整備す。

生産力擴充計畫其の他經濟諸部門に亘り、速に日滿支を通ずる綜合計畫を確立し、之が圓滑なる運用を期す。

一、國家總動員態勢の整備強化

國家總動員體制の整備強化、就中總動員指導體系の確立、物資動員の整備、物價統制の徹底、勞務の需給調整の速なる實現を期す。

一、階級制度の刷新並びに運用

國政の全般に亘り、官民協力の實を擧げ、政府各部の連絡協調を一層緊密ならしめ、敏速にして統一ある處理を確保するは刻下の急務なるに鑑み、行政機構、官吏制度其の他各般の制度の刷新並びに運用の改善に付適切なる方策を講ぜんことを期す。

八、西尾總司令官の聲明（昭和一四・一〇・一、南京）

帝國は舊曆聲明せる事變處理根本方針に基き、終始一貫抗日政權の徹底的潰滅を計ると共に、道義を基調とする東亞新秩序の建設に向ひ邁進し來りしが、更に時局に即應し支那事變處理の完璧を期するため、今回特に支那派遣軍總司令部を編成せられたり。軍はその使命に鑑み、在支諸軍を指揮し一貫せる方針の下に一意所期の目的を達成せんとす。これのため抗日殘存勢力は徹底的にこれが潰滅を期す。然れども無辜の民を惹きしめ戦禍の恢復を圖り、廣く同憂具眼の士とともに積極的に提携し、以て新支那の建設に協力すべし。在支第三國權益に對しては努めてこれを保護尊重すべく、作戦行動中偶發すべき不幸なる事件に對しては誠意を以てこれが解決に當るべし。第三國においても、特に軍が全力を擧げて廣汎なる作戦を遂行中の事實と、これに伴ふ必然の要請とを認識し、事變下の現事態にして必ずしも將來を拘束せんとするものにあらざることと諒解し、進んで我が目的の貫徹に協力參加し來らんことを希望するものなり。なほ事變下に利敵行爲を敢てし、或は我が作戦行動を妨害するものあらば軍はこれに對し、斷乎たる處置を講ずることに躊躇せざるべし。

今や全支に亘り和平反共の空氣澎湃として起り、更生新支那建設の氣運愈々高まるの秋、廣く内外各界の人士は須らく帝國出陣の目的が眞に東洋永遠の平和を求むるにあり、又大陸における皇軍の存在が實に道義に立脚するものなることを確信し、東亞新秩序建設の大理想實現のため、軍に對し戮力協心の實を擧げんことを望む。茲に不動の方針と決意とを聲明す。

九、支那派遣軍報道部長談（昭和一四・一〇・二二、南京）

當時重慶側より盛んに宣傳せる「湖南江西方面の大勝」のデマと「東京、重慶の直接交渉」を粉碎して汪精衛の運動を支持するの態度を明らかにしたるもの。

皇軍武力の壓倒的進展に依り一地方政權に顛落した蔣介石政權は、内には共產黨の浸潤に依りその機能を喪失んとし、外には澎湃として各地に起りつゝある汪精衛の和平救國運動の發展と歐洲大戰の勃發に依る授蔣國家群の後退とに依り、潰滅の一途に拍車をかけてゐる。進退兩難の苦境に陥つた蔣介石は凡ゆる策謀を以て斷末魔の足掻きを續け、百方手段を盡して宣傳に努めてゐるが、大勢は既に決し大家の倒れんとする時よく一本の支へるところでない。一昨日の雙十節には湖南方面の大捷を大々的に宣傳し、重慶に於ては戰捷祝賀會まで催し、民衆を欺瞞してゐるが、豈圖らんや湖南地區に於ては皇軍の巧妙なる作戦に依り、薛岳、關麟徵等中央軍卅ヶ師傍系軍十數ヶ師は潰滅的打撃を受けたことが日本側の報道に依り判明し、今更民衆はその空宣傳にあきれてゐる有様である。

最近蔣介石は日本と直接和平交渉したいと言ふことが支那側に傳へられてゐるが、これも全く彼一流の宣傳であつ

て、一つは以て日本側の氣心を打診せんとし、一つは以て汪精衛の中央政權樹立工作に水を差さんとする反間苦肉の策である。帝國が蔣介石を相手として和平を議するが如きことの絶對にあり得べからざることは屢次の政府聲明に徴するも明かである。軍が一重事變の處理に邁進し、汪精衛の和平救國運動を全面的に支持し、重慶政權の潰滅を圖ることは一貫不動の精神であつて、苟くもこの大方針の進行を阻害するものあらば何人たるを問はず斷乎これを排撃するであらう。帝國が東亞新秩序建設の爲中國に同憂具眼の士を求めてゐることは近衛聲明に依つても明かなところで、假令重慶政權内にあるものでも容共抗日の意を悟り、蔣介石と絶つて我が聖業に参加するものあらば素より、これを擁護するに吝かではない。今中國に和平を實現することは四億民衆を救ふ唯一の途であつて、これ以上先の見へた戦争を續けることは中國が亡國の一途を辿るものである。東亞の復興のためにも將又主權擁護のためにも遺憾である。

一〇、内閣總理大臣の新年初放送（昭和一五・一・一一）

攝原神宮の神域から鳴りひびく二千六百の太鼓の音と共に、茲に一億のわが同胞が歴史的に輝かしい紀元二千六百年を迎へました。全國民諸君と共に、謹んで聖壽の萬歳と皇室の御榮榮とを壽ぎ奉ることは私の最も光榮とする所であり、同時に、この極めて意義の深い年に際會することが出来ましたことは、この皇國に生れた者の大きな喜びとして感激を新たにす次第であります。

申し上げるまでもなく、遠い神代の昔、天照大神が天壤無窮の御神勅と三種の神器とを賜りまして皇孫瓊杵尊をこの國に降臨せしめ給ひてより、この聖國の御精神を承け繼いでこれを全うすべく、神武天皇は禍を拂ひ道を布き國內統

一の大業を御完成遊ばされ、大和の國の攝原に即位の禮を挙げさせられ、この年を以て紀元元年と定められたのであります。爾來、茲に二千六百年、萬世一系の天皇は神勅を奉じて永遠に統治し給ひ、國運益々隆んに、國威愈々普ねく今日に及んだのであります。この神武天皇の御創業こそは、實に六年の久しきに互つて數々の艱難辛苦を重ねられ、これを悉く克服遊ばされて御完成遊ばされた尊い大業であります。

私共はこの創業の大きな御仕事を仰ぎまつる時に、愈々聖國の大精神を發揮することに努めて、聖恩に應へ奉らねばならぬと存するのであります。只今の支那事變も亦、この聖國の大理想を二千六百年後の今日に於て顯はさんとしてゐる國民的努力の一つに外ならぬのであります。

支那事變は早くも茲に第四年を迎へました。後威の下前線の將兵諸君の御奮闘、又統後の國民諸君の御努力、即ち一は盡忠報國の誠を盡して輝かしき戦果を挙げられ、他はあらゆる艱難を克服して愈々國力の充實を計られつゝあることは洵に感激の至りであります。この前線と統後とがしつかりと結合して居りますことは何よりの強味であり、これありてこそ初めてこの大事業が完成されるのであると思ひます。

今回の事變は、名は事變と申しても、日本の歴史始まつて以來の大戦争であります。帝國が從來経験したるものゝ戦役とは比ぶべくもありません。強ひて例を日本歴史に求むれば、ちやうど神武天皇の御東征にも比すべきではないでせうか。神武天皇が御親ら軍を率ゐて日向の國を御進發遊ばされて以來、攝原の宮に即位の禮を挙げさせ給うた迄に、天皇並びにこれに従ひ奉つた諸々の人々の當時の艱難辛苦は實に想像も出来ぬ程であつたであらう。恐らくは今回の事變に備へるものがあつたらうと思はれるのであります。さうした艱難辛苦の結果が、御創業の完成となつて、今

日の日本を築きあげる基となつたのであります。しかも、今日の日本は、奇しくも、皇國の大精神を力強く顯はすべく、四年越しの支那事變として戦ひつゝあるのであります。二千六百年の昔を偲びまする時に、わが大和民族が二千六百年の傳統の勇猛心を今日に於て再び振ひ起さねばならぬのであります。支那事變は、積年の禍根を斷つて、東亞永遠の安寧と福祉を確保せんとする發展的日本の大事業であり、同時に、また、世界平和の確立に寄與せんとする皇國以來の大精神の顯現であります。かうした大事業は、神武天皇御創業當時の艱難辛苦なくしては到底出來よう筈がありません。

私共は此の四年越しに、その覺悟を以て戦ひ勝つべく今日まで來たのであります。一人でも悲鳴を擧ぐる者があつて、この大事業にひゞを入らせてはならないのであります。生を後威の下に享くる者擧つてしつかりと手を組んで二千六百年の昔を今に顯はさねば已まぬのであります。

私は大命を拜して内閣を組織しまして以來、支那事變の處理を以て政策の中核とし、微力を盡して御奉公して参りました。今日のこの變轉極りなき國際場裡に在つて、この大事業の完成に日夜心を碎いて参つたのであります。

事變處理の問題は單なる一政府の問題ではありません。事は國家全體の問題であります。その間、官であるとか民であるとか朝野の區別があらう筈はありません。それ故に事變發生以來再度内閣の更迭はありましたが、事變處理の根本方針は斷斷決定として確乎不動のものがあります。當時の内閣總理大臣近衛公爵の天下に聲明され、全國民の熱烈な支持を受け來つたものであります。私共は今日これを踏襲してその完遂を期してゐるものであります。一昨年暮、近衛公爵が支那に於ける同委員眼の士と相携へて東亞新秩序の建設に向つて邁進せんとするものであると云ふことを聲明さ

れたことは全國民諸君既に御承知の通りであります。これに依つて日本が全世界人類の等しき福祉を念とする皇道の精神に則つて何を支那に求めてゐるのであるか、日本と更生支那との關係を調整すべき根本方針の大綱は如何なるものであるかと云ふことを中外に明らかにされたのであります。近く樹立せられんとする汪精衛を中心とする新中央政府こそは最早此の日本の眞意を理解して防共親日を基本方針として重慶政府に對し、「和平救國」の實現に邁進しつゝあるものであります。やがて帝國の希望に應へ得るのであると思ふのであります。

従つてわが國と致しましてはこれに對し物心兩面に亘り積極的にこれを援助し、この成立に協力し、その健全なる發達を援助すべきものであると考へるのであります。同氏の眞意が支那國民に込み込んでゆけばゆくだけ、支那民心を把握すればするだけそれだけ更生支那の實體が完成に近づき、事變處理が終局の目的に向つて進むのであります。この意味に於て新中央政府の成立は事變處理の上に一段階を劃するものであります。併しそれはあくまで一段階であつて事變の終結ではありません。この一段階が更に其の効果を擡げてこそ、初めて事變の終局に進展するのであります。事變處理は申す迄もなくわが方だけの態度で決するものではありません。對象として支那四億の民衆があり、長年支那との間に深い利害關係を持つてゐる所の列國の權益と勢力とがあるものであります。それ故に事變處理は容易の業ではなく、前途に幾多の克服すべき困難が横はつてゐるのであります。併し私は此の困難も全國民擧つての共同的責任感、全國民の一體となつての努力に依つて必らず克服し得るものと信じてゐるのであります。それはちやうど二千六百年前のあの將模鎗節を越えての神武天皇御創業と同業であります。蔣介石政府も列國も一樣に、日本を武力では強いが經濟力は弱いと見てゐました。その弱いと見られた經濟力が今日迄これだけの底力を示し來つたのであります。我々は天恵に恵ま

れた日本の有難さをつくんと感ずるのでありますが、更に今後の困難を打開するためには未だ嘗て経験しなかつた事
態に遭遇し種々の新たな施設を必要とせねばならぬことは當然であると思ひます。

従つて、政府と致しまして獨り従來の經驗に依るばかりでなく變化進展窮まりなき現時の必要に應ずる諸施策に努め
て遺憾無きを期し、殊に、國民生活の維持確保には最善の努力を拂ふつもりであります。國民諸君に於かれまして
も、二千六百年の昔のあの大勇猛心を振ひ起し、御互に不自由を忍び相助け相持ち寄り分け合つて、この困難を皆で忍
んで戴きたいのであります。

今日皇國のために尊い血を流してゐる同胞がおります。物資の關係から商賣不振に陥り生活困難の同胞がおります。
いづれも武力戦の犠牲者であり經濟戦の犠牲者であります。かうした犠牲を見るにつけても各人己が利益を圖り、己が
逸樂に耽るといふやうなことがあつてはならぬと存じます。遠征のわが將兵諸君は陣中に早くも三回の元旦を迎へて、
恐らく今朝は遠く遙かに東の空を望んで、聖壽の無窮を壽ぎ奉ると共に、郷里の親兄弟同胞の上を偲んで居られること
と存じます。今日は元旦であると共に、第五回目の興亞奉公日であります。興亞奉公日は申すまでもなく、特に戦場の
勞苦を偲び、前線の將兵諸君に感謝を捧げる日であります。同時に自肅自戒して銃後の護りを堅くし、強力日本の建設
に向つて邁進するの日であります。前線と銃後とをつないで、銃をとる者も、またこれをとらざる者も、同じ戦時意識
の下に、戰時的な行を積むの日であります。それが恒久實踐の源泉となつてこそ、今後の大建設の完成に役立つものと
云はねばなりません。この意味に於きまして興亞奉公日の意義を貫徹させて戴きたいのであります。輝かしい紀元二千
六百年は、力強い實踐に依つてあらゆる苦難に堪へる試練の年であります。この試練を越えてこそ神武天皇御創業に比

すべき東亞新秩序建設を見ることが出来るのであります。私は元旦に當り皆様と共にこの大事業完遂への決意を新たに
し、皆様と共に心を協せ力を戮し御奉公に勵みたいと思ふのであります。

これを以て私のお話を終ります。茲に皆様と共に天皇陛下の萬歳を三唱致したいと思ひます。皆様と共に高らかに唱
へる萬歳の聲こそ、この紀元二千六百年に御奉公する帝國臣民の心の結晶であります。御唱和を願ひます。

一一、帝國の事變處理方策聲明（昭和二五・一・八）

内閣書記官長談

事變處理に關する帝國の方途に就ては累次中外に聲明せられたる所にして特に昭和十二年十一月三日の政府聲明、次
いで同年十二月廿二日近衛元總理大臣の談話に於ては征戰究極の目的を明かにせられ爾來政戰兩略一貫して此目的の追
求に努力し來りし次第なるが、此間支那に於る同憂具眼の士にして帝國の意圖に響應するもの逐次増加し來り遂に昨年
春季に入り國民黨の指導的地位に在る汪精衛及び其同志は公然反共親日、和平救國を主張し帝國との協力的活動を開始
し爾來日々其勢力を加へ最近に至り新なる中央政府を樹立するの氣運となれり。而してその志す所を詳察するに時局收
拾の方向概ね帝國の企圖する所に合致するものあるにより、帝國としては今後有ゆる努力を傾注して之れが成立發展を
支援することゝなしたり。

一一一、板垣支那派遣軍總參謀長談（昭和一五・一・二六、青島）

青島會議開幕式に際して發表せる談話。

本會議の成果は中央政府の樹立と日支關係調整の前途に對して一段の光輝期待を加へたるものにして、東亞就中日支のため特に欣快とするところなり。この際一般の情勢に鑑み日支問題の根本に關し些か所感を述べんとす。抑々八紘一宇、萬邦協和は我輩國の精神なり。東亞新秩序建設の理想亦茲にあり、各民族及び國家が夫々安住の處を得、近隣親睦にして互助協力し夫々その天分を遂げ、以て興隆發展せんこと即ち之なり。之がためには凡そ東亞の專道義を以て一致の根源となし、國家の獨立を尊重すると共に國防及び經濟等國家相互間の提携協力關係を調和し、以て東洋道義の文化を蕃榮發展すべきことその要旨既に闡明せられあるが如し。然り而して東亞再建の基礎段階として先づ爲すべきことあり。日滿支三國新關係の調整樹立之なり。而して之が原理は東亞新秩序建設の理想に於いて律せられざるべからず。之が爲に善隣友好共同防共經濟提携の三原則を提唱せられたる所以のもの亦こゝにあり。向ふ所既に牢固として明らかなり。

(122)

今や日支は東亞永遠の平和のために戦ひつつあり。然れども戦ひは目的に非ず、已むを得ずして之を用ふるもの。この間互助共榮と全民族の福祉とを敵すべからず。須く東洋民族の傳統たる道義の本然に遵り正道を行ふを以て本領となすべし。日支不幸にして戦ふと雖もこれ固より兄弟争ふなり。憫恤と寛容とはその内に存す。唯其改むるの遲きに從ひ東亞人類の犠牲愈々貴からんのみ。然れども犠牲の多きを以て、又年月の久しきを以て東亞の存亡、永遠の天業を廢す

べきに非ず。支那四億領土廣し、先覺の士既に久しく和平救國へ稱へ全民衆をその窮乏より救はんとし義を見て進み身を殺して仁を爲すあり。これ東亞人類の全局を顧念するものにして、正に志を同じうし道を一にするものなり。その志を盡し、その道をよしとなさば何人かこれが協力支援を惜しむものあらんや。然り破邪顯正を以て道を行ふはこれ日本武人の本領なり。我が偏見を以て東亞全局の福祉と天下の大道を誤るもの存する限り永に矛を收むる能はず、悔悟の遲き戰亂愈々久からん。唯その戦は支那において行はれあり、支那民衆の犠牲愈々多からんことを傷むのみ。

戦時は平時に非ず、又平時は戦時に非ず。即ち戦時の特殊事態に對し平時の原則を適用せんとし、又戦時平時の問題を論ずるに戦時の現事態を固定視するの觀念若くは危惧を以てせんとし、或は現戦争段階を以て不幸長期戦争繼續後の事態を律せんとする者等皆平戦兩時の混淆、錯覺と戦争の本質に對する認識不足とより出づるものなり。唯戦時の終結早期なるに従ひ各般の事態、舊狀の復活益々容易にして、これが久しきに従ひ事態は益々流轉、變化すべし。それ事態の本然を靜觀、靜視すべきのみ。山東は古聖の地なり、この地に臨み一言感を録す。

(123)

一二三、米内内閣總理大臣の演説（昭和一五・二・二）

（第七十五回帝國議會再開開議式に行はれたるものである。）

今回開らすも大命を拜しまして、誠に恐懼の至りであります。未曾有の時局に際し、渾身の努力を捧げて國政變理の重責を果したいと存じます。茲に第七十五回帝國議會に臨み、政府の行信を披瀝するの機會を得ましたことは、私の最も光榮とする所であります。長くも 天皇陛下に於かせられましたは、今期議會の開院式に當りまして、特に優渥なる

勅語を賜はり、誠に感激に堪へませぬ。私は諸君と共に謹みて聖旨を奉戴し、一意赤誠を竭し以て宸襟を安んじ奉りたいと存するのであります。

神武天皇御即位以來茲に二千六百年、今や肇國の大理想を仰ぎ、國史の成跡を顧み、國を擧げて報國の忠誠を盡し、益々天壤無窮の皇運を扶翼し奉りたいと存するのであります。この時に當り愈々國體觀念を明徴にし、肇國の精神を昂揚して、國民的自覺を堅くするの要ありと信じます。鞏固なる國體觀念こそ諸般の方策の根柢であり、之を明徴にすべきことは申す迄もない所でありますが、殊に紀元二千六百年に際會し、重大時局に當面して、一層その感を深うするのであります。

顧みますれば支那事變勃發以來、早くも二年有半を経過致しましたが、各地に奮戦し、輝しき戦果を收めたる皇軍將兵の勞苦に對しましては、衷心より感謝致しますと共に、護國の英靈に對しましては深く哀悼の意を表する次第であります。又これ等前線の將兵に後顧の憂ひなからしめたる銃後の國民の斷えざる熱誠と努力とに對しましても、眞に感謝に堪へないのであります。

支那事變處理に關し、既に決定せられたる帝國の根本方針は、確固不動のものであります。政府は此の根本方針に則り、鞏固なる決意の下に、内外の諸情勢をも考慮し、手段を盡して積極的なる努力を傾注し、斷乎時局の解決を期して居る次第であります。

豫て事變の進展に伴ひ、和平救國の氣運は支那各方面に起つて居りましたところ、今や汪精衛を中心とする新中央政府の樹立將に近からんとするに到つたのであります。帝國と致しましては、この新中央政府が順調に成立するが爲めに、

全幅の支持と協力とを吝まざる次第であります。

續つて現下の國際情勢を觀まするに、昨年九月歐洲戰爭勃發以來、世界列國の關係は極めて複雑となりまして、之が歸趨は容易に豫斷を許さぬものがあります。この間に處し、曩に帝國は之に介入せず、専ら支那事變の解決に邁進するの方針を闡明致したのであります。この方針は今後も尙ほ堅持する考へであります。諸列國との關係に於ては、帝國は毅然として自主的立場に立つて、國交の調整を圖りたいと存じます。又歐洲戰亂に伴ひ起ることあるべき事件に付ましましては、以上の方針の下に對處する考へであります。

帝國の所信に基づき東亞新秩序建設の使命を達せんが爲めには、内に於ては國家の總力を集注して、國防力の強化を期することが、現下喫緊の要務であります。而して國防力の強化の爲めには、軍備の充實、國民精神の昂揚、經濟力の發展、及び戰時國民生活の確保は缺くべからざるものと信じます。現下の國際情勢に對處するが爲めに、軍備の充實を必要とするは、今更申す迄もない所であります。又我が國民精神は非常時に際し常に力強く發揚せられ、以て國運を伸張したることは、國史の上に明らかであります。忠勇義烈の精神は、銃後に於ても益々之を昂揚し、國力の充實發揮に遺漏なきを期せねばならぬと思ふのであります。敬神崇祖の思想を涵養し、國民教育を刷新し、國民體力の向上を圖るは、この要務に應ずる根基を成すものでありまして、政府は極力之が達成を期して居る次第であります。

經濟力の發展を圖りまするが爲めには、生産力の擴充と貿易の振興とに力を盡すと共に、日滿支を通ずる經濟の綜合計畫實施を促進せねばなりません。而して低物價政策の下に諸般の方策を講じ、以て物資の増産並びに配給の適正を期することは、現下戰時經濟運営の要務でありまして、この目的を達成する爲めには、舉國一致一層の努力を必要と致し



製本控

日	年	月	日	備考
933	355	355	355	支那新中央政府成立

昭和十五年二月二十五日印刷發行

發行者 內閣情報部
印刷者 內閣印刷局

ますると共に、官民協力各般の經濟統制を強化し、之が運営の圓滑を圖りたいと考へるのであります。

政府は又戰時國民生活の確保に十分なる力を致し、米穀その他の重要生活必需品に關しましては、必要量の生産を確保し、配給を適正ならしめ、以て供給を確保せんとするものであります。併しながら是等物資に付きましても、曠古の大事業完遂の爲めには、平時に於ては忍び難き節約をも餘儀なくせらるゝことあるべきは當然でありますから、全國民が戰時意識に徹し、戰時經濟道徳を遵守して其の生活を緊縮する等、之に對應する方途を講じ、不退轉の覺悟を以てこの間に處せられむことを希望するものであります。

昭和十五年度豫算に付きましては、政府は前内閣に於て編成せられたるものを踏襲し、之を議會に提出して協賛を仰ぐことと致しました。而して租税の制度については、長期建設の段階に在る現下の財政經濟事情に即應する爲め、その整備確立を主眼として、國稅地方稅の全般に互り必要な改正を行ふことと致した次第であります。

以上申述べました各般の方策を實現致すに付きましては、眞に舉國一致、不拔の信念に基づく國民の理解と協力とに俟たねばならぬと存じます。興亞の大事業を完遂するが爲めには、國を擧げて更に戰時態勢を強化し、進んで義勇公に奉ずる帝國臣民の傳統的本領を、遺憾なく發揮することが最も肝要なりと信ずる次第であります。今回提出の豫算案並びに各般の法律案は、即ち現下緊急なる要務に應ずる爲めのものでありまして、諸君に於かれましては何卒政府の意の在る所を諒とせられ、御審議の上速かに協賛を與へられんことを切望するものであります。



